

令和5年第2回糸魚川市議会定例会会議録 第4号

令和5年6月20日（火曜日）

議事日程第4号

令和5年6月20日（火曜日）

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 18名

〈出席議員〉 18名

1番	利根川	正君	2番	阿部	裕和君
3番	横山	人美君	4番	新保	峰孝君
5番	松尾	徹郎君	6番	伊藤	麗君
7番	田原	洋子君	8番	渡辺	栄一君
9番	加藤	康太郎君	10番	東野	恭行君
11番	保坂	悟君	12番	田中	立一君
13番	和泉	克彦君	14番	宮島	宏君
15番	中村	実君	16番	近藤	新二君
17番	古畑	浩一君	18番	田原	実君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市長	米田	徹君	副市長	井川	賢一君
総務部長	渡辺	孝志君	市民部長	小林	正広君

産業部長	大嶋 利幸 君	総務課長	渡辺 忍 君
企画定住課長	中村 淳一 君	財政課長	山口 和美 君
能生事務所長	高野 一夫 君	青海事務所長	猪又 悦朗 君
市民課長	川合 三喜八 君	環境生活課長	木島 美和子 君
福祉事務所長	磯貝 恭子 君	健康増進課長	池田 隆 君
商工観光課長	大西 学 君	農林水産課長	星野 剛正 君
建設課長	長崎 英昭 君	都市政策課長	五十嵐 博文 君
会計管理者 会計課長兼務	山田 康弘 君	ガス水道局長	樋口 昭人 君
消防長	竹田 健一 君	教育長	鷹本 修一 君
教育次長	磯野 豊 君	教育委員会こども課長	嶋田 猛 君
教育委員会こども教育課長	古川 勝哉 君	教育委員会生涯学習課長 中央公民館長兼務 市民図書館長兼務	山本 喜八郎 君
教育委員会文化振興課長 歴史民俗資料館長兼務 長者ヶ原考古館長兼務 市民会館長兼務	嵐口 守 君	監査委員事務局長	山川 直樹 君

〈事務局出席職員〉

局	長	松木 靖 君	次	長	磯貝 直 君
係	長	水島 誠仁 君			

〈午前10時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

おはようございます。
これより本日の会議を開きます。
欠席通告議員は、ありません。
定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（松尾徹郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員には、4番、新保峰孝議員、14番、宮島 宏議員を指名いたします。

日程第2．一般質問

○議長（松尾徹郎君）

日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。〔18番 田原 実君登壇〕

○18番（田原 実君）

おはようございます。田原 実です。

5月9日から12日までの新潟日報に、長期政権の今、糸魚川市長5期目折り返しの記事が特集されていました。その見出しとなりました、公平性、工事契約に厳しい視線、金額倍増、議会に説明なし。産科医不在、派遣元に確保を直訴、市外での出産、市民に不安。復興まちづくり、子育て施設議会で賛否、論点尽きず、2年後争点か。地域経済、地元就職激減に危機感、テレワーク拠点浸透を図る、の4つの項目は、市民の悩みである、大きな行政課題となっています。

さらに、今後の糸魚川の広域観光において必要となる大糸線についても、存続廃線決定の時期は待ったなしの状況となっています。

そういったことから、今回の質問の1は、私の議員活動の一丁目一番地であります地域医療の確保策と安心・安全な出産分娩について、市民からの声を聴き、準備しました。

その中で、市外の病院で出産することの大変な状況が分かったという市民から、議員全員で市内出産のこと、市民の命、糸魚川の未来についてを真剣に考えてほしい。議会会派の都合や政党云々ではなく、総がかりで解決に向けて一丸となって市長行政を動かしてほしい。それこそ、市民に選ばれた議員ではないかとの声があったことを議員各位にお伝えさせていただき、この後、質問いたします。

質問の2は、駅北子育て支援複合施設の計画には、塩尻市の施設「えんてらす」が参考になると以前より考えていたことから、塩尻市の知人に聞き、まとめた資料を担当課にお渡ししてありますので、それを基に質問いたします。

質問の3、大糸線の存続は、大糸線応援隊の方と意見交換させていただき、質問を準備しました。

さて、私の一般質問も平成15年の初議会から始めて、今回で80回目となります。胸にブルーリボンをつけ、今日も張り切って質問します。よろしく願いいたします。

1、市内出産ができなくなったことへの市民の声、ますます厳しくなる地域医療体制確保への対応と市長の責任。

(1) 糸魚川総合病院での分娩取扱い休止後の状況について、市内出産ができなくなったことへの市の対応について伺います。

(2) 市内出産ができなくなったことへの市民の声を聴いていますか。それはどのようなものですか伺います。

(3) 過去5年間の市内出生数の推移と糸魚川総合病院での出産の内訳、令和4年度の出生数の

分娩場所の内訳について伺います。

(4) 最近の糸魚川総合病院の広報誌まいほすびたるに「安心して糸魚川で産前・産後を過ごしてもらうために」として、黒部市民病院との連携や病院の助産師のコメントが掲載されています。これをどうサポートしていきますか伺います。

(5) 出産体制を構築し、安心してこどもを産み育てられるまちにするのは市長・行政の役割と責任です。それには市内出産について市民に「お知らせ」するだけでなく、市が医療フォーラムを主催し、市内出産についての市長の考えを市民に伝え、また市民の生の声を聴くべきです。市長のお考えを伺います。

2、（仮称）駅北子育て支援複合施設基本計画の問題点と市民合意について。

(1) この計画の進め方として、議会をスルーしてパブリックコメントを実施するなど、一方的な計画案の押しつけとも取れる行政対応となっていないですか。また、まちの中心部の計画地に施設をつくるのは復興計画の主題であったにぎわいづくりのためですが、これが子育て市民ニーズへの対応として目的がすり替えられていませんか。この進め方に問題はないか伺います。

(2) 建設事業費15億円、年間運営費5,000万円の計画とのことですが、被災者住民や市民が望む機能を備えた施設でなければ建設する意义がありません。よりよい計画とするには、新潟県燕市に2024年度オープン予定の「全天候型子ども遊戯施設」や、長野県塩尻市広丘支所「えんてらす」のように子育て、図書、交流の機能を複合させて多くの利用がある計画・設計・運営を参考にしていきたい。また、変形した敷地に無理に押し込んだ計画とせず、以前まちづくり市民会議で出された市民からの優れたアイデアも取り入れた全体計画として再検討していただきたい。市長のお考えを伺います。

(3) 「日本一の子どもをはぐくむ」と高らかに宣言した糸魚川市において子育て事業は最重要事項でありながら、施設運営を外部委託で済ませようとしています。当初は運営費がかかっても、まずは市直営とし、現場で課題解決の試行錯誤をすべきです。それをDBO方式で施設の設計・建設・運営を進めようとしたり、運営を指定管理で外注するのが米田市長の「日本一の子どもをはぐくむ」ことなのかと疑問を持ちます。市長のお考えを伺います。

3、大糸線沿線自治体との連携、JR西日本との協議と存続・廃線の決定時期について。

(1) 新聞記事で「存廃論議が浮上している大糸線の糸魚川－南小谷（小谷村）間を巡っては、JR西日本の担当者が『大糸線利用促進輸送強化期成同盟会』振興部会で自治体が線路などを維持管理する『上下分離方式』や第三セクターなどを念頭に事例研究を進めるよう求めている。」とありましたが、最近開催された大糸線活性化協議会では糸魚川市長、大町市長、小谷村長、白馬村長が挨拶等の中で、沿線自治体が連携して北陸新幹線の敦賀延伸を見据えて観光利用で乗車を増やすことに取り組んでいきたいと所見を述べられていたと思います。これはJR西日本と即廃線へ検討や協議をすることなく、あくまで鉄道で持続させていくとも取れるのですが、具体的にどうするのか、いつまでに何をすることがよく分からないという印象があり、現状を市民に対して説明いただきたいと思います。

(2) JRが大糸線を存続させる条件として、例えば乗車数などはどのようなものですか。また、そのためにJRはどのような努力をしていますか伺います。

(3) 沿線2市2村は大糸線存続のための観光連携をどのように進めていますか。また、その組織体制はどのようになっていますか伺います。

(4) 会員数約3,000名の大糸線応援隊をどのように活用していきますか。単にフォーラムやイベントへの参加を促すだけでなく、JRに経営努力を求めるような知恵やアイデアを出していただくべきだと思います。いかがですか、伺います。

以上、通告書に基づく1回目の質問です。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

田原 実議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、糸魚川総合病院及び県と連携した医師確保に取り組むとともに、分娩が再開されるまでの間は、庁内で連携し、妊婦支援等に取り組んでまいります。

2点目につきましては、産む病院が遠くなり、陣痛後の移動の際の心配や出産した方からは、妊婦情報事前登録制度の創設などにより、万が一に備えた準備ができ、よかったなどの声をお聞きいたしております。

3点目につきましては、平成30年度から5年間の市内出生数は減少傾向で、糸魚川総合病院での分娩割合は、5割前後となっております。

令和4年度の分娩場所の内訳は、糸魚川総合病院が約47%、上越市内約32%。上越市を除く県内約7%、富山県内約10%、富山県を除く県外が約4%となっております。

4点目につきましては、糸魚川総合病院と黒部市民病院は、周産期医療連携体制が整っており、支援してまいります。

5点目につきましては、7月に糸魚川総合病院と連携した地域医療フォーラムを計画しており、周産期医療の現状や妊産婦支援制度に関する講演等を計画いたしております。

2番目の1点目につきましては、平成29年8月に策定した駅北復興まちづくり計画において、当初から子育て相談等の暮らしを支える公共的サービス機能を導入した、にぎわいの拠点施設として位置づけられております。これまで被災者関係者説明会や市民会議、駅北まちづくり会議の協議、市議会特別委員会の審議等を経て、約6年の時間をかけて進めてきたものであります。

2点目につきましては、地域住民や関係者等による懇談会を重ねてきており、可能な提案については、計画に反映しております。

3点目につきましては、行政の取組だけでは日本一の子供を育むことにつながるとは考えておらず、お互いのノウハウを持ち寄り、公民連携で取り組むことにより実現につながっていくものと考えております。

3番目の1点目につきましては、存続についての条件等は示されておませんが、北陸新幹線の敦賀延伸やコロナ禍の収束によるインバウンドの拡大という機会を最大限活用して、今後も沿線地域やJR西日本と一体となって、大糸線の利用促進に取り組んでまいります。

2点目につきましては、JR西日本は1日当たりの輸送密度が2,000人以下の路線について、大量輸送や環境に優しいといった鉄道の特性が発揮できない路線として収支状況を公表しており、

沿線地域との具体的な交通体系の議論を求めています。

一方で、JRは、コロナ禍により利用者が減少している中においても減便をせずに運行していることや大糸線活性化協議会の一員として共に活性化に取り組んでいただいております。

3点目につきましては、沿線の自治体等で組織する大糸線活性化協議会や北アルプス日本海広域観光連携会議において、企画列車の運行やサイクルトレイン等の事業に取り組んでおります。

4点目につきましては、今後もメールやファンミーティング等を通じて、様々なご意見を頂くことで、応援隊の目的である大糸線の利用促進と知名度向上に向けた一体感のある活動につなげてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

市内出産ができなくなったことへの対応について、2回目の質問です。

市の対応において、今何が一番の課題となっているか、詳細を担当課に伺います。

先日の伊藤 麗議員の一般質問では、市外の病院へ自家用車で向かう途中、車中で出産した例があったと報告されました。市は、個人情報保護で詳細は明らかにできないとしていますが、心配な事例です。糸魚川市が様々な事例を想定し、きめ細やかに妊婦さんへの対応をしているか、担当課に聞きます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

おはようございます。

妊産婦の方とは妊娠届出の面談以降、伴走型の支援など、きめ細やかな相談を行っているところでございます。そういった日頃の母子保健活動の中で、保健師や助産師が妊娠・出産に関しますご不安や様々な事例を把握し、支援しておりますが、今後も妊産婦の方に寄り添ったきめ細やかな対応ができるよう、支援体制につきましても検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

もうちょっと具体例を紹介してほしかったですね。

行政内部の連携は密なのか、出産ができる病院との確かな連携があるか。何よりも市民の不安は払拭されているとお考えですか、担当課に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

おはようございます。

産婦人科の確保につきましては健康増進課、それから産前産後ケア、それから妊産婦支援、これについてはこども課、緊急対応、救急対応については消防本部と、それぞれの役割分担を基に糸魚川総合病院と情報共有をしながら、連携して取組を進めておるところであります。

それから、黒部市民病院と妊婦さんの妊娠・分娩を安心・安全にサポートできる周産期医療体制が今現在構築をされております。そのほか、上越地域のほかの病院、あるいはクリニックともこういう周産期医療の連携、調整体制を構築していきたいということで、今、糸魚川総合病院のほうでその準備を進めていただいております。

それから、不安の払拭の関係ですが、分娩が再開できるまでの間は安心して妊娠出産を迎えていただけるよう、先ほどのこども課のほうの事業になりますけども、交通費、宿泊費助成、あるいは妊婦情報の事前登録制度により、不安の解消に努めております。7月に予定をしております地域医療フォーラムなどで、こういう様々な市の取組制度は、周知を図っていききたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

過去5年間の市内出生数の推移と糸魚川総合病院での出産の内訳、令和4年度の出生数の分娩場所の内訳について、先ほど市長より概略をご説明いただきました。担当課では、それをどのように分析していますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

出生数につきましては、ここ5年減少傾向でございまして、そういった中でも糸魚川総合病院での分娩の割合につきましては、5割前後を維持をしてきたところでございます。こちらにつきましては、市内産婦人科利用促進プロジェクト事業というのを市で実施をしておりますが、そういったものの効果というものが出てきたものだというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

糸魚川総合病院の安心して糸魚川で産前産後を過ごしてもらうために、の取組について、また、黒部市民病院との連携や病院の助産師の働きへの行政からのサポートについて、担当課より詳細に説明をいただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

糸魚川市で安全・安心に妊婦さんから妊娠・分娩をしていただくために、糸魚川総合病院では、今、助産師を中心とした産前産後ケアに今力を入れようとしております。

それから、黒部市民病院との連携であります。先ほどもお話をさせていただいたように、周産期医療の連携体制が今構築をされております。今後の利用状況を確認しながら、糸魚川総合病院と意見交換に努めながら、必要な支援については検討してまいりたいというふうに考えております。

それから、助産師さんの活躍の場につきましては、今、糸魚川総合病院で分娩に関わることができませんけれども、先ほどお話しさせていただいたように、糸魚川総合病院では産前産後ケアに力を入れたいということで今取組を進めております。これは、市民の不安の解消につながるものでないかなというふうに考えておりますので、今後も妊婦さんがどのような環境を望むのか、あるいは助産師がそれにどのように関わるのか、これらを踏まえながら必要な支援を行ってまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

ご答弁は大変結構でございます。必要な支援といったところを市内だけで考えてるんじゃないかというところを心配しますよね。

出産経験のある市民からは、産前のサポートをもっと手厚くすべきだとの声を聞いています。この方は、市外で緊急搬送されて手術し、出産されたそうで、これからも起こり得ることなので、これをまれなケースとせず、母子の安全・安心を守ってほしいと訴えておられます。また、早産を経験した者からすると、市の対応、考えは甘いと感じておられる。出産への異変は、妊婦自身で判断できないこともあり、マンツーマン的な助産師などがいてくれると心強い。自分の場合は、助産師の存在がありがたかったとお話を伺いました。

市の対応はどうなっているか、今後、強化策を考え、進めるつもりはあるか。繰り返すようですが、いま一度伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

先ほども少しお話をさせていただきましたが、妊娠届出の面談以降、伴走型の支援というのを実施してきております。日頃の母子保健活動の中で、専門職であります保健師、また助産師が妊娠・出産に関する相談を受けているところでございます。

妊娠から出産までにつきましては、個人によってそれぞれ異なることがあるため、今後も皆さん

のご意見を頂きながら、より寄り添った対応を進め、少し不安があったらすぐに相談でき、また、気兼ねなく相談できて、安心して出産が迎えられるよう改善すべき点が、対応してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

そのサポートしてくれる助産師さんというのは、どこに何人くらいいらっしゃるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

糸魚川総合病院には、年度当初、令和5年度当初11名の助産師の方がおられるというふうに把握をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

教育委員会のこども課のほうにも助産師が1名、また市役所ではないんですが、市民の方の助産師資格をお持ちの方が2名ほどいらっしゃいまして、そちらの方が、それぞれ妊産婦等の相談、また訪問等、また悩み事の相談に対応してるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

助産師のマンツーマン的なサポートが妊婦さんを助けてくれるということですから、市内にできるだけ助産師を増やし、退職した助産師がおられればカムバックしていただき、スマホのLINEを使ったものでもよいので、妊婦さんの相談先になってもらうとありがたいと思います。

医療構想の中でも、このようにスマホとLINEを使ったサポートというのがありますので、これを妊婦さん向けに市が対応していく、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今、スマホ等を使ったICTというのが、やはり24時間365日、またどこにいてもということで、妊産婦の方、また我々市民にとっても使いやすいツールであるというふうに考えております。

LINE等での相談等につきましても、先進事例等があったり、そういうところも研究してまいりたいと考えておりますし、それ以外、LINE等を使わなくても声で自分の悩み等を訴えたいといった部分につきましても、電話相談、また面談等、様々な手法で悩み等の課題解決に努めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

様々な手法を準備して、ハードルを低くということが大事だと思うんですね。

私が聞いた話は、妊婦さんが、緊急時、医師に連絡したり救急搬送を要請するのは非常にハードルが高く、これも助産師のサポートがあるとありがたいということです。ですから助産師さんと、それからスマホのアプリ、そういったものでハードルを低くしてサポートしてあげてほしいと思います。すぐにでも取り組んでいただきたいと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

これまでも相談しやすい体制というのは努めてきたところでございます。今ほど議員のほうからそういった事例もあったということでお聞きしましたので、まずは妊娠届の際の面談というのが最初のスタートになるかと思っておりますので、そういったところで信頼関係等を築く中で、またリラックスしたムードで相談ができるような体制づくりに努めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

妊娠から出産、子育てまでずっとこのアプリでつながっていく、その安心感とか使いやすさというのはあると思うんです。よろしく願いいたします。

では次、今後、医師の働き方改革で拠点病院に専門の診療科が集約化されることへの対応として、早いアクセスと安全なサポートを進める以外に今打つ手はないという状況。正直、すぐに産科医を糸魚川総合病院に確保することは困難と考えます。

ただ、この状況の中でも行政は、医師会や病院と連携して、安心と安全につながる医療体制を市民に示すことができているかが問われていると思います。この点いかがですか。担当課に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

地域医療につきましては、今、田原議員ご指摘のように、県でも地域医療構想を進めております。

それは医師の働き方改革ももちろんですけども、少子高齢化があつて、医療需要も大きく変化してきておるといふようなこと、また医療人材も大きく不足しておるといふことであります。それが1つの大きな現象として現れたのが、この産婦人科の問題だといふふうに考えております。

糸魚川市におきましても、産婦人科はもちろんなんですが、その他の診療科目、あるいは個人のクリニックの先生方の高齢化が今後進むことが想定をされております。そうなりますと、かかりつけ医も減少していきますので、じゃあそれに対してどういう手を今から打つべきなのかといふことについては、保健所を含めた行政、それから糸魚川総合病院、医師会と、今年度から話合いの場を持ちながら、今現状の分析を進めつつあります。これについては、できるだけ早く見通しを立てて、そして取り組んでいきたいと思っております。また必要に応じて、議会の皆さんにも説明しなければならないといふふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

よろしく願いいたします。

では、緊急搬送についてお尋ねします。

昨日の一般質問で、ヒヤリハットの話が出ました。ヒヤリハットとは、重大な災害や事故までは至らないけれども、それに直結してもおかしくない一歩手前の出来事を発見することだとネットの解説にあります。糸魚川市で出産における緊急搬送中のヒヤリハットを考えて事故防止をするのは、行政の役割と責任です。その対応を担当課に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

おはようございます。

お答えいたします。

今消防本部のほうでは、2月と4月ですか、妊産婦等の研修を実施しておりますが、これは今、田原議員おっしゃったヒヤリハットのさらに前、つまり妊産婦の救急搬送の事例が少ないものから、そういったことで救急隊員、あるいは救急救命士が、救急車内で万が一に備えて適切な処置ができるよう研修しておりますし、引き続き計画的に研修を重ねていきたいといふふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

以下、市民の声を幾つか紹介しますので、ご答弁いただきたいと思います。

出産の兆候があり、上越の病院へ行ったが、まだ生まれないから家へ戻ってと言われた。そのと

き、たまたま用事で上越にとどまっていた、急に出産という状況になり、無事出産できたが、もしすぐに糸魚川へ戻っていたら、もし運転する者が酒でも飲んでしまったら、もしタクシーの中で出産したらと考えた。タクシーの中での出産となったら、運転手さんはまともに運転できるだろうか。タクシーに委ねるという時点で、行政の意識というものに疑問を持ってしまった。産まれた子が亡くなったら、タクシーの運転手さんが責任を取るのか。そうなれば、糸魚川市は何をやっているんだということになる。あるいは自分で運転して病院へ行く場合に、思わずスピード違反をした場合、事故を起こした場合を行政は考えているのだろうか。市外での出産はリスクが大きいことを、家族の出産を通じて気づいたという、もしもを考え、心配する声に対して、井川副市長、ご答弁いただけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

おはようございます。

お答えいたします。

出産に際しては、いろんなリスクが考えられます。今ほどご紹介いただきました事例は、本当に私たちも、何ていうかな、真剣にやはり捉えて対応しなければいけないというふうに思っています。今現状では、やはりそのタクシー利用というのももちろんあるんですけども、市外での宿泊費助成ですか、そういった形で早めに動いていただくことで進めておりますが、それ以外でも先ほど出ておりました救急車の要請がなかなかしにくいという事例もございます。そこについては、やはり私たちが緊急時は救急車を呼んでいただくような体制もしっかり妊婦さんには周知していきたいというふうに思っていますし、今頂きましたご意見全体を踏まえまして、改めて今後の出産の在り方については、庁内でしっかり検討してまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

次に、産科がなくなり、医療がなくなることがクローズアップされていないのではないか。行政もそこを見て、あまり動かないのではないか。今の体制を1年間やってみて、何もなかった、よかったという話ではない。問題や事件が起きて、クローズアップされてから動くのではなく、事件が起きないうちに動いてほしい。まさかの事態で出産に支障や事故があったときは、その責任は誰が取る。自己責任でしかないのか。市はレアケースを検討したのか。庁内会議で突っ込んだ話をしたのか。それができない組織なら、それは市長の問題だが、市長は責任の問題をどう考えているかとの市民の声があります。市長いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、議員ご指摘の点については、私は重々そのように受け止めております。そのようなことから、非常に産科の医師の確保、そしてまた、この地域医療に関しては、私は最前線で取り組んできたと思っております。他の県内の自治体に先駆けて、いろんなことを取り組んできたのも、やはりそういった非常に危うい地域医療の現状が見えておるからであるわけでございます。ご承知のとおり姫川病院が閉院という形になったときから、そういった環境もあるということは、我々は、糸魚川市は感じておるわけでありまして、そのような対応の中で、いろんな制度や、そしてまた我々は地域医療に対しての対応を行ってきておりますし、県に対しても連携を取りながら、そういったところを情報提供しながら、対応をお願いをしている状況でございます。

また、厚生連病院等においても同じ状況でございます。厚生連病院のネットワークを生かしながら、この診療科目の確保、そしてまた今一番最初、私は、危機を持っておる産科についても、そのような状況であるわけでありまして。

他の診療科目においても全く同じであるわけでございます。人口減少、そして高齢化の中において、いろんな事柄が起きてくる中において、市民の安心・安全を第一に考えるのは、地域医療だろうと思っておりますので、引き続きこの考え方を最前線に置きながら、取り組んでいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

行政組織と市長の責任はどうかと市民は聞いてるんですよ。そこをお答えいただけてない。もう一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

要するに行政の中においても、そういった地域医療については責任はあるという形の中で、行動、活動、また施策の中で取り上げておるわけでありまして。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

市長の責任はどうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

市長個人という形ではなくて、やはり行政の責任として、そして行政の最高責任者は市長でございますので、当然、市長としての責任もあるわけでありまして。これは市全体の責任として捉えてる中での状況であると思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

次は、女性市民の声です。

経済的な負担も考えてほしい。糸魚川で出産できれば済むものが、上越へ行く時間、高速料金、ガソリン代などの費用だけでも大変だ。最近、娘が都会から帰ってきたが、上越に住むことにしたと言われ、親としては切ない。糸魚川には住めないと、若い世代の市外流出と人口減少に拍車がかかるのではないかと心配している。人を残し、増やさなければ、出産、医療の問題は解決しない。都会から戻ってこようという子供たちがいる今のうちに、市内出産できないことや診療料が減ることに市民が関心を持ち、糸魚川で子供を産み、育てる夢を語れるように、市民の意識を変えていくことが大切と思うとのご意見を頂いております。この声を聴いて、どう思われましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

これまでもいろいろお話をさせていただいておりますように、地域医療については、本当にぎりぎりの状況で、現在の体制を維持しておるといふふうに理解をしております。これは、決して行政と糸魚川総合病院と医師会だけの問題でなくて、やはり市民お一人お一人がそういう気持ちに根ざした上、いろんな具体的な活動ということではないんですけども、やはりそういう地域医療に対して関心を持っていただく、またあるいは声を出していただくということも大事ですので、行政としましては、いろんな形での地域医療に関する情報提供に努めながら、市民総ぐるみで何か取組を進めればなというふうに感じております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

この女性市民の声、今のうちに糸魚川で産み、育てる夢を語れるようにというこの言葉に、私は明日の光明を見いだす思いです。市民と一緒にこの状況を好転させ、医療を守り、市民を守る、その決意を持って米田市長に伺いますが、医療フォーラムにおいて、市民と共に糸魚川で産み、育てる夢を語れる医療のまちを目指しませんか。市長に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に前向きな提案であるわけでありますが、しかし、現状をまず知っていただくことが先かと思っております。現状を把握することによって、そしてその打開策、そしてまた、それから先のことを語っていきけるような形に持っていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

ちょっと答弁おかしくないですか。私は、現状をもっと市民に伝えてくれというところから、今の話になってるんですよ。市民が現状まだよく分かっていない、不安だというところをまずどうしますかという話じゃないですか。もう一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ですから、現状をしっかりと知っていただくことが、まず先ということをお話をさせていただいておりますので、何ら変わってないと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

7月のフォーラムは、どのくらいの規模でやられるか。また前回の医療フォーラムのように、質疑の時間を避けてしまうような、そういうフォーラムだったらやる意味ないですよ。課長いかがですか、どのように運営されますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今回の地域医療フォーラムについては、7月に計画をしております。周産期医療の現状と取組について、市民から知っていただく。またあるいは市で取り組んでおる事業・政策についても、市民の皆さんから承知いただくような、そんな取組にしたいと思っております。

規模については、市としてもできるだけ広くPRをしておるんですが、なかなか関心を持っていただいて、出席していただく方は少なく、多いときで250人ぐらいであります。今回についても、できるだけ広く周知をしながら、より多くの人から参加していただきたいと思っております。

それから、質疑の関係であります。市民の皆さんから、あらかじめ疑問な点、不明な点をお聞かせいただいて、それについて、市、それから糸魚川総合病院がお答えをするというような形で今

考えておるところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

今日は私も一般質問の中で、事例や市民の声をお届けしました。ぜひ参考にさせていただきたい。お願いします。

では、質問の2、子育て支援複合施設基本計画の2回目の質問です。

議会をスルーして、パブリックコメントを実施するなど、一方的な計画案の押しつけとも取れる対応となっていないか。にぎわいづくりの施設建設計画が、子育てへの対応へと目的がすり替えられていないか。この進め方に問題はなかったかというところ、被災者、住民、近隣商業者の声を聴いていますか。行政から話を聞いたという話を私は聞かないが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

おはようございます。

お答えいたします。

パブリックコメントを議会の前にやってしまったということに関しては、前回同様、今回もそれは、してはいけないことをしてしまったということで大いに反省しております。

それで、住民の意見を聴いてこない、住民の望まれるという部分に関して、私ども、つもりだったでは困るということになると思いますけど、かなり丁寧にやってまいりました。その自負はございます。

ただ、いろいろ振り返って、反省というかどうかというところに引っかかる点があったのかなというふうに自分なりに考えています。市民会議、まちづくり会議から始まって、子育てとかいうところの部分というのは、市のほうで固まって、あと何がいいですかみたいな感じで、市民の方に何かその辺が伝わってしまったのじゃないかなっていうところもあります。あそこのにぎわいを呼ぶ、人を呼ぶ施設として、子育てのこういう部分がある。そのため、こういう組み合わせで人を呼びたいんだというその根っこの部分というのを軽く語って、どういう機能がいいでしょうかというような部分をやってきたという反省はございます。

ただ、それにしても皆さんから寄せられたご意見・ご要望の多くは、できる限りにおいて、この基本計画の修正案に反映してきたというふうに考えております。パブリックコメントで多くの意見を頂いたことも、これから議会のほうにご意見をいろいろ聞きながら、たたき台として議論を深めていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

私の質問は、パブリックコメントの後、近隣住民、被災者に話を聴きましたかという、そういう質問なんです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

パブリックコメントの後に公式に地元に出向いて、市役所、そのパブリックコメントについての説明等のそういうコンタクトは、今のところまだ取っておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

パブリックコメントの後、私は何人かの近隣住民のご意見を伺いました。厳しいご意見から紹介しますれば、子育て施設の未来が見えない。にぎわいの核となる計画が頓挫し、子育てへと変更したが、完成したときから子供が減り、にぎわいが減少するものをなぜ造るのか。継続的ににぎわいをどのようにつくるのか。キターレの活用と連携はあるのかという基本的な話です。

別の方からは、施設に子育て機能があることには反対しない。建設費がかかっても、よいものにしてほしい。ただ、そのよいものというのは、地元の声や要望を入れたものだという、これも基本的な話です。

パブリックコメントをアリバイとせず、本当の意味での近隣住民との合意形成を進めて、計画、建設を進めてほしいですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

あの場所に造る限りは、地元の人に利用していただけて、かわいがっていただけて、喜んでもらえるような施設を造るということは、ご質問にもありましたが、そこは市も常に考えております。地元のご要望の中で、どうしても実現できなかった項目はありますが、これからも地元との話の中では、企画の部分がこれから大事になっていくので、そういう部分から地元も参画して、地元にとってもいい施設になるようなつくり方から進めてもらえんかというようなありがたいご意見を頂いております。地元にお任せ、丸投げという気持ちはないですが、そういうどんどん地元の声を聴いて、これからの計画の煮詰めの作業をしていきたいというふうに今、私どもは考えておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

言ってることとやってることが違う。地元という言葉を使いましたよね。地元、じゃあどのようにして説明に行くのかです。仮にDBO方式でやってしまったら、もう聴けないですよ、地元から。市はそういう進め方をしようとしてるわけ。運営も指定管理でやろうとしてるわけです、DBOが駄目ならね。そうすると、地元の声というのは、そこで反映できるんでしょうか。今が一番大事なんです、この企画の段階の今が。どのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

まさしくおっしゃるとおりだと思います。できてしまってからとか、おおむね市役所のほうでアウトライン全て固めてから意見を聴いても、今さら聞かれてもという空気はつくってはいけないと思います。

ですので、例えばどういう方式になるか、まだ私どもはDBOということをご提案をしていますが、どういう運営方式になるかにかかわらず、その運営者の選定の段階から地元に入りたいということで、私どももぜひそれをお願いしたいというふうに考えておまして、そこについても地元の声というのをいろいろ聴いて、これからも取り組んでいく、そのスタンスは変わっていないと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

スタンスが変わってないじゃなくて、地元の声を計画や運営にどのように入れてくかといったときに、最初に運営者を決めたいという話を、まず地元で納得してもらおうというところからもうずれてるんですよ。市が、まず企画を地元で持って行って、よく説明して、どのようにしていくかということ、まず納得がないといけないんじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

あまり細かいところにこだわるべきではないかもしれませんが、運営方法については、その手法について地元と議論をしたことはあまりないです。私どもから説明をしたぐらいで、議会に対

しても、まだご理解をいただけていない状況だというふうに私どもは捉えております。私どもが提案したDBO方式、それがお認めいただけるかどうかというところが強いかと思います。

もう一個、何でその方式が好ましいかということも、議会の皆様、市民の皆様、地元の皆様に、私どもの考える好ましい理由というの、丁寧に説明させていただきたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

好ましくない方法だって言ってるんじゃないですか。まだそれを続けられるんですかね、かたくなですね、課長は。もうちょっと柔軟に考えていかないと、地元の声なんか聴けないですよ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

かたくなといいますか、基本計画でああいうふうに提案をさせていただいておりますので、まず、それについてのメリット、利点を、ほかの制度よりよいのだというふうに説明させていただくことは、基本計画の案をつくった部分の責任かと思えます。皆さんの総意として、それが好ましくない、指定管理、直営ということになれば、それが市民の皆様の声ということで、市のほうは当然それで進めてまいりますけど、今は案を提案した時点としては、その利点ということを皆様にお伝えすべきだというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

担当課に資料を渡してありますが、塩尻市「えんてらす」子育て、図書、交流の機能を複合させて、多くの利用がある計画、設計、運営について、また4年で50万人の入館者数を達成したことについて、担当課はどう分析していますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

資料の提供ありがとうございました。

私も、頂いてからホームページ等で建物のパースというんでしょうか、そういったものを見させていただいて、イメージをしたところでございます。

そういった中、塩尻市の「えんてらす」につきましては、子供を中心とした地域コミュニティの

形成を目指しており、子育て支援センターの機能だけでなく、図書館、また公民館等の機能も備えていることから、利用者数が多くなっているというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

塩尻市の関係者に聞けば「えんてらす」の利用が多くにぎわっている大きな要因は、支所、公民館、子育ての機能と合わせて図書館があるためで、令和4年度の図書館利用者は、全体の中の38%、オープン当初は50%であったと。図書館には人を呼び込む力があるが、単独機能だと一過性になる傾向がある。ほかの用途やイベントとの相乗効果で来館者が増えれば、さらなる行政サービスができる施設となることを私は聞いて確認してあります。このことは、糸魚川市の計画でも言えることではないですか。市の考えを確認させてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

図書館、図書機能に関しては、当初の早い段階から、議員からもご提案をいただいていた部分でございますし、私どもも、広い世代の方、地元の方に喜んでご利用いただける機能としては、そういう図書というものは欠かせない機能かと思えます。今いろんな機能がそこに取り込まれたというようなお話もありますが、例えば子育て支援の関係と図書の関係、それによって人が集まったときに、こういう部分に使えればよかったというような、そういう何かスペースというんですかね、そういう部分がある程度確保、事前に確保していくということも、がちがちに固めるというよりは、そういう図書の機能も含めた集客を生かすためのスペースというのも事前に確保しておかなきゃいけないのかなということで、議員から頂いた資料によって、私はそういうふうに考えたところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

「えんてらす」のサイトに掲載されている施設に人を呼び込む3要素をご紹介します、担当課の考えを伺います。

一つには、日常性で、ふだん使いとして何げなく立ち寄れること。一つには、波及性として情報発信があること。そして、継続性として、地域文化の伝承なども含むというこの3つで、この要素をハードとして具現化したのが、「えんてらす」の設計の特徴である自由に使える交流スペースです。また、ソフトとして具現化したのが、直営での運営、職員さんの市民と関わる力、感性の高さであると私は考えています。

「えんてらす」の専用ホームページに、3Dの建物ガイドや情報があります。参考にして、糸魚川の施設の設計と運営を考えるべきと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

日常使い、子育て世代だけではなくて広い多世代の方からご利用いただけるという部分、あと発信の部分、まだそこまで私どもの仕事至っていないです。地域の文化というところでは、御風さんにまつわる部分を少しスポット化して、成果のほうに導いていた。そちらのほうに足を向けていただくというような機能も、中には必要なのかなということで考えてます。

ただ、それはあくまでもその機能のパーツパーツでありますので、結局そこを発信にもつながるんでしょうか。要は、ハートの部分として、そういうことが、市に、駅北の復興につながっていく、糸魚川市の子育てにつながっていくという、そういう軸の部分がちゃんと市民のほうに伝わらないと、ただ単に、そこに本が読めて、遊べる場所があつて、少し相談もできるというだけの機能で終わってしまわせてはいけないので、これからの、その部分に、そういう市の熱の部分、熱というか軸の部分を伝えるということは、今からでもちゃんと取り組んでまいりたいと思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

「えんてらす」の場合は、この自由に使える交流スペースというのがあつて、これが結構な面積を占めてるんですが、いいんですよ。よく考えたと思います。塩尻市の職員が考えて、その運営も一生懸命やっていて、だから人が来るんですよ。

「えんてらす」の50万人到達日を当てよう企画アンケート調査のまとめが役に立ちます。資料を渡してあったと思います。ここに、糸魚川市の施設の完成イメージとなるとと思いますので、幾つかご紹介したいと思います。

木の温かみのある施設で、娘と行きやすいです。いつもお世話になり、ありがとうございます。気持ちよく使わせていただいています。2階の交流スペースの椅子、机が心地いい。新しい楽しい企画が多くてうれしいです。いつも若い世代がいて、明るい入りやすい施設だと思います。お世話になってありがたいです。小さい子がしやすい雰囲気、ありがたいです。通路の図書（みんなの本棚）が、立ち読みや借用も兼ね、何げに楽しく利用できてよい。スタッフ、職員の対応が、親切で気持ちよく、利用できて感謝していますなどなど、施設や職員さんへの市民からの感謝があふれていて、素晴らしい内容のアンケートです。

糸魚川市でも市民や団体と一緒に見学して、塩尻市のお話を聞いてきたらいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

運営方法につきましては、やはり市民を巻き込んだといったところが大切になってくると思っております。決して他人ごとでなく、自分ごとで考えるということ。また、支えられる側ではなくて、支える側にも回るといったことも、施設運営、継続性では重要な部分というふうにあります。

そういった中でも、今ほど塩尻市の事例がありましたが、こちらにつきましては、どういった施設のほうが、やはり実際に目にしていることが大事になっておりますので、そういった部分につきましては、視察等につきましては検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

塩尻市は、市民に喜んでいただく施設づくりのために、設計、運営、一生懸命考えるんですけど、まず運営は直営でやる。あまり指定管理をやっていないそうですよ。そういった状況も聞いてもらいたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

塩尻市さんのほうでも、これまでの検討の過程の中でどういった運営方法があったのか。また運営方法の取捨選択についてどのような形で進めてきたのか。そういった部分も参考にしながら、どういう形で最終的に直営になったのかといった過程の部分につきましても大切かと思っております。視察をするとした際には、そういった部分につきましても確認をしてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

糸魚川の施設には、復興まちづくり計画に関わった多くの市民のアイデア、思い、費やした時間が反映されていくべきだと思います。市民のアイデアや思いが、捨てられてしまうのは惜しいです。駅北復興まちづくり市民会議で出された案、キッズファースト、それから、ブック・アンド・ランドリー、暮らしのシェアは、いずれも優れた市民のアイデアですが、これからでも検討しませんか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

本当ににぎわいとは何なのかという根本的なところから、子供を中心に高齢者が集えるというような、いろんな私どもにアイデア、ヒント、考え方を頂いた会議で、そこは本当に大事にしてまいります。今回のこの複合施設の中で、仮に収益施設は入れられなかったですけど、キッズファーストの部分、あとそこに点を落として、町なかに周回していくような、そういう魅力づくりの仕事というのは、この子育て支援の複合施設の仕事のほかにも、そういう市民会議の考え方を生かすような取組というのは、この子育て施設、複合施設の仕事と並走してやっていかなきゃいけない仕事ですけど、今現状は、この施設のほうの仕事のほうに今力を入れておるような状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

力を入れるということは、市民に理解をされて喜ばれるものを造るということですよ。ただスケジュールどおり進めたいから聴かないよって話じゃないと思うんですよね。これら市民のアイデアを取り入れた計画とするためには、今の敷地では狭い。駐車場も必要です。

そこで、敷地をさらに広げるお考えはありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

幾つかそういう声も頂いておるところでございます。

ただ、今、私どもが取得している部分というのは、今の計画にお示しした部分でございまして、これより広げるといって、宮田ビルの部分は、飛び地になって接しておりませんし、まだ他人の持ち物ということで、今のこの計画の、この施設の計画は不規則という形なんですけど、それがネックにならんような形で、これから進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

私の経験からいくと、変形敷地であまりいい建物できないと思いますよ。

それで、市民のアイデアが取り入れにくいということであれば、近隣住民のニーズの高いミニコンビニを、せめて計画地の一角に誘致する考えはありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

このまんま今の計画の中には、どうしても取り込めませんでした。これを悪い意味に取らなくていただきたいんですけど、市が直営で運営をしていくというふうに決めた場合には、そこにもう収益性のある施設というのを検討する余地はないというふうな考え方でおります。

ただ、これから企業の参画をやっていく中で、仮にそういうような声が出てきたときには、当然商店街の皆様とは打合せをしないといけないんですけど、そういう提案があったときには、ありがたいお話ですが、今のところまだ私どもが、URさんの協力をいただいてヒアリングをした相手からは、そういうのは厳しいというような状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

市が話を聞いている方からそういう話があったことを理由に、いつまでかたくなに市民からの要望、地区のニーズを取り入れようとしないのか。

最後に申し上げたいことは、当たり前のことですが、工事発注を急ぐあまりに議会チェックを避けるような計画の決定は、禍根を必ず残します。市民とも双方向性の協議の場を経て、合意形成すべきです。次の選挙の争点となるかもしれません。市長のお考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

選挙の争点に捉えていくつもりはございません。今まで進めてきておるこの計画については、今、職員、また関係者の皆様方と今詰めておる段階でございまして、その計画の中で、ぜひとも進めていただきたいという気持ちで捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

関係者と詰めるだけじゃなくて、まず議会、それから市民、これとちゃんとやっていただかないと、もっと柔軟に考えていただけませんか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私は柔軟に考えてきているつもりでございます。ご承知のとおり、今までのこの事業を見ていただいてもお分かりのように、この事業については、非常に多くの皆様方のご意見を賜りながら、また多くの人から加わっていただきながら取り組んでいただいておりますので、やはり時期が来たら完成をしていく形に持っていきたいと思っております次第であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

質問の3、大糸線存続について、2回目の質問です。

J R等沿線自治体との話合いがかみ合わない状況のまま時間が経過して、二、三年のうちに廃線ということもあるのでしょうか。市長として、今後の議論、政策をどのように進めるか。また、都市政策課は、市長の施策をどのように具体化していくお考えか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

順番的にちょっと私のほうから先にお答えをさせていただきます。

J Rとの主張のずれがある。ここは各社新聞の報道にあるとおりでございます。今、大糸線の振興部会のところでは、大糸線の活性化、利用促進、それと持続可能な方策を話し合う場として、会議というのが設定されております。J Rのほうは、同時並行で行っていきましょうよと。地元のほうは、まず活性化を先行、コロナでできなかった活性化を取り組んでいきましょうよということ、その部分のやらないといけないことはJ Rとは共有をしておるんですけど、その進め方のところ、かみ合っていない、ずれているというような印象が特にあるかと思えます。

ただ、このままお互い主張ばっかしていても、時間だけがそれこそ本当に過ぎて、貴重な時間が失われる。大糸線鉄道の活性化、利用促進には、J Rの協力というのはどうしても不可欠でありますので、その部分も意識しながら、市長答弁のとおり折り合い調整をつけていこうというふうに関後考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

大糸線につきましては、非常に今利用者が減少しておる状況の中において、以前から我々、この大糸線存続については、J R西日本に要望してまいってきたわけですが、しかしだんだん、やはり利用者だけ減少してくるという状況を見る中においては、やはり我々といましては、危機を感じておる次第でございます、その辺を松本以北の自治体は、やはり毎年1年に一度、J R

西日本金沢支社へ要望に行くんですが、その辺を肌で感じておるわけでありますので、少しでも、1人でもやはり多くの方々から大糸線に乗っていただいて、利用増を目指すことが、まずは地元のやるべき一番、一丁目一番地じゃないかなと思ってる次第でございます、それをこのやることによって、数が増えることによって、それをもって存続の要望だったり、また利便性の向上につなげていただけるような要望につなげていきたいと思ってる次第であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

今後約1万人乗降客を増やすとの報道もありますが、この数字はどこから出てきたのか。乗降客1万人増の根拠は何か。1万人増えると、現行の平均通過人員がどのくらい増加すると試算しているか。年間1万に増えたところで、JRのいう平均通過人員2,000人には到底及ばないのですが、1万人増加することで、今後の議論にどう影響するとお考えですか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

大糸線振興部会におきまして、松本から糸魚川までの行政だけでなく、各団体が取り組む事業として、今回、事業にそれぞれ目標値というものを定めて、それを集めたものが年間1万人弱、9,201名でございます。

ただ、議員ご指摘のように、これを1日の数字にすると、単純に365で終わってしまうと1日25人増える程度で、JRの求める2,000人ですとか、そこに関しては、あと国のいう1,000人、36万5,000人に対しては全然及ばない部分です。ただ何もやらんじゃなくて、こういう利用促進をやることで、1日100人当たりで低迷水平飛行の状態が、コロナで50人、やっと最近回復傾向という部分を、水平飛行から離陸傾向に上げるという、そういう姿をJRのほうにも見せないで、これから利用促進を一緒にやってみようという彼らにこっちを向いてももらえないので、イベントというふうに批判をされるケースも聞こえてくるのですが、まずはそういうところをきっかけにコロナ前の状態、新幹線の開業した当時の200人に近い状態という、そういう右肩上がりをしていこうというもので、今、今年の定めた皆さんからのお知恵を集めた集計が1万人というものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

資料のJRへの利用促進に対する質問の回答を見ると、ほとんどゼロ回答ですが、このような状況で、今後、市としてどのように利用促進を進めていくお考えですか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

あえて資料に添付いたしました私どもの提案は、ほぼゼロ回答ということで、これはJR側のほうからいたしますと、多くの赤字、年平均6億3,000万の赤字、100円稼ぐのに4,295円を、そういう路線を、会社としてコストを切り詰めて安全を確保しながら何とか運営努力、運行努力をしてきているのに、今そういうところに根拠なしに、すれ違い施設を増やすとかそういう多額のコストを投入するような利用促進はできないというのがJRの趣旨でございます。

ただ、先ほどの繰り返しになりますけど、利用促進には、JRの協力がありませんので、まずは沿線団体、あと糸魚川市、それぞれ個別にできることをちゃんと確実にやっていって、先ほどの話ですが、利用促進をやればお客様が増えてくれるんだという姿をやはりJRと共有できるような状態というのを目指していると。そういう流れでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

大糸線応援隊の活用、今後の展開を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今、大変多くの方から応援隊に入っていて、いろいろメッセージ寄せられております。中には、実際に乗り込んで自ら乗降調査をされて、それと南小谷との接続の関係性とかいろんな、私どもこれからのJRに要望していく際のヒントになるような、あと、私たちの調査活動につながるヒントになるような提案を頂いたかと思えますし、リゾート列車を入れてはどうかとか、そういう観光利用の促進のアイデア等もいろいろ頂いている状況でございます。

まず、応援隊の皆様向けには、これも応援隊同士の結束を深めるという意味で、今年度はちょっと夏休みの期間中になるかと思いますが、もう一度ファンミーティングを、今回は複数回、複数期間予定して、実際に駅の少し施設を構ったりするような、そういう作業にも関わっていただいたりして、より身近に感じて連帯を深めるような取組、あと、なかなか頂いたアイデアも、すぐに取り込めない状況のものがゼロ回答という部分で多いのですが、JRが少しでもこっち向いて、可能となった状態のときに切れ目のない利用促進をしていくためのご意見、アイデアとして、今私どもでストックをしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

活動の情報発信をどのようにされますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

応援隊の皆様には不定期なのですが、応援隊の皆様へのメールとして発信をしておると、地域おこし協力隊、これは、平日、毎日いろいろ配信をしております。その辺を組み合わせ、広く伝わる部分、深く伝わる部分というふうに情報発信をしていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、田原 実議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

再開を11時30分といたします。

〈午前11時22分 休憩〉

〈午前11時30分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、東野恭行議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。〔10番 東野恭行君登壇〕

○10番（東野恭行君）

みらい創造クラブの東野恭行でございます。

発言通告書ののっとり、1回目の質問をさせていただきます。

1、糸魚川市駅北地域に必要とされる施設整備について。

- (1) (仮称) 子育て支援複合施設を駅北地域に設置することで、本市における「子育て環境や支援の満足度」をどの程度引き上げたいのか、将来の展望や考えを伺います。
- (2) 令和5年3月定例会で審議された「子育て支援利用促進検討事業」が実施され、今後子育て世代のニーズは把握されることと思うが、この検討事業で、新設で子育て支援施設を造らなければならないほどの数値に及ぶのか疑問であり、駅北のにぎわい創出を踏まえるなら、複合施設としての利用検討事業も必要であると考えがいかがか。
- (3) これから、(仮称) 駅北子育て支援複合施設を検討するに当たり、駅北地域の方々とのようなコミュニケーションを取り、設計から建設に結びつけていくのか。十分なコミュニケーションの余地はあるのか。

2、保育園の民営化における現実と実現性について。

- (1) 糸魚川市は、保育園の民営化を目指していくのか。財政の負担軽減策のほかに本市にとってのメリットは何か。
- (2) 保育園の民営化に対して、保護者が感じる期待と不安は何か。
- (3) 保育園の民営化を目指した場合、「公務員保育士」として保育園に勤務する職員の身分はどうなるのか。
- (4) 保育園の民営化により、待機児童問題や保育士不足の問題解決に結びつくのか。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

東野議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、子育て世代のニーズの高い屋内遊戯場を整備し、子育て環境の満足度を向上させるとともに、立地適正化計画で示す若者、子育て世代が快適に暮らせる中心市街地の形成を目指すものであります。

2点目につきましては、駅北まちづくり戦略において、子育てを中心とした機能としていることから、子育て世代のニーズ把握に努めておりますが、それ以外の動きのほうについても、必要に応じて検討してまいります。

3点目につきましては、設計段階から意見等をお聞きしたいと考えております。

2番目の1点目と2点目につきましては、少子化に対応した持続可能な保育所運営の方針を定めるため、今年度、保育園の保育の在り方検討を進めることとしており、民営化もその手段の一つと捉えております。

また、民営化に対する保護者の意見等をお聞きする中で、期待や不安なことなどについても把握してまいります。

3点目につきましては、民営となった場合も正職員の保育士の身分は、引き続き保障されるよう努めてまいります。

また、会計年度任用職員については、本人の希望に応じて、保育士として就労できるよう配慮いたします。

4点目につきましては、ご指摘の課題も含め、多様なニーズに応じた保育サービスが提供できるよう検討を進めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

それでは、2回目の質問に入らせていただきたいと思います。

少し順番を変えて、2番目の保育園の民営化の件について、2回目の質問に入らせていただきます。

2番目の（1）保育園の民営化を目指していくのかというところの再質問でございます。

仮に民営化が実現した場合、財政負担が軽減されると考えますが、軽減された分、例えばそれを子育て支援等に充てることができるのか。負担額とすれば、どれくらいの軽減が図れると予測するのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

現在、公立の園が民営化になることによりまして、国等からの交付金等がありますので、市の負担というのは減少してまいります。

以前、大規模な園、定員140人規模等の1園で試算をしたところ、こちら概算でございますが、年間1,000万円程度が減少となる見込みであります。こういった減少した部分につきましては、市政全般で使うことがよろしいのか、また子育てに特化したものがよろしいのか、そういった部分につきましては、今後こちらの民営化のほうの検討を進める中で、全体として考えていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

1つの施設で約1,000万円ほど減少することなんですけども、また、この負担軽減で、また新たな公共サービスが見込まれるので、期待のかかる場所でもあります。

民営化に伴い、公立保育園の運営が大きく変わる点は何か。一朝一夕に公立保育園が民営化に順応することが果たしてできるのか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

運営ということに関しては、最も大きな違いとしましては、国からの財政支援の違いでありまして、民営のほうが国から多くの支援を受けることができまして、市の財政負担が、先ほど申し上げたとおり、軽減が見込まれるところでございます。

また、中心となる子供たちにとりましては、保育の質といった点では、公立と民営では違いがありませんし、あってはならないものだというふうに考えております。

公立から民営に移行した例というのは、全国に多くあります。例えば平成30年、公立の割合が約3割だったものが、一昨年、令和3年には26%という形で、公営から民営のほうに少しずつシフトしてきてるといったものも全国的な傾向ではございますが、そのような事例を踏まえて対応することで、無理のない移行といったものは可能であるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

特別支援や医療的ケアが必要となる園児が増えてきておりますが、専門職の確保が困難な状況の中、保育園の民営化は、その追い風となるのか伺いたしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

医療的ケア児の対応等によります専門職、具体的には看護師等になりますが、こちらの確保につきましては、民営、また公立ともに大きな課題ではありますが、例えば先ほど答弁いたしました民営化により、市の財政負担が軽減される分、そうした課題解決のための財源として活用するといったことも想定されるところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

お願いします。

子供の減少に合わせて、持続可能な保育所運営が望まれますが、令和5年度中に保育の在り方の方針を決定することですが、糸魚川市の出生数の減少傾向を踏まえますと、今年度中に取り急ぎ着手しなければならないことは、何か伺いたしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

少子化の中、今後の子供の数というのが減っていくということが見込まれております。そういった中で、まずは今回の在り方検討の中では、園の適正な規模と適正な配置、大規模園、小規模園のそれぞれの利点等、またデメリットも考える中で、そういった部分について早急に取り組まなきゃいけない点、また併せまして、財政面でも先ほど申し上げました今後、園を続けていくためには、やはり経営的な部分も必要になってまいります。そういった部分では、園運営の民営化といった部分で、この2点につきましては、今年度、取り急ぎ検討して、方向性を出さなければならないというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

適正配置、規模に応じてということなんですけれども、これ例えば小さい園と小さい園を併せてみたい、そういったイメージなんですか。集約するというような、そういう考え方でよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

適正な配置といいますと、やはりそういった統合といいますか、ものが想定されます。

ただ、単に子供の減少だけでそういったことを早急に決めることではなく、例えば保育園であれば、その先の小学校、中学校といったような形で、市内でも近くに教育機関、保育機関がございます。そういったところの関連性であるとか、また地域の方々の意見を聴きながら、慎重に対応してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

保育園を運営されている園長先生、理事長の方も、それぞれ思いを持って今まで運営をされてきたと思いますので、答弁にもございましたとおり、慎重に進めていただきたいというふうに思います。

続きまして、対民営保育園に関して、あれをしてください、これをしてくださいという市役所側からの指南は難しいと考えますが、出生減や担い手不足の背景から、保護者や保育従事者に対し、民営化の認知を深める役割があると考えます。一言で民営化という前にすべきことがたくさんある

と考えますが、まずは関係各位と意見交換を繰り返し、着実に歩を進めていただきたいと思います
が、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

ご質問は民営化ということでございますが、そういった中には、例えば今働いている保育現場の環境であるとか、保育士の業務の改善、また先日も一般質問で上がっていましたが、不適切な保育の現状といったものも全国的には上がっております。そういった部分では、民営化と併せまして、保育の業務改善、また保育の質の向上といった部分も併せて考えなければならないというふうに捉えております。

また、公立だけで考えるのではなく、民営の方が、既に園運営されてる方が市内にもいらっしゃいます。そういった方々のご意見を踏まえながら、こちらのほうにつきましても、検討してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

よろしく願いいたします。

（2）番の民営化に対して、保護者が感じる期待と不安は何かという再質問をさせていただきます。

民営化に関して、保護者への認知をどのように進めていくのか、全国的に民営化の流れはありますが、糸魚川市が民営化を推進する大義名分がもし仮にあるのであれば、どのように理解を求めて、深めていくのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

全国的な民営化の流れにつきましては、先ほど申し上げましたとおり公営から民営に割合が進んでいるということでございます。今年度、保育園の在り方検討として進めることとしてはおりますが、保護者の皆様のご意見をお聴きする中で、検討のほうを進めてまいりたいと思っております。

在り方検討の方向性ということでございますが、こちらにつきましては、子供の数が減少する中で持続可能な保育所運営を中心に、決して民営化ありきということではなく、運営手法として、民営化の視点を持って検討を進めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

確認なんですけども、現段階で民営化するというのは、今後の検討ということで、もう決まっている事項でないということなんですよね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 豊君登壇〕

○教育次長（磯野 豊君）

議員おっしゃるとおり、本年度、保育園の在り方検討ということで予算計上させていただきました。その中でいろんな関係の方から、また有識者の方からのお知恵を頂いて、民営化も含めて、適正配置の問題もございます。そういった、ただ国の動向もございますので、そういったのを含めて、今後の在り方をしっかり方針を出していくということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

3月の当初予算で、在り方検討に関する予算が計上されましたが、この令和5年度中に方向性、方針を決定するという考え方で、民営化になるかどうかというのは、令和5年度以降という考え方でよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

民営化が決定した場合のスケジュールという部分でございますが、やはりすぐにとすることはなかなか難しいというふうに考えております。ある程度の年数、例えば園児が入れ替わりのある、少なくとも3年程度の保護者への説明期間といったものが必要であるというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

民営化というふうに叫ばれて結構な年数がたってるかと思うんですけども、選択の基準ということで、民営化が、という手法があるということなんですけども。本当もう幼児が少なくなってくるというのは待たないんですけども、この辺の判断、いつの時期にやらなきゃいけないという、やっぱ基準であると思うんですね。試算もね、前回頂いた資料の中に入っておりますし、その辺のけじめといいますか、その基準が私、令和5年度の最後のほうで方針が決まるというふうに解釈してるんですけども、なかなかその令和5年度中には決まりかねるということよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 豊君登壇〕

○教育次長（磯野 豊君）

一応、在り方検討ということで今年度予算を頂きましたので、在り方を今年度、鋭意検討していくということになります。

ただ、関係者の方いらっしゃいまして、そういった意見をお聴きする中で、やはり市としても方針を決定していくということなので、やはり今議員おっしゃる令和5年度末というところで方針が出るかどうかということもありますけれども、ただ、少子化の中で保育園、今公立もありますけれども、民営化、小規模園が多くなってきております。そういった中でもやっぱり今後の保育園の在り方というのを早急に検討していかないと、持続可能な糸魚川市になっていかないとこのように思っておりますので、そこら辺は努力をして、方針を一刻も早く出すようにしたいというふうに思っておりますが、令和5年度末、期限といいますか、そこを目指してということになりますが、なかなか厳しいものもあるなというふうには認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

民営化によって、保護者にとっては早朝保育や延長保育など、保育者の保育ニーズに対応したサービスの向上、受入れ児童数を増やせるなどメリットが考えられますが、対して、保護者が不安と捉えるであろう点とは何か、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

保護者が抱える不安ということでございますが、保護者の立場からいたしますと、例えば保育の質の低下であるとか、経営的な論点での省力化や営利主義になるのではないかとといったことが心配されることが想定されますが、そういった部分につきましては、不安が払拭されるような形、またそういった形にならないような形で進めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

本年度に在り方検討に関する研修の実施を予定されておりますが、過去の研修会などの実績はあるのでしょうか。令和3年12月にオンラインによる講演会が実施されているようですが、その反響はいかがだったのでしょうか。保護者にも反響を得られそうな内容であったのか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 豊君登壇〕

○教育次長（磯野 豊君）

議員おっしゃる令和3年の12月の研修会というものは、私立保育園連盟の主催で、青森にお住まいの、青森で認定こども園を運営していらっしゃる先生、理事長を招いてといたしますか、オンラインで研修をさせていただいたと。その方は、国の各委員もやっております、国の動向にも詳しいということで、国の、ちょうどその頃こども家庭庁の創設の議論がなされておりました、国の動向の、そういったこども家庭庁ができることによって、今後こう変わるんだよというようなところをご示唆いただきました。

また、少子化になる中で、やはり小規模園はこのままでいいのかというところも問題提起されておりましたし、本気でみんなで考えていかなきゃいけないというようなことを、私も出席をして、お聞きしたところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

その青森の先生に関してですが、内容についてはちょっと拝見したことないので分からないんですけども、そういった我々にも分かりやすいそういった教材といたしますか、先生がいらっしゃるのであれば、ぜひ我々も傍聴したいなというふうに思っておりますし、今後のそういった研修会の予定というのは、具体的に決まっておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

現在、研修会の開催ということで、今回在り方検討の中で予定をしております、この夏以降でございますが、内容につきましては、例えば民営保育の現状であるとか、また先ほどの適正配置に関係してまいります、集団保育の有益性といった部分をテーマといたしまして、さらなる現状把握といたしまして、主に現在の公立の保育園の保育士等を中心に、そういった部分について学びたいと思っておりますし、我々教育委員会の関係者も、同様な形で研修会のほうを受講しまして、今後の検討材料とさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

また後ほど詳細教えていただければと思います。よろしく申し上げます。

私の子供は、公立保育園を卒園させていただきました。しかしながら、先生各位には感謝はあれど、不足を感じる点はなかった分、民営保育園を卒園された保護者も同様なんだろうと思います。

しかしながら、初めて子供を保育園に入園させることは、公立・民営に限らず、何かしら不安が

伴うと感じます。まずは、どの年代に入園していただくとも、現在と変わらぬ丁寧な対応で受入れをお願いしたいと思いますが、教育長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

鶴本教育長。〔教育長 鶴本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

お答えいたします。

公立、私立、分け隔てなく糸魚川市にとっては大事な子供たちですので、そこら辺りの行政からの関わり方については、それこそ平等の感覚、公立的な感覚、それを第一にしながら、子供の幸せを第一にして、第一に考えて、これからも進めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

それでは、（3）番の保育園の民営化を目指した場合の公務員保育士としての保育園に勤務する職員の身分について、再質問をさせていただきたいと思います。

私が仮に、磯野次長の立場であれば、公立保育園の先生に対し、いついつから保育園が民営になるので対応をお願いします。身分は、公務員ではなくなりますというような発言はとても苦しいでしょうし、ちゅうちょするものと考えます。職員さんの年代により対応も異なってくるとは考えますが、ストレスなく円滑に理解を求めるには、どのような手だてを考慮しておりますか。仮に民営化をした場合のケースでお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 豊君登壇〕

○教育次長（磯野 豊君）

仮に民営化をするといった場合ですけれども、まず保育園には、1園といっても多くの保育士、調理師、調理員が働いております。それも正職、また会計年度任用職員といった職員が働いております。

まず、民営化というところの理解を、まずやはり関係者というところもそこに保育士、調理員も含まれるんだろうというふうに思っておりますので、そういったところを理解をしていただいて、その上で、何ていうんですかね、全国にも民営化の事例はあります。そういった中では、元あった公立、元あったといいますか、公立のほかの園に移るのか、あるいは新たに民営化となった園に、給料など待遇を担保しながら移っていただくのかといったところを、お一人お一人思いは違うので、一人一人丁寧に対応をしていくことが重要なんじゃないかなというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

単純に素朴な疑問なんですけども、仮に民営化を目指した場合、公務員の立場である保育士さんは、その民営化に伴って、その公務員の資格というのはどういう、先ほど給料に関しては保証に努めるということで答弁ありましたけど、その辺の身分はどうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

保育園の民営化につきましてですが、一遍に全部が全部民営化するわけでもございませんし、公立でやらなければいけない役割、公立の保育園というのも残さなければいけない。また、めだか園や子育て支援センターもございますので、公立の保育園、いわゆる正職の保育士につきましては、そのまま公立の園でお勤めいただくか、公立の持っている施設でお勤めいただいて、そのままの身分で働いていただくというような形になると思います。

○議長（松尾徹郎君）

質問の途中ですが、暫時休憩いたします。

再開を1時といたします。

〈午後0時00分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

もう一度、2番の（3）番について再質問させていただきたいと思います。

職員の身分についてどうなるのかというところの再質問であります。先ほどの答弁を聞かせていただきますと、一気に民営化するならば、一気に進めるのではなくて場所ごとにその民営化を進めていって、その中で公営の保育園を残す中で、その職員さんが例えば残りの5年間を公務員保育士として身分を全うするという、そんなような解釈でよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 豊君登壇〕

○教育次長（磯野 豊君）

すいません。私の答弁の仕方が少しちよっとまずくて、誤解を与えていたら申し訳ありません。

議員おっしゃるとおり、民営化するにしても、やはり一気にということは、今現在のところ考え

ておりません。というのは、やはり民営化ということになりますと、やっぱり経営ベースというものもありまして、やはりある程度の規模ということも、ある程度の規模の保育園でないとやっぱり受け手がいないというものもあります。当然、小規模といいますかね、そういったところは公でやっていく必要があるでしょうし、先ほど総務課長が答弁したように、発達支援だとか、そういった医療的ケアが必要な子供さんの受入れは、例えば公立であるとか、公立でやるべきことがまだ残っている、残っていくんだろうというふうに思っています。そうすると、やはり公立全てじゃなくて、やはり限られた園ということになってきます。民営化する園の保育士、調理員については、それぞれやはりその後の民営化された後の思いは当然それぞれ違いますので、公立のほかの園で働いてもらうのか、また新たに民営化となった園で待遇とかも担保しながら残ってもらうのか、一人一人話を聴きながら対応させていただくということになると思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

ありがとうございました。

また、民営化を前提に再質問させていただきますが、私にとって、この点が一番気になるところなんですけども、あくまで個人的な見解で、公立保育園と民間保育園は、人間関係のヒエラルキーが大きく違うものと考えられます。公立はピラミッド型のヒエラルキーが強い組織だと考えますし、序列や人間関係の上下もはっきりしていると考えます。

一方、民間企業の多くは、仕事の役割はそれぞれあるものの、人間関係や役職、仕事の立場に引きずられない割とフラットな関係性があるのではと考えます。

このような背景から、お互いの言動や仕事に対する受け止め方にずれが生じることがあると考えますが、まずはお互いの違い、民間と公営のお互いの違いを理解することが必要であると考えます。今年度の在り方検討を進める中で、このような理解を深めることはできるのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

保育士にとりまして、保育に当たってきた環境であるとか、またそれまでの経験によりまして、保育観の違いといったものはあると思っております。保育観の違い等につきましては、決してマイナス面だけで見るとはなくて、プラス面で見まして、それをお互いに理解をし合うといったことが大切だと思っております。

それぞれの保育観等、考え方につきましては、これまで会議であるとか研修といった場がそういった場で、お互いの意見を言う場でもありますけども、やはり日常から自分が考えてること、そういったことを何でも言い合えるような風通しのよい職場づくりというのが大切だと考えておりますし、今年度予定しております保育の在り方検討では、主に2つということで、先ほど申しあげました適正な規模と配置、また、2つ目として園運営の民営化を大きく2つとしておりますが、そういった中でも、今ほど話がありました働きやすい職場環境づくりといったものも関連してこようかと

思っておりますので、そういった部分についても触れていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、（4）番の待機児童問題や保育士不足の問題解決について再質問させていただきます。

保育士の確保については、公立保育園も民間保育園も大変な人材不足の状況であると考えますが、例えば地域おこし協力隊を保育士の募集に入れられないか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

東野議員おっしゃいますとおり、人材不足につきましては、公立、私立、民営問わずに少子化の中、非常に課題となっているところでございます。今ほどご提案のありました地域おこし協力隊による保育士確保策の外部人材を入れて検討してみてもどうかといった部分につきましては、他の自治体でやってる事例もお聞きしておりますので、そういったものも検討していきたいと思っております。

また先般、私立の保育連盟の理事会園長会議というのがございまして、そういった場でもやはりこの課題が出ました。具体的な提案という中で、保育士を目指す方が、専門学校、大学等に行く場合に、修学資金の貸付制度、また、市内等で働いた場合には、そういった修学資金の返済が免除を受けられないかといった、既に医療技術者等でそういった部分が市でもございますが、そういったものの提案というのもありますので、そういったところも検討していきたいと思っておりますし、まずは保育士になろうとする気持ちを市民の中にもつくろうということも大事だと思っております。中学生のキャリアフェスティバルでも、保育園、幼稚園のブース等も設けておりますし、またそれ以外にも市民の方にも保育士の役割といったものも知っていただく必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

ぜひ検討を進めていただき、実践に近づけていただきたい、このように思います。

再質問です。公立保育園の保育士の早期離職の問題は、民営化によって解決するものなのか。早期離職の実態はどうか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会子ども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

市の関係では、公立の保育園が関係するところではありまして、早期の退職というのもここ数年であったところでございますが、退職の理由というのは様々でございます。例えば保育士の職場の環境が自分が思っているものと違ったりだとかといったものが挙げられるかと思いますが、こちらにつきましても、公立また民営とも、どちらでも考えられるものではないかなというふうに捉えております。

いずれにしても早期の離職者を少しでも止めるような方策につきましては、例えば若手保育士さんがどのような考えをお持ちなのかといった部分のご意見をお聴きするといったことも尊重してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

例えばなんです、その早期離職に至るまでの間、いろいろな心境ですとか、また職場の環境によって辞めたいという意思をもうそのご本人がされたときに、例えばせっかくそういう資格を取って、次に生かすということ踏まえるならば、例えばこんな人がいるから違う、例えば私立の保育園で雇っていただくことできないかとか、そういった個人情報などでなかなか難しいとは思いますが、やっぱりそういった人材は貴重だと思うので、そういった情報の共有というのはなかなか難しいものではないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田子ども課長。〔教育委員会子ども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会子ども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

実際に公立の園を退職されて、市内の民間のほうに行かれたといった方も中にはいらっしゃいます。そういった中でも保育士の、私ども実際に市内に何人ぐらいの保育士資格をお持ちの方、いわゆる潜在保育士等は何人いるかというの、正直、現在つかんでいない、把握できていない状況であります。

そういった中で、保育士の再就職といいますか、そういった支援につきましては、県のほうでそういった保育士の職業を少し紹介するといった制度といったものもございます。そういったものを活用する中で、今まで培ってきた技術や経験、また子供への保育といったものを生かせる場面というのもございますので、そういったところを活用する中で、市内全体の保育の確保に当たっていきたくて考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

せっかく資格を取られて、二、三年で早期退職されました。そして上越の保育所に勤めましたという事例も聞いておりますので、できればそういった貴重な人材、市内でご活躍していただきたいと思えますし、また、なかなか条件面とかそういった複雑な事情もあろうかと思うんですけども、できる限りの情報の共有をしていただけたらなというふうに思います。

本年度予定の在り方検討で、次年度以降の方針をしっかりと示していただき、関係各位が途中迷うことのないよう、市役所がそれぞれの役割を明確にしていいただき、慎重に進めていただきたいと考えますが、教育長いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

霧本教育長。〔教育長 霧本修一君登壇〕

○教育長（霧本修一君）

お答えいたします。

糸魚川市が抱えている保育園を巡る環境、職員、それから民営化、私立化、それぞれの課題が複雑に絡んでおります。スピード感もかなり求められている大変大事なことで、その中で検討会を進めていますけれども、行政があまりにもリーダーシップ取り過ぎますと、何か行政があまりにもその形にはめてしまって、何か地域や保護者のことを考えないんじゃないかというふうな捉え方をされても非常に困りますので、ここら辺りは、検討するメンバー、それから検討する回数、それから中身、それから指導を受ける先生のアドバイス・助言というふうな部分を総合的に鑑みながら、やはり最終的には子供にとってどういう環境が一番いいのかということと、保護者の方、地域の方々が、不安感なく安心して預けられるような子供たちの環境、園というのはどういう姿なのかというふうな部分を軸にしながら、一歩ずつ検討のほうを慎重に進めてまいりたいというふうに思っています。子ども一貫教育の大事なベースの部分にも位置づけますので、ここら辺りのところは手を抜かないで、誠心誠意努めてまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

よろしく願いいたします。

それでは、1番目の質問に戻りまして、（1）番から再質問させていただきたいと思えます。

当市における子育て環境や支援の満足度をどの程度引き上げたいかという再質問でございます。

若者世代が集うまちにしていきたいというご答弁をいただきましたが、令和5年1月15日から同年2月23日まで、（仮称）駅北子育て支援複合施設についてのパブリックコメントが実施され、冒頭の市長の挨拶の中に、持続可能な地域の未来である子供たちへの先行投資として、関連施策を力強く推進していくとありますが、この施設設置に対する強い動機が一番大切かと思えますが、この（仮称）駅北子育て支援複合施設が設置されると、糸魚川市の子育て支援がどのように変わり、どのように進化すると仮定するのか、伺いたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今回の施設の計画の中心となっております屋内遊戯施設、こちらにつきましては長年、子育て世代の方からの要望が多く寄せられてきた施設であります。近隣の市町村などでもそのような施設が造られている中、悪天候が続く冬場、また夏場の暑さの中でも、また少子化の中、自宅で1人で子育てをする保護者等の孤独感であるとか、不安といったものの負担軽減につながりまして、糸魚川市でも安心して子育てがしていける居場所となるといったことが、今回の施設整備によりまして、強くアピールできるものであると考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

靄本教育長。〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

補足をさせていただきます。

国でも今、喫緊の課題、重要課題として、こども家庭庁の設立、こども基本法の施行、それからこども大綱の策定というふうな部分で、子供たちの若い世代のところの施策について、かなり全面的なバック体制を取りながら、これから進めようとしております。それはあくまでも、いまだかつて経験したことがない少子化への対応、子供、それから子育て世代の親への支援をどうしていくのかというような部分のところを国レベルで真剣に考えて、これから施策を進めていきます。

当糸魚川市にとっても、それは大変重要な内容でありまして、とにかく発達形成の土台づくりのゼロ歳から6歳というふうな部分については、物すごく大事な時期であることを十分に鑑みたときに、今回計画しているこの施設につきましては、やはり子育て支援、子供を大事にする、真ん中にするというふうな意味合いでは、大変大事な施設の一つになるんじゃないかというふうな大きな期待を持っております。安心して子育てができ、安全に子供が育つ環境づくりの大きな拠点として、これはやっぱり構想し、実現に向けて進めていかなければいけないというふうに基本的には考えています。やはり安心できる居場所が、今まであまりなかったわけです。他市にはあったんだけど、屋内遊戯場みたいなものは、糸魚川になかったわけです。これをぜひ造っていただいて、子供たちも保護者も気軽にいつでもどこでも行かれて、年間を通して利用できるような、安らぐことができる安心できる居場所、それから相談できる場でもある。さらに親同士の仲間づくり、子供たち同士の友達づくり、ネットワークづくりができる大事な場面や場所になると私は期待しています。

そんな意味合いで、これから構想して進めていきます。話合いの下で進めていきますけれども、その意味で、未来の糸魚川市の子供たちが、どんな環境の中で子育てができ、安心して成長していくのか、その土台づくりの一つの大きなセントラル的な、中央的な施設になるというふうに私は位置づけて考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

糸魚川市の抱える問題と背景、そしてこういった手法で、こうやりますというのがすごくよく分かったんですけど、一言で、どうしたい、糸魚川市はどうしたい、どうなりたいというのを、やっぱりそのメッセージ性が少し弱いのかなというふうに感じました。私は何度も説明していただいているので分かるんですけども、やはり瞬間的に説明を聞く市民の皆さんで、なかなか難しい言葉が並んでたりすると、どうだったかなってというような、そんな感じになるので、一瞬のインパクトといえますか、糸魚川市は子育てでどうしたい、どうなりたいというところをしっかりとお伝えいただければいいのかなというふうに思いました。ありがとうございました。

続きまして、施設の設置により、市内でもニーズが上がっている一時預かりの機能をぜひ高めていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。市内の一時預かりの機能を有する園の状況もお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

一時保育につきましては、保育所に入所していない児童を対象にしまして、1日単位で週に3日を限度として利用できる制度でございまして、市内には、7施設、公立・私立でございます。

そういった中でお話を少し伺っておりますと、出生数の減少とともに利用者数は減少もしているといった状況であります。そういった中で対応する、先ほど申しあげました保育士の確保が難しいといった状況がありまして、お申し込みいただいても、お断りする場合があります。ご希望いただいた方、全てのニーズに対応できている状況ではないといったことを伺っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

市内の中で一時保育、365日24時間やられるところがあると思うんですが、そちらの状況をちょっとお聞かせいただきたいんですけど。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

先ほど私、7か所と申しあげましたが、そちらにつきましては、今議員おっしゃいます365日ですか、やっていると含まれておりません。そういったところでも定期的には懇談を重ねる中で、保育士不足といった部分も少しお聞きしておりますが、改めてそういった施設の方々から、一時保育の実情といったものも伺ってみたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

続けて、再質問をさせていただきます。

施設の設置により、子育て支援における多様な事業者の参入促進と能力活用が期待されますが、DBO方式の運営や指定管理者による運営によって、それらはクリアされるのか。それら運営方式ですが、市直営ではできない一番の強みとは何か、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

一番の強みということですが、DBO方式との民間の活力を利用した運営の強みといたしましては、民間ならではのノウハウによる時代といいますか、ニーズに沿った提案など、利便性の高い施設となることが期待できるといったことが特徴でもございます。

また、やはり直営、民間問わず、利用される方々の立場を大切にするとともに、やはりまた行ってみたいくなる施設づくり、そういった運営というのが大切になってくると考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

今ご答弁いただきまして、民間のノウハウという部分、また行ってみたいという、そういった創意工夫、民間ならではの工夫があるんだろうなというのは想像できるんですけども、先ほどの塩尻の「えんてらす」のお話なんですけど、やっぱり直営でもしっかりやってくれるところはやってる。創意工夫があって、やっぱり民間にも負けてないノウハウやそういったものがあると思うんですけども。ちょっと語弊のないようにお伺いしますが、やはり民間のノウハウのほうが優れてるという言い方、糸魚川市はその自信がないというふうにも受け止められたんですけども、その辺いかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

決して民間、公立ともに、どちらが、優劣といったものをなかなかつけづらい部分もあるかと思えます。そういった中でやはり長い年月でこういったものも続けなければいけない中で、継続性といった部分の中でのやはり楽しみといいますか、そういった刺激といった部分も必要となってきております。そういった部分につきましては、やはり直営といいますか、公営ではなかなか得られない部分といった部分が民営のよさといった部分で考えているところでもございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

長い年月という意味では、民営化にすることの理解はできたんですけども、やっぱり糸魚川市の熱というか、そういった部分が伝播しない限り、業者もいい業者が現れないんだろうなというふうに感じますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、令和2年10月に策定された糸魚川市駅北まちづくり戦略の中に、復興の向こう側を見据えたまちづくりの一環として、にぎわいの拠点施設の方向性が示されていますが、駅北子育て支援複合施設の狙いは、キターレのようにイベント等につくられるようなにぎわいと違い、日常的・継続的につくり出される人の流動、それがにぎわいであると理解しておりますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

議員ご指摘のとおりでございます。キターレも一過性が続かっことで、そこで経常性という、定常性ということになるんですが、今回はプレイルームとか図書施設という、利用される施設を造ることで、年間を通じたそこに人を集めていただくという、人を集めるという役割を果たすものだということが、復興計画の拠点づくりにおける位置づけのことでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

基本計画修正案の中では、日に30人ほどの利用で年間1万人の利用を見越しており、子育て支援と遊び場の運営も日進月歩していかなければならないと考えますが、来場者の統計では測れない運営事業者の人事考課など、例えばDBO方式とか指定管理者制度でやった場合、運営事業者の人事考課などの基準はどうしていくのか。丸投げと言われないような運営の質の向上は、どのように管理していくのか伺いたしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

そういった人事考課といいますか、そういった実際に業務に当たられる方の質といいますか、資質等につきましては、やはりそういった部分を適宜確認をする場面というのが必要だというふう

考えております。そういった部分につきましては、仕様書と申しますか、そういった部分の中に盛り込むといったことも一つでしょうし、またそういったものを利用される方々が、こういったような気持ちで運営と申しますか、利用しているとかといった声を聴くといったことも大切になってくるかと思っておりますので、利用者の声も必要に応じてお聴きする中で、そういった運営者側の質の維持、向上のほうを目指してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

1番の（1）最後の質問を市長にお願いしたいと思います。

駅北に子育て支援複合施設ができたことで、糸魚川市の子育て支援に対する熱量が未来の糸魚川市の子供・子育て世代に伝わり、Uターンや里帰りの動機にも及ぶことを祈念しております。

ひとみかがやく日本一の子供をはぐくむには、複合施設を設置する地域、関係各位の理解が不可欠と考えます。交付金ありきで建設を進めていると思われない理解、浸透を進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

当然やはり設置地域の皆様方のご理解が、絶対必要であるわけでございますし、当然、市民全体に愛される施設というのは当然であります。やはり設置場所の周辺の皆様方からも、やはりその辺はしっかりと理解していただいて、そしてまた、いろんな面でご支援いただき、活用していくような施設にしていくためには、やはりそういった情報交換や、またいろんなやはり関係プレーというのにも必要になるかと思っておりますので、ぜひそういった方向で取り組んでまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

ぜひとも関係プレー、よろしくお願ひしたいと思います。

（2）番、子育て支援利用促進検討事業について再質問させていただきます。

まず、この検討事業は、今現在の子育て世代にすぐにでも利用していただけるような仮設の遊戯施設を設置するために行っている検討事業なのか、それとも、新設される予定の子育て支援施設に併設される遊戯施設の規模を検討するための事業なのか伺いたしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今年度、予算措置をさせていただきました子育て支援利用促進検討事業、こちらにつきましては、現在、駅北で計画をしております（仮称）駅北子育て支援複合施設、そういったものの屋内遊戯施設の規模等を測ったりする、アンケート等も実際に行っておりますが、そこに向けての、こちらのほうの開催でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

今ほどアンケート等も行っているとのことでしたが、この検討事業で必要とされるのは、子育て世代に今後設置されるであろう施設を繰り返し利用していただくための工夫や機能、その他の情報収集であると考えます。2回の事業実施で、その検証は既にできていると思いますが、どんな工夫や情報が集まってきていますでしょうか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今年度に入りまして、今ほどの事業につきましては、6月の中旬に平日1回、休日1回ということで2回実施しました。そういった中でお話をお伺いする中では、実際にそういった場所、スペース、空間があれば、どういった遊びをしたいですかといった部分もアンケートでお聞きをしておりますし、また時間帯等についても、どういったところを望まれますかといった声もお聞きすること、また先ほど申し上げました広さといった部分も確認する中で、どういった大きさが望まれますかといったこともお聞きしているところでございます。

またさらに、加えてほしい機能という中では、例えば小さいお子さんですので、授乳の場所であるとか、オムツ替えといったような部分の希望であるとかもアンケートの中でお聞きしておりました、そういった部分も考慮する中で、今回の駅北複合施設のほうの整備のほうに活かしてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

施設規模について再質問をさせていただきたいと思いますが、イベントのように日を限定して、遊び場などの提供をすれば、動員でそれなりの人が集まると考えますが、その集まった人数の最大値を指標として、遊戯施設の規模を決めてしまうのは、早計な判断であると私考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

やはりイベント的なものでありますと、そこに例えば集客にも力が入ったりしまして、やはり人数が多めに出ているといったことも実際の部分もあろうかと思っております。そういった中で今回、平日の開催であるとか、休日ということを織り交ぜて行っております。決して最大値が全てということとはございませんし、逆に最少値、また平均値的なものがどういったものか、どんな形で取るかということも課題ではございますが、決して多かったときだけを参考にするのではなく、全体を通して規模感であるとかといったものにつきましては、設定してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

そういった意味では、大きく造って、今後、汎用が利くような考え方で大きなスペースを取るというのも一つの考え方かと思いますが、本当に何回も私申し上げているのが、本当に平日の日中、真っ暗な誰もいない子育て支援施設とならないように、適正な規模感で造っていただければと、そのように思います。

現実的に子育て支援施設を利用する子育て世代は、そこを拠点に、例えばキターレやジオパルなどを利用し、町なかを巡回してくれる可能性、その2回の検討事業でそういったのは感じられましたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

私、先日6月10日の土曜日の日に糸魚川地区公民館のほうに、午後の1時過ぎにお邪魔させていただきました。その際、駐車場を実際に自分の車で行ったわけなんですけど、止められないような状態で、少し離れたところに止めざるを得なかったということで、当時、公民館のほうではほかの事業もやっていたことから、かなりの人数がいらっしやいました。そういった方々が、その後ちょっとこのほうへ、終わった後、行ったという動向まではつかめておりませんが、そちらの方々が、近くの商店街であるとか、今ほどお話ありましたキターレ、またジオパルですか、そういったところへの働きかけの仕掛けといった可能性といったものも、期待できるものであるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

その二次的な動向まで調査しろってことじゃないんですけども、立ち寄っていただけるような、そういったまちづくりを目指しているはずなので、そういった促しも今後必要なのかなというふうに思います。

恒久的な施設の運営には、子育て世代や地域の方々の理解と協力が必要になると考えます。「まちなか大家族」の実現に向けて、子育て世代と関係のない地域の方々には、どのように施設設置の理解を深めていくのか。子育て支援が前面に出ている施設だけに、地域の方が入りにくい施設にならないか心配ですが、子育て世代以外の多世代の満足度はどのように向上させていくのか、糸魚川市の考えをお伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今回こちらの施設整備に当たりましては、子育て支援機能を中心とした施設としながらも、やはり地域の方、それ以外の方々にもやっぱり愛される施設であってほしいというふうに思っております。

そういった中で、やはり行きやすい、誰もが行きやすいといったような雰囲気づくりも必要でしょうし、そういった中で、先ほど少しお話をしましたが、地域の方々の関わりといったものも大切になってきます。地域の方々が、こういった施設の、例えば応援隊といいますか協力体制を取っていただいたり、また日常から利用していただいたりということで、様々な場面等が想定されますので、そういった部分につきましては、駅北のそちらを利用されるだけではなくて、子育てに関わってるんだ、社会全体で守ってるんだといった、そういった雰囲気づくりが大切であると考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

2番の（2）番の最後に、また市長にお伺いしたいと思います。

駅北に子育て支援施設を設置することで、果たしてにぎわいに資するのか。にぎわいの定義は、人それぞれ違うと考えますが、私は施設の設置で、少しでも日常的に人が流動してくれれば成功であると考えております。イベントのにぎわいだけに頼らない、近隣の方々が毎日でも集ってもらえるよう施設運営を心がけていただきたい、このように思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今議員ご指摘のように、今、町なかでイベントをすると、多くの人がお集まりいただいて、にぎ

わいを見せております。それをやはり日常的に開催することによって、人が集まってくれる一つのこの可能性をつくったわけでございますので、それをやはり当然施設の管理なり、施設利用者は、それをうまく活用して、生かしていくことはさることながら、そういった環境をやはり周辺の皆様方や商店街の皆様方が、やはりそれをどのようにマッチングしていくかということも必要になってくるのではないかなと思っております。

ただそれは、一つの組織、団体だとか、一つの事業者だけではなくて、そういう全体でそういった雰囲気づくりというのは必要になってくるわけでありますので、その辺を市といたしましても、その中に加わって、どのように対応していくかということがやはり大事になってくるんだらうと思いますので、もう一度、やはり皆さんと連携をするという大切な一つの見方を考えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

それでは、（3）番、最後の再質問に入りたいと思います。

多世代が集う施設設置を目指し、基本計画を策定したと考えるが、図書機能と学習スペース等は計画どおり進められるのか。地域の方々がかける期待は、子育て支援施設以外のこのスペースにもあると考えるが、建設費を縮減するのであれば、どのような計画変更をしていくのか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

今回お示しした基本計画の中で、やはり総事業費ですとか、維持管理費、運営費ですか、そちらのほうはかなり議論になっているというふうに思っています。この経費のままでいけるかどうかというのは、また今後、総務文教常任委員会のほうで十分議論をさせていただきたいというふうに思っていますが、仮に、そういった費用がやっぱりなかなか難しい、あるいは施設規模としてどうかというようなご意見があれば、基本的にはサイズダウン、ダウンサイジングですかね、小さくするということも考えられますけども、今のところ私どものほうから、この機能を削るといったことの提案というのは、直接的には考えておりません。皆さん、例えば議会の中、それから市民の皆さんの意見の中で、まだこうしたほうが良いというのがあれば、現基本計画をたたき台として、しっかり議論を踏まえて、皆さんが納得した上での施設整備につなげていきたいというふうに考えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

果たしてダウンサイジングが、結局地域の皆様にとって理解いただけるのかということも踏ま

えて、慎重に検討していただければというふうに思います。

一部の地域の方々は、今後よいものを造るために協力したいとおっしゃってくださっています。現在は、パブリックコメントで公表された総工費や運営費の数字が独り歩きし、中身の議論をほとんどしていないのではと考えます。市が進めようとしている計画が、現状の基本計画修正案までに至った経緯と施設設置の方向性を再確認する必要があると考えます。

パブリックコメントの実施をしてから、地域等の接触はあったのでしょうか。計画に賛同していただかなければならないのは、時の子育て世代ももちろんですが、設置場所となる周辺地域の皆さんであると考えます。地域の方々は、市役所の動きを待っていると考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

議員今おっしゃっていただいた、よいものを造るために協力をしたいという声、非常にありがたいです。また私どもの懇談会でも企画のときから関わりたいというふうに言っていた、ありがたいことを言っていたので、そこについては、ぜひ実現していきたいのですが、今まで、ここまで修正案にまで至った経緯としては、やはり時間をかなり費やしてきています。丁寧とゆっくりの、ちょっと微妙な違いなんです、今回は、市役所で最大限の考えを出す。それに対して意見を頂いて、それをもう一回ちゃんと返すということを3巡でやってきて、ここまでブラッシュアップしてきたもんだと。途中のときに収益性の可能性とか、そこに時間を、市役所としてはじっくりやってきたつもりでございました。パブリックコメントを頂いて、総務文教常任委員会でいろいろご意見を頂いた後に、まだ先ほどの田原議員の質問もありましたけど、地元に対しては、その先の動きというのはできておりません。この先になりますが、嶋田課長のほうの答弁にもございましたけど、冒頭そういう協力をしたい、運営段階、運営者の選定から含めても関わっていきたいという声をぜひかなえて、できればその先の施設ができた後の、それこそイベントの企画に資するようなスペースの確保とか、実際にできた後の企画とかにも関わっていただけるような、その動機づけをすることで地元の方に満足感というんですか、関わって、おらも一緒に造ったんだよというような満足感を高めるものだと思いますので、そういう地元の声というのは、丁寧に聴き取ってきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

ぜひとも今後、よいものを造るために協力したい、こういった声を、頂いてる声を阻害することのないように、丁寧な対応をお願いしたいと思います。

（3）番の最後の質問、また市長に答弁お願いしたいんですが。

議会対応も大切な仕事であると思いますが、関わる人の声を吸い上げる仕事も大切な仕事である

と考えます。それらが実践され、よいものが造られるのであれば、議会の協力も得られると思います。15億円の建設費に年間の維持費が5,000万円と数字が独り歩きしているようにも感じますが、要は、まだまだ糸魚川市にとって必要な施設と感じられていないことが原因であると感じます。糸魚川市の子育てに対する情熱を市民にお伝えし、設置されたら50年間は、その地で活躍するであろうその施設を、地域の方々と共に創り上げていただきたい、このように思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり糸魚川はやはり他の地域と同等の都市である。そしてまた、子育てにいたしましても、しっかりとした施設を持ちながら対応して、そして、そこで子供を育てていくという姿勢は示していきたいと思うわけでございますので、それについては、この大火という本当に不幸な出来事ではありましたが、その中でこの今、設置をしていきたいということでご提案をさせていただいておるわけであります。そういった考え方をしっかり市民の皆様方や、また周辺の皆様方にもお示しをしながら取り組んでまいりたいと思っております。非常に少子化になって、より子育てが大切になってきていると捉えておるわけでございますので、皆様方の答弁にもありましたように、糸魚川で育てていきたいというような気持ちになれるようなまちにしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

期待しておりますし、自分もお力添えができるよう頑張っていきたいと思っております。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、東野議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

暫時休憩いたします。

再開を55分といたします。

〈午後1時49分 休憩〉

〈午後1時55分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、阿部裕和議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。〔2番 阿部裕和君登壇〕

○2番（阿部裕和君）

みらい創造クラブ、阿部裕和でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問をいたします。

1、ふるさと納税制度の活用状況とその効果について。

多くの人が地方で生まれ育ち、やがて進学や就職を機に生活の場を都会に移し、そこで納税を行っています。税制を通じ、育ててくれたふるさとへ貢献する仕組みができないか、そのような思いの下「ふるさと納税制度」が創設されました。

平成20年の創設から15年が経過し、当初は80億円余りだった寄附額も、令和3年度は8,302億円を超える寄附額となり、その規模は年々拡大しています。

近年では、寄附金をどう使うのか、より具体的に提示し、賛同者から寄附を募るガバメントクラウドファンディングを実施する自治体が増えており、ふるさと納税の「使い道」に関心を寄せる動きも広がっています。

地方創生に寄与し、財源確保が可能となる「ふるさと納税」のさらなる推進を図っていく必要があると考え、以下伺います。

- (1) 令和4年度に市外から当市に寄附された金額及び市民が他自治体に寄附した金額を伺います。
- (2) 令和5年度の目標金額と、将来を見据えた大きな目標となる金額を伺います。
- (3) ふるさと納税に参入する新規事業者の開拓が重要だと考えますが、これまでの取組とその成果、今後の展開について伺います。
- (4) 企業版ふるさと納税について、これまでの取組とその成果、今後の展開について伺います。
- (5) 集まった寄附金の使い道について伺います。
- (6) ふるさと納税が当市にとってどのような効果をもたらすと考えているか伺います。
- (7) 三条市では、ふるさと納税最高マーケティング責任者を登用し、短期間で大きな成果を上げています。当市においても、その可能性がないか伺います。

2、子育てしやすいまち、糸魚川の推進について。

糸魚川市における令和4年度の出生数が150人を下回り、少子化の波が止まりません。しかし子育て支援施策においては、少ない人数だからこそ手厚い支援が可能になると考えます。

「ひとみかがやく日本一の子どもをはぐくむ」とスローガンを掲げ、取り組む当市において、さらなる子育て施策の拡充を願い、以下伺います。

- (1) 小学校入学の象徴と考える人も多いランドセルですが、本体の重さや、価格高騰による費用負担などの課題も指摘されています。そんな中、富山県立山町をはじめとした複数の自治体で、アウトドアブランド「モンベル」が開発した通学用のリュックサック「わんパック」

- の無償提供をする動きがあります。当市においてもその可能性がないか、お考えを伺います。
- (2) 国において児童手当の支給対象年齢の引上げや、第3子以降の増額等の検討が進められています。国の支援策に上乘せする形で、市独自の支援が行えないか、お考えを伺います。
- (3) 新型コロナウイルスも感染症法上の位置づけが5類へと引き下げられました。マスク着用に関して厚生労働省は個人の判断としていますが、マスク着用により様々な弊害があることも明らかになってきました。教育現場の現状を伺います。
- (4) 市内にも大中小様々な公園があり、今後それらをどのように維持管理していくのかという課題があります。一方で、子どもたちが多く集まる公園については整備の充実を図る必要があると考えます。市としてのお考えを伺います。
- (5) (仮称) 駅北子育て支援複合施設について検討が進められています。同施設においては子育て支援の拠点となり、多世代の方が利用できる施設になることを願っています。それらを実現するためには、休日でも子育てに関する手続きがワンストップで行える窓口や、証明書発行等が行える窓口の設置を進めることが効果的であり、そうなることで今までにない人流が生まれると考えます。市としてのお考えを伺います。

以上、1回目の質問になります。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

阿部議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、当市への寄附額は約2億5,000万円で、うち市外からは約2億4,770万円となっており、市民の他の自治体への寄附額は約7,100万円となっております。

2点目につきましては、まずは令和4年度実績を上回るよう取組を進めてまいります。

3点目につきましては、返礼品の内容の充実、見せ方の工夫により、多くの寄附につながったものと考えております。引き続き、事業者と協力をして、取組を進めてまいります。

4点目につきましては、令和4年度は、2件、210万円のご寄附をいただいております。引き続き多くの企業の皆様に、企業版ふるさと納税のお願いをしております。

5点目につきましては、ご寄附いただいた方のご意向に沿った形で、各事業に充当しております。

6点目につきましては、財源確保はもとより、返礼品による地域経済への波及効果、市内製品のPR及びブランド化、関係人口の増加など、様々な効果が期待できるものと考えております。

7点目につきましては、現時点では外部人材の登用は考えておりません。

2番目の1点目につきましては、必ずランドセルで登校しなくてはならないという決まりはなく、各個人や家庭の判断でランドセルを購入し、使用しております。現時点では、通学用リュックサック等の無償提供は考えておりませんが、今後、研究してまいります。

2点目につきましては、現時点では考えておりませんが、子育て世代の状況を把握するとともに、今後も国・県の動向を注視してまいります。

3点目につきましては、5類移行後、マスクの着用は個人及び家庭の判断としており、着脱を強

制することはありませんが、状況により対応しております。

4点目につきましては、今後も適正な維持管理に努めるとともに、利用状況を踏まえた施設整備について検討を進めてまいります。

5点目につきましては、新たな人流も想定されますが、経費面において課題があるものと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

それでは、2回目の質問、ふるさと納税のほうからしていきます。

当市でも、年々寄附額が上がっておるというふうにお聞きしております。この事業への取組状況もいいものかと思っております。ふるさと納税全体の実績というのが約8,302億円、自治体と納税者間でのやり取りのあった受入れ件数というのが4,447万件、寄附額もその受入れ件数も前年対比1.2倍というふうに年々上昇しております。また、このふるさと納税の市場規模というのが2兆円とも言われており、現在多くの自治体で取組を加速させている事業であります。そういった意味では、危機感を持って進めていかなければならないというふうに考えます。

令和5年度の目標というのが、今ほど前年度を上回るようにというふうなお言葉があったんですけども、しっかりと目標立ててやっていくというお考えありますでしょうか。目標を立てることで、達成感であったり、次への取組の課題というのもしっかりと見えてくるとは思いますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

ふるさと納税につきましては、過去には大火の際に4億5,000万円を超えるご寄附を頂いたときもございました。また、令和4年につきましては、先ほど申し上げた数字、令和3年の際の2.5倍といった数字になってございます。ご寄附ということもございまして、また、ふるさとに貢献したい、応援したいというふるさと納税の趣旨からいきますと、控えめかもしれませんが、前年より多くという形にさせていただいたところでございます。

ただ、貴重な財源だというご指摘は、ごもっともでございますし、県内の数字を見ても2022年の数字でも45億といった市町村もありますので、できる限り工夫を凝らして、本当に伸ばしていきたいという思いは持っているものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ぜひとも、目的、目標というものをしっかり持って取り組んでいただきたいというふうに考えます。

また、ふるさと納税の業務というのも様々あるというふうに調べました。主にコールセンターの業務、ポータルサイトの管理、配送管理、印刷物の発行や輸送業務など、多岐にわたる業務があります。そのため自治体だけの運営で対応できるのは、5億円が限度、寄附額5億円が限度とも言われております。寄附に一番関わってくるポータルサイトの管理、コールセンターの業務、こういった業務については、現在どのように運営されているのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

当市が出展をいたしておりますふるさと納税のポータルサイトの一部ではございますけれども、そういった管理業務を市内の事業者の方に委託をさせていただいておりますし、また、返礼品の提供事業者への発注業務についても、同じように市内事業者に委託をしているという部分がございます。それから、外部になりますけれども、ふるさと納税の専門家という方がおられまして、そういう方々に当市の事業におけるアドバイスですとか、それから返礼品の魅力発信といったところの業務を委託しているといったところがございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ありがとうございます。本来ふるさと納税というのは、地方で生まれ育った人が、進学や就職を機に都会で生活をし、そこで納税を行っているけど、税制を通じて育ててくれたふるさとに貢献したいという思いでできました。ですが、現状は、返礼品合戦というふうになっており、今後もこの競争は続くかと思われまます。

ふるさと納税の寄附を多く募るには、返礼品の品数の多さが鍵だというふうになっております。そのためには、新規事業者の開拓というものが重要になってくると思いますが、事業者の開拓については誰が行い、どういったことを心がけて開拓しているか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

多くの方からご寄附をいただけるように、今ほどおっしゃいましたように返礼品の種類の豊富さといったところは大変重要だというふうに捉えております。現在のところ、市の担当者が、企画政策係の担当が中心となりまして、新規の事業者や返礼品の開拓を行っているといったところでございます。

新たに返礼品を登録する際には、糸魚川市そのもの、それから事業者、生産者の魅力が伝わるように、全国の皆様に伝わって、返礼品として選んでいただけるようにといったところを心がけているといったところでございます。そういったところを事業者の方と一緒に検討して、魅力ある返礼品となるように努めているといったところでございます。全国には、本当に目玉となるようなポイントがあって、非常に人気の返礼品があるといったところも承知をしているところでございますが、基本的にサイトに載せただけということで、すぐに非常に人気が出るといったところはなかなか難しいというふうに考えておりますので、そういったところを事業者の皆さんと丁寧にやっていきたいというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

県内でも、目標金額を大きく上回ったのが三条市であります。三条市の返礼品の品数が、令和3年12月には約400品目だったものが、令和4年12月には約1,600品目まで、約4倍まで持っていったそうです。今ほど、先ほど答弁ありました、その専門家の方と共に写真の撮り方であったり、私もちょっといろいろお聞きすると、同じ商品でも写真の見せ方であったり、例えばお米であったりですとか、そういったその専門の、育てている人のコメントをつけるだけで購買意欲というんですかね、寄附の意欲も変わってくるというふうにお聞きしたので、引き続き専門家の方とやっていただきたいんですけれども。この三条市の取組ですごくポイントだなと思ったのが、事業者に対してふるさと納税の理念を説明し、制度への理解を深めていただいたことがポイントだったというふうにも言われております。この理念と制度への理解ということ、こういったことを念頭に置きながら、今後、取組をして進めたいと思っておりますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

市長1回目の答弁の中でも、地域製品のブランド化といったことをお答えをさせていただいたかと思っております。今回のこのふるさと納税で、地域のブランド力というのが上がるというところはあるかもしれませんが、それが一過性で終わってしまっただけでは何もならないといったことがございますので、そういったことにならないように事業者の皆さんと丁寧に底力をつけてといいますか、そういった形で返礼品のほうを工夫していきたいというふうには思っております。

それから、議員先ほどおっしゃったように、見せ方、写真一つを取ってもっていうところが非常に大事なところになっております。また、そういった見せ方のほかに返礼品を一つの品目だとしても、それを2つ組み合わせるとかということであったり、また定期便といったところも今人気になっておりますので、そういった工夫も併せて、事業者さんの皆様にご提案をさせていただきながら一緒に考えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ありがとうございます。

次に、企業版についてお聞きいたします。

企業版ふるさと納税は、国が認定した地方創生事業に対して、民間の企業が寄附を行った場合、寄附額の最大9割の減税効果を受けることができる制度であります。市外の事業所しか寄附ができないという制度であります。こちらの事業についても力を入れて進めていただきたいと思います。今年度の状況をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

企業版ふるさと納税につきましては、今年度は今のところ2件お申出がありまして、ご寄附をいただいているものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

企業版ふるさと納税のほうでは、こういった取組を進めて寄附を募っているのか。

また、こういった企業に対してどういうふうアプローチしているのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

今年度は、市長が自ら企業訪問を行っておりまして、制度のPR、それから寄附を直接お願いをさせていただくといったことも活動として始めさせていただいております。昨年度と引き続きになりますけれども、ノウハウのある業者に委託をして、ダイレクトメールを発送しているといったところもやっているとございます。引き続き、市の取組を知ってもらって、企業の皆さんから、ご寄附につなげていきたいというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

市長自らお願いをしているというところで、引き続きそのように対応していただきたいと思います。

すし、寄附をしたいと思ってもらうためには、糸魚川市の対象事業であるジオパークの取組、地域産業を育てる取組、郷土愛を育て、未来へとつなぐ取組という、そういった糸魚川市の取組を前面に押し出して、理解していただくということが重要だというふうに考えます。

また、企業に分かりやすい使い道を示すのも効果的かと思います。例えばゼロカーボンへの取組など、企業の方針とマッチさせた使い道等を示すなど、そういった手法もあるかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

今ほど議員おっしゃるように、企業版ふるさと納税となりますと、まさに企業の皆様のご寄附されたい気持ち、それから、糸魚川市が持つ熱意というのが合わさって、ご寄附につながるものだというふうに思っております。

そういった中で、おっしゃるように分かりやすい取組と申しますか、企業さんから賛同いただきやすい取組を見せていく、示しながら、ご寄附について、改めてお願いをしていくということも大きなポイントかと思っておりますので、引き続きそういった点も考慮しながら、今現在チラシを持って市長からも一緒に回っていただいているんですけども、そういったところも工夫をしながら取組を進めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

では、私のほうからお願いします。

確かに企業版ふるさと納税になりますが、確かに寄附を頂くというのは、物すごくいいことだと思います。

でも、逆の面で行きますと、企業さんもやっぱり糸魚川市へ寄附をしたというメリットもやっぱりなきゃいけないと思うんですね。今、糸魚川市のほうはジオパークで、持続可能な開発目標、そういった環境に配慮したと、そういった面もうちとしては売りというふうになりますので、寄附をいただくと同時に、企業さんにもやっぱりメリットがある。そういったところを打ち出しながら、これは進めていかなきゃいけないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

そういった意味でも企業とマッチさせていくというのは重要かと思っておりますので、引き続き研究しながら取組のほうを進めていただきたいというふうに思います。

また、市内に事業所を置いているが、本社は市外にある。そういった企業が市内にも多くあると

思います。現状そういった企業については、どういうふうアプローチしているのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

基本的には同じような活動といったところにはなるんですけど、まず、本社のほうにご寄附をお願いする前に、地元の事業所のほうに出向かせていただいたり、ご連絡を取らせていただくという手順になります。その際に、企業版ふるさと納税という取組をご説明して、ご理解いただいた上で本社のほうにお邪魔させていただきたい、お願いにあがりたいといったことで取組をさせていただいております。

地元の方が、当市の事業についてご理解をいただくというところが、まずスムーズにいけるかなというふうにも考えておりますし、市としても地元の方のほうをお願いにも熱が入るといったところもございますので、そういったところも含めまして、引き続き丁寧な説明をしながら、本社の方からもご理解をいただいて、賛同いただけるように取組を進めていきたいというふうには思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

熱心に進めていくことで、寄附につながらなくても、糸魚川市がどういうふう考えて、どうやって回していきたいというところも伝わるかと思います。そうすることで地域全体で糸魚川市を育てていこうというふうな機運にもなるかと思っておりますので、そのようにお願いします。

次に、寄附金の使い道についてを伺います。

糸魚川市のポータルサイトを見ますと、ふるさとの魅力発信や地域づくり、未来の人づくりと、あと、市長にお任せなど、全部で6つのメニューに分かれております。どういった分野に対しての寄附が多いのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

議員おっしゃるような6つの分野がございまして、令和4年度の実績でいきますと、市長にお任せといったところが一番多く、4,000件を超えるといった状況でございます。次いで、未来の人づくりといったところが、2,800件を超えているといったところになっております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

市長にお任せというところが4,000件ということなんですけれども、実際どういうところに支出されたのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

まず、使い道の前段なんですけれども、ふるさと納税ということで、今ほどおっしゃいました6項目、これが基本の項目になるかと思いますが、そちらに頂いた寄附金につきましては、一旦、糸魚川応援基金のほうに積立てを行います。積み立てた後、それを取り崩しまして、各寄附者の意向に沿った形で、その事業に充てていくような形を取っております。その中で、市長にお任せということではあるんですが、ほかの市長のお任せ以外の5項目、そちらのほうを基本に充当のほうは考えております。

ちなみになんです、令和4年度につきましては、子どもの医療費助成事業、こちらのほうに充てていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

実際に使い道について伺えましたし、令和4年度に対しては、医療費のところというところで、すごく安心しました。

通告書にも書いたんですけれども、近年では、寄附金をどう使うかというのをより具体的に提示し、賛同者を募るガバメントクラウドファンディングというのを実施する自治体も増えております。やっぱり使い道に関心を寄せるという動きが広がっているなというふうに感じております。市としては、使い道を具体的に提示して、クラウドファンディングに挑戦ということは考えていないでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

ふるさと納税におきましては、返礼品目当てといいますとちょっと語弊があるかもしれませんが、魅力ある返礼品を目的とした方もいらっしゃるかなというふうに思っておりますけれども、反面、寄附金のそういった使い道に非常に関心が抱かれているといった部分も昨今の傾向かなというふうには思っているところでございます。

議員おっしゃるガバメントクラウドファンディングにつきましては、実は過去にも糸魚川市のほうでも実施をしております、残念ながら令和元年には翡翠文学賞、それから令和3年には映画、令和4年にはジオパークの整備といったところでクラウドファンディングをやってみたんですけども、なかなか芳しい実績というわけではなかったという状況でございました。今後も事業の内容につきまして、例えば理念と、寄附をされたいという方の琴線をくすぐるといいますか、理念がそもそも共感できるといったところですか、それからちょっとほかの事例なんかを見ていきますと、コアなファンがおられる、マニアックな取組といったらいいんでしょうかね、そういったところにも非常に関心を寄せられる傾向もあるようですので、そういったクラウドファンディングにマッチしそうなもの、取組について、検討をしてみたいなというふうには考えているところでございます。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ふるさと納税の全体の実績というのも年々上がっておりますので、何年か前のクラウドファンディングよりかはやっぱり上がってきてる部分もあると思いますので、ぜひ果敢に挑戦していただきたいなというふうに思います。

あと、ふるさと納税の市場規模というのが2兆円とも言われており、今後ますます拡大していくことが予想されます。ほかの自治体も力を入れて取組を進めているため、これに乗り遅れると厳しい状況が続くかと思えます。現状、返礼品合戦の部分が大半を占めている状況ではありますが、その一方で、地域の取組を評価し、このまちを応援したいというふうに寄附をされる動きも広がっております。今以上に力を入れ、拡大させていくことで、自主財源の確保や地域の魅力発信、交流人口の拡大、あるいは移住定住まで狙うことができるのが、ふるさと納税だというふうに感じております。

先ほど市長答弁では、最高マーケティング責任者というのは今のところ考えてないというふうにおっしゃっていましたが、ふるさと納税推進係のような専門の部署をつくって、力を入れていくべき事業かと思えますが、市としてのお考え、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

ふるさと納税ということですが寄附という側面があって、財源として危うい面も確かに少しありますけども、阿部議員おっしゃるとおり、しっかりやっぱ取組をして、財源確保に努めていきたいというふうに思っています。

市の返戻品といたしましては、お米ですかカニが主力なんですけども、課題としては数量の確保ですし、また、返礼品の種類もやはり広げていく必要があるなというふうに思っています。そういったところにしっかり取り組む中で、またタイミングが合えば、阿部議員ご提案のような係です

とか、そういった担当者の配置も考えていきたいというふうに思っています。

また、企業版のふるさと納税については、市長も今年度から訪問を積極的にしておりますが、私も含めて積極的に活動をして、決算のときには、よい報告ができるようにしたいなというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ふるさと納税に関しては、今現状、企画定住のほうで進めていると思うんですけども、お米であったりカニであったりというのが今主流になっておりますし、市内全体に関わってくる事業かと思いますので、市内一丸となって取組を進めていただきたいというふうに思います。

次に、2番、子育てしやすいまち糸魚川の推進についてというところで質問させていただきます。

ランドセルについてであります。年々大型化しており、その背景には、教科書のページ数の増加が上げられるとあります。2005年には4,800ページ余りだったものが、2020年にはおよそ8,500ページになり、15年間で1.7倍にも増えました。そのことも要因となり、全国の事例では、重いランドセルを背負うことで、足腰の痛みを訴える生徒も増えているとの報道もあります。現状市内では、生徒がほぼほぼ全員ランドセルで通学していると思っておりますが、当市においてはそういった事例というのはありますでしょうか。またこういった事例をどう受け止めていますでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

数年前に比べて、何を学ぶかというところはあまり変わっていないのですが、やはりどのように学ぶかという点で大きく変わっております。昔は知識を書いてあるだけの教科書が多かったと思うんですが、今は自ら課題を見つけて学ぶ。それから、仲間同士で対話をしながら学ぶといったところ、また理解を深めるために挿絵・図などが多くなり、議員おっしゃるとおり、ページ数が増えておりますし、教科書自体も大判化しております。また、新しい教科英語など入ったことにより、教科数が増えて、教科書全体としての重さは重くなっております。学校では、以前からそういった子供たちの負担を減らすために、家で学習しない、例えば宿題が出ていない教科とか、今日は自分で家で理科を勉強しないから理科を置いていこうとか、そういうような形で資料集や勉強しない教科を学校に置いてもいいということをお認めしております。

それから子供たちが健康被害についてですが、教育委員会には登下校を含めて、学校管理下において、事故・けがに遭って、医療機関を受診した場合に報告が上がってきますが、議員おっしゃるようなランドセルの重さによってけがをした。それから健康被害が出たというような報告は、昨年、そして今年、これまでは報告のほうは受けておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ありがとうございます。保護者の中には気に入ったランドセルを買うために、入学の1年以上前から準備される方も多く、そういった活動を指した造語、「ラン活」という言葉も生まれております。年々、このラン活が激化しており、その背景として、少子化のため、両親と父方、母方の祖父母など、子供1人に対して多くの大人でお金をかけられることができ、よりよいランドセルを買ってあげられるということが上げられます。

一方で、価格高騰による費用負担や家庭環境により、経済格差が見えてしまうということも課題として上げられます。そういったことから、ランドセルの廃止を訴える方もおられますが、現状、保護者の方やPTAからは、こういったことへのご意見というのはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

教育委員会のほうには、そのようなお声を頂いておりません。ランドセルに対して、子供たちの憧れや趣味・嗜好、またご家族の思い等ありますので、先ほど答弁ありましたように、ランドセルには限定といいますか指定はしておりません。どのような形であれ、両手が空いて転んだときに手がつけるような、背負えるような形のリュックサックのようなものであればいいことになっておりますので、その辺また、新入生の保護者等に周知してまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

指定がないということなんですけれども、現状、小学生、どのぐらいの割合の方が、ランドセルで通学されているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

正確な調査はしておりませんが、ほぼほぼ全ての子供が、ランドセルを使って通学しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

やっぱり私もそう、何ていうんでしょうかね、ランドセルといえば小学1年生というところで、ランドセルは本当に象徴だな、小学生の象徴だなと思うんですけれども、やっぱり情勢がいろいろ変化してきていると思うのが、ランドセルの価格が毎年1,000円ずつ上昇しているというふ

うなデータがあるようです。平均購入価格に関しては、5万6,000円を上回って、特に6万5,000円以上のランドセルを購入したという回答が年々増加しており、2020年には全体の22%だったものが、2022年には30%を超える状況となっております。そうした状況から、家庭的・経済的負担、家庭の経済的負担になっているということから、富山県の立山町が、モンベルに依頼して、軽く丈夫な、先ほど言った通学の「わんパック」を開発してもらったそうです。立山町は、令和5年度以降に自分の町の公立小学校に入学する全児童へ、この「わんパック」を無償配付しております。これはいいということで、いろんな自治体がこの「わんパック」を無償提供するという動きもあります。この動きについて、市としてはどう捉えているか。またその可能性というのを改めて伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

現在取り組まれている自治体の研究をしまして、またその予算、それから無償配付されたランドセルじゃなくてリュック、「わんパック」の利用状況等を研究し、今後検討していきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

現状市内においても、あの子の家はいいランドセルだとか、やっぱり子供たちの間というよりかは、親たちの間でランドセルを見るという、うちは軽井沢の革の工房で作ってもらったんだとか。そういうのがやっぱりマウントの取り合いというんでしょうかね、そういう現状もあるというふうにお聞きしております。どういった方法がね、一番保護者からもそういったことがない、相談というかね、ないということなんですけれども、今後の動向もいろいろ見ていってほしいなというふうに思います。

また、2024年度には、小学校にてデジタル教科書というのの導入という方針も示され、今後ランドセルの在り方についても変化があると思えます。子供たちの成長や家計の負担と社会情勢を捉え、的確な子育て支援を進めていっていただきたいというふうに思います。

次に、児童手当についてお聞きいたします。

政府は、来年10月から所得制限を撤廃し、年収に関係なく第1子、第2子は月1万5,000円、第3子以降は3万円の児童手当を支給すると表明されました。ですが、現行の第3子の定義を当てはめると、高校生になっても月3万円が支給される子供は、かなり限定されるというふうに考えます。

現行の制度では、高校卒業に相当する年齢以下で一番年長の子供を第1子というふうに数えます。そのため、子供が3人いても、一番上の子が19歳になると、2番目の子が第1子、3番目の子は第2子と扱われます。市としては、こういう扱われ方について、どう受け止めていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

制度につきましては、今ほど阿部議員がおっしゃったとおりでございます、国の第3子以降の加算の考え方につきましては、先日の新聞記事等を拝見いたしますと、18歳で高校卒業後に働く方もいらっしゃる、扶養する児童の経済的な支援が趣旨であるというふうに言われております。今ほどおっしゃいました第1子と第3子以降の兄弟間で、年齢構成によりまして、受給する金額に差が出てくることに対しては、不公平感を感じておられる方もいらっしゃるのではないかというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

市内のお子さんを3人育てるお母さんから、一番下の小学生の子の手当が1万5,000円もらえるとあってたんだけど、上の子が高校卒業したら1万円に減額されてて残念だったと。それで市に問い合わせたら、そういうことなんですというふうに言われたというふうにお話ありました。

私も第3子の扱い方については、疑問を抱きますし、市としても、ぜひとも国に要望していただきたいと思いますというふうに思います。

また現在、子育て世帯が求めている支援、どういったところを支援してほしいということは、把握されているのでしょうか、調査等、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

市のほうでは、定期的に子ども・子育てに関するアンケートを取っておりまして、そういった中で、現家庭内での収入状況であるとか、経済的な負担感を聴き取る中、どういった支援について求めていますかといったところでの自由意見等も頂いているところでございます。そういった中でも、今年度からスタートいたします医療費の一部負担金の無償化についても、そちらのほうのアンケート調査等によりまして、要望が高かったことから、今年度から実現化したものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

物価やエネルギーの高騰で、多くの世帯で厳しい状況が続いており、子育て世帯も例外ではありません。児童手当に関しては国の制度であり、今後拡充される見通しですが、それに上乗せする形で、市の予算を充てて、第3子からと言わず、第1子から支援が行えないか。あるいは給食費の無

償化等はどうか、保育料についてはどうかなど、少ない出生数だからこそ、あらゆる角度で継続的な支援ができないかと考えますが、お考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

今ほど3点ほどバランスといいますか拡充といったことかと思えます。まずは、市独自に手当を出さないかといった部分ではございますが、市では、今ほどの国の児童手当のほかに、誕生祝い事業であるとか、先ほど申し上げました子ども医療費の一部負担の無償化といったものを10月からスタートいたします。限られた市の財源の中で、どこに重点を置いていくのか。また、市民の納得感をどう得られるのか。これまでのアンケートなど、子育て世代の状況を参考にして、検討してまいりたいと考えております。

また、給食費の無償化でございますが、給食費につきましては、学校給食法によりまして、市の負担といったものが、まず施設整備であるとか人件費は、市の負担というふうに定められておりまして、また保護者負担につきましては、それ以外の経費、食材料費になりますが、そういったものが定められております。こちらにつきましても、原則給食費につきましては、市としては保護者負担という考えであります。独自に無償化している自治体もございます。

また、国のほうでも無償化の実態調査があるとか、課題整理を行うこととしていることから、国の動きも注視していきたいと考えております。

また最後、保育料等もございましたが、保育料等につきましても、現在3歳以上につきましては無償化といったような形の制度になっておりますので、ただ未満児、3歳未満児につきましては、保育料等のご負担いただく、収入所得等に応じてご負担等もいただいているところでございますが、そういった部分につきましても、今後の財源等、限られた財源の中での検討としたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

情勢は日々変化しておりますので、アンテナ張り続けて、今後も子育て世帯に寄り添った的確な支援をお願いしたいと思います。

次に、マスク着用についてお聞きいたします。

厚生労働省は個人の判断というふうにしておりますし、文部科学省はマスクの着用は求めないということが基本となっております。現在、給食の場面においては、黙食というのはどうなっているでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

黙食は、必要ないというふうに各学校に通知しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ありがとうございます。長期間にわたりマスクを着用することで、様々な弊害があるということが明らかになってきました。酸素不足であったりコミュニケーション機能の低下などが挙げられます。酸素不足に関しては、マスクをしない状態と比べて、酸素がおよそ87%まで減り、二酸化炭素はおよそ30倍に増えるというデータもあります。ぼうっとしたり記憶力や集中力に影響が出ます。マスクをしていて、日常生活をする分には重い酸欠になる可能性は低いんですが、酸欠の状態が続くと脳細胞は死滅していき、回復が難しいということがあります。将来にわたって影響が残るとも言われており、成長への悪影響も懸念されます。今までは、感染予防対策として市としてもマスクの着用を周知していたかと思いますが、緩和された今、こういったマスク着用による弊害があることという周知は、どうなっているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

マスク着用の弊害については、特段、保護者等に周知しておりません。逆に、マスクの推奨についても、着用の推奨についても、3月13日以降、教育委員会のほうからしておりません。

ただ、マスクを外したい子供がマスクを外しやすくなるように、換気の徹底、それから子供同士でマスクの着用も強要しないとか、着用の有無による差別や偏見のないように、各学校に指導をお願いしているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

着用については、もちろん個人の判断であります。メリット・デメリットを伝えた上で判断してもらおうということも重要かと考えますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

個人の判断によるのであります。弊害についても、お知らせはこちらからしませんし、着用の推奨についても、こちらからしない方針であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 豊君登壇〕

○教育次長（磯野 豊君）

課長の答弁のとおり、マスクについては、その方その方、保護者、その子その子、保護者の考え方ということで、教育委員会としてはしなさい、当然外しなさいという強要はしません。

ただ、今、議員おっしゃる弊害も報道等で行われております。子供たちのためにどうしたらいいのかというのを常に考えて、場合によっては、情報提供ということも考えていきたいというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

これらは教育現場だけの問題でなく、社会的問題であるというふうに考えます。今ほど次長おっしゃったように、教育委員会として子供たちが元気に成長できる環境の整備というのを引き続きよろしくお願いいたします。

次に、公園の維持管理についてお聞きいたします。

市内には多数の公園がありますが、子供たちが遊べる状態になく、整備が行き届いてない公園もあるかと思えます。昨日の横山議員の質問にも、公園の維持管理は困難、利用のない公園もあり、今後、在り方の検討も必要という答弁もありました。

そういった課題がある一方、利用者が集まる公園については、さらに充実させていくことも必要だというふうに考えます。充実を図ることで、子育て環境がよくなり、利用者の満足度が上がる。それが広がり、交流人口の拡大にもつながる、そういうふうに思っております。

では、どう充実させるのか。具体的には、ふわふわドームの設置ができないかというふうに考えております。ふわふわドームは、自然の中で伸び伸びと遊べるトランポリンで、1人からでも子供自身が感じたままに工夫しながら遊べることができ、楽しみながら体力や脚力を養える全国各地の公園で人気の遊具であります。

最近では、黒部の道の駅や入善のわくわくドームにも設置され、市内からも多くの子育て世帯が遊びに行っています。市としてもそんな状況や、この遊具の存在はご存知かと思えますが、当市においても、利用者の多い須沢の臨海公園などの大型公園に対して、ふわふわドームの設置をできないか。そうすることで市内の子供たちはもちろん、長野県など県外からの誘客も狙えるかと思えます。ふわふわドームの設置についてお考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

昨日の横山議員の質問でもお答えしましたとおり、今後の人口が減少していく中で公園施設の老朽化も進みまして、施設の更新には大きな費用が必要となり、見直しが必要と考えております。

一方で、今、議員ご提案ありましたとおり、子育て支援の推進などの観点といたしますか、施設の活用の取組も進める必要があると考えております。今後ふわふわドーム、今お話がありましたふわ

ふわドームの遊具の導入につきましても、ちょっと先進地の事例等を収集させていただきまして、導入効果とか費用対効果ですかね、その辺を含めて、少し研究のほうをさせていただきたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ありがとうございます。設置については、財源という課題も出てくるかと思います。先ほどのふるさと納税のところに戻るんですけども、ガバメントクラウドファンディングに挑戦して、このふわふわドームの設置の資金調達できないかというふうに考えます。

糸魚川市は、日本一の子供を育てるという目標の下、将来を担う子供たちのため、子育て環境をさらによくするために、こういった整備をしたいという目的、使い道を明確にして、子育てに力を入れているまちだというふうに、全国に糸魚川市をアピールできる場にもなるかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

お答えします。

財源のお尋ねであります。今、議員のご提案もごもっともだと思います。的を絞って共感を得る。ピンポイントで財源を集めるという手法も、ご提案としてはすごくいい取組だと思います。

ただ、今、公園の中にありますので、もっとやっぱり国・県の交付金とか優位な財源というのも探さなければいけないというのは、私たちの使命になります。そういった中での財源というのは、その時々場面場面の中で、財源のほうは考えていかなきゃいけないと思います。ご提案の部分は、やっぱり絞った中での部分ということで、発想としては受け止めさせていただきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

交付金とクラウドファンディングを合わせて使うということは、可能なんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

具体的なお答えというのはちょっと今ここでは難しいんですが、基本的に交付金は充当率というのがございますので、残った一般財源をどう工面するかという対応になってくるかだと思います。そ

のときに寄附金とか、あと起債とかという形で、財源のほうは考えていくことになるかと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ぜひとも前向きな検討をお願いしたいと思います。

続きまして、（仮称）駅北子育て支援複合施設のところについてお聞きします。

中の機能については、これからの議論になると思いますが、子育て支援センターの単なる移設ではなく、この施設が、今後糸魚川市の子育ての拠点施設となることを、また、多世代が集い、交流できる施設になるということを私は願っております。

また、その一つとして、子育て手続、子育てに関わる手続を1つの窓口で行えるワンストップの窓口の設置であったり、また多くの世代が集うという意味では、土日でも証明書等の行政サービスの窓口の設置ということも効果的かと思いますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

まず、こちらの仮称の支援複合施設が、子育ての方が多く利用されるという中で、子育てに関する手続等が一元化といいますか、1つでできないかということですが、子育てに関する手続に関しても様々ございます。そういったものがそちらの1か所で行えるのか、また今までどおりの、こちら市の庁舎のこども課を中心としたところがいいのかということにつきましては、どちらがメリットがあるのかといったところは研究してまいりたいというふうに考えておりますし、またそれ以外の方々が利用する証明書といったものの、今ご提案もありましたが、それも証明書につきましても、各種証明書があることもありますので、そちらも、こちらの市の庁舎で発行できるもの、またそういった別の場所で発行できるものということで、複数箇所になるのが市民の方にとってメリットになるのかといった部分も含めて検討してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

市役所の機能を駅北に置くということで、一時的ではなく、永続的な人流が生まれるというふうにも考えますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします

いろんな手続というのがありますが、私、今自分で振り返りますと、市役所でそういう手続というのを1回でやったことって、ここ1年はないかなと思ってますが、今のお話聞いていますと、例えば休みを取らなくても昼休みにそこに行けるという、そういう環境に置かれていたために気づけなかったのかなと思います。

今度、支援施設ができて、そこに本を見に行くとか、子供の関係で行くときに、そういう手続と一緒にできるということは、その手軽さが増えるということは、必ずその施設の利便性が上がるということになりますし、都市機能誘導施設としての子育て支援施設というやつの機能が加わるということでは、実現のためのちょっとハードル感が私に欠けているところなんですけど、機能がそこに附属されるということは、いいことだと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

市長、このことについてどうお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

主にこども課とか市民課の窓口機能を駅北に置くことによって、人流をつくる。そういったことで、にぎわいの一助になるのではないかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ぜひとも前向きに、ちょっとハードル高いかもしれないんですけども、ぜひとも前向きに検討していただきたいというふうに思います。

また最後、糸魚川市の子育てに関わるのところ、全体像なんですけれども、第2期糸魚川市子ども・子育て支援事業計画の基本目標の文言の中に、「日本一の子供を育てる」という言葉があります。改めて、この日本一の子供を育てるという言葉の意味、またどういった思いで盛り込んだのか、教育長、副市長、市長、それぞれの立場からお答えいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ひとみかがやく日本一の子供たちを育てようということにつきましては、子供たちは、やはりい

ち早く自分たちの目標を持って、それに向かって学習や、またいろんなところと育んでいくことが私は大切だと思っております。そういったことをやはり考えて、子供たちがいかに目をきらつかせて、自分たちの目標に進んでいく、そういった環境をつくっていききたいということで、ひとみかがやく日本一の子供という形で位置づけさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

子ども一貫教育の基本方針では、18歳での自立というのを目指しています。それで実際に18歳、社会に出るかというのはちょっと、そういう方は少ないと思いますが、18歳、あるいは22歳の時点で糸魚川に生まれ育ってよかったなと思えるような子育て、教育を進めていきたいというものでございます。将来的に糸魚川のほうに勤めていただきたいという思いが、当然バックにあるわけですが、子供たちが将来の夢を実現するために、糸魚川で学んで、例えばキャリア教育、それから中学生のキャリアフェスティバル、それから高校の魅力化の中で、糸魚川のエッセンスに少し触れながら、将来的に糸魚川を選んでいただけるような施策を展開していきたいという思いでございます。最終的に地元を選ぶかどうか本人になりますけども、その本人から糸魚川を選んでもらえるような、しっかりしたまちづくりをしていきたいという思いで取り組んでおります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

靄本教育長。〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

お答えいたします。

糸魚川市にとって、子供、子育て、教育の尊重をどのような形でイメージをし、どのような仕組みを持ってそれを実現していくのかということコンパクトにまとめたのが、ゼロ歳から18歳までの子ども一貫教育方針のグランドデザインです。あの中に関わった皆さん方の思い、総意、熱意、それこそ熱い思いを込めて、あのグランドデザインができてます。それ見ますと、やはり未来を担うのは子供たちだ。子供たちの教育、保育も含めてですけれども、そのものをうんと大事にするためには、やっぱり具体的なものがなくてはならない。そのために定めたのが、そのグランドデザインであり、基本計画であり、見直し改定に今現在取り組んでいる内容でございます。

子供たちを育てるには、家庭だけではなくて、園・学校だけではなくて、地域だけではなくて、それぞれ子供を真ん中にして、それぞれ関係する皆さん方が、それぞれの立場の役割をしっかりと果たす中で、関係する皆さん方が力を合わせて連携、協力、協働のスタイルでもって、子供たちを育ち、学びを途切れなく18歳まで育てあげましょうというふうな思いです。

日本一というふうな言葉の定義の意味なんですけれども、子ども一貫教育の基本計画の中にその定義が出ています。それをちょっと確認しますというと、日本一の子供というのは、どういうことの姿をイメージしてるかということなんですけど、自信を持って、世の中に力強く歩み出す子供の姿。その中に糸魚川で学んでよかった、生まれてよかった、育ててもらってよかったという糸魚川への

郷土愛、愛着形成的なものもたっぷり子供たちに関わった中でもって育てあげて、そして自信を持って世の中に出て活躍できる。そんなふうな子供たちの姿を日本一の子供というような形でもって表現させていただいております。スポーツの種目で日本一になったとかチャンピオンになったとか、どういう大会でもって日本一になったとか、そういうふうな順位的な部分の日本一というふうな捉えではないことをご理解いただきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ありがとうございました。糸魚川市が日本一の子供を育てるということを目標として、子育て環境、あるいは教育環境の整備に尽力していることを、まだ市民は感じ取れてないんじゃないかというふうに思っております。一貫教育のグランドデザインの見える化というのをしているというふうなお話ありますが、もっと市民に身近に、分かりやすくしていくことが重要だというふうに考えますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 豊君登壇〕

○教育次長（磯野 豊君）

見える化、子ども一貫教育方針の見える化も含めて、やっぱり市が何をやっているのかという情報発信については、長年の課題だというふうに思っています。先般の一般質問でも情報発信の大切さというのを、ホームページの大切さというのもご質問いただきましたけれども、やっぱり具体的に何をやっていて、どんな効果があるんだというのを私どもまだ発信しきれてないなという反省はありますので、今後ホームページの改定、またそういった発信手段の開拓といいますか、そういったところを含めて、取り組んでまいりたいというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ありがとうございます。近隣自治体でも、市独自の子育て支援の予算を拡充し、取組を進めている自治体も多くあります。支援の拡充であったり、環境の整備については、やはり予算はかかります。日本一を掲げる糸魚川市であります。国や県の予算に上乘せする形で市の予算を投入し、支援の拡充・充実を図り、子育て環境の整備も含め、子育てするなら糸魚川ということに今まで以上に力を入れて、さらに推し進めていただきたい、そういうふうに思っております。今後の取組の中で、市の予算を投入し、こういったところを支援していくという具体的な施策はありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

少子化の中、様々な子育て環境が年々といひますか、日々それぞれの人によって変化してきてるといったものを我々も実感しているところがございます。そういった方々の声、またお気持ちに寄り添いながら、どういった施策、事業があつて、繰り返しになりますけども、糸魚川市で子供を産み、育ててよかつた。またそこで学んでよかつたと思えるような子供が、多く生まれるような形で今後、事業のほう推進に当たっていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

昨年度の出生数も150人を下回り、今後も減少していくことが予想され、1年間の出生数が100人を切るのも間近に迫ってきていると感じております。当市が掲げる日本一の子供を育てるという力強い言葉が、理想を掲げているだけにならず、市民全体がこの言葉を理解し、地域を巻き込み、日本一の子供を育てることができるようなのが糸魚川市だということが実感できるまちになるよう、引き続き取組を進めていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、阿部議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

ここで暫時休憩いたします。

再開を3時20分といたします。

〈午後3時07分 休憩〉

〈午後3時20分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、加藤康太郎議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。〔9番 加藤康太郎君登壇〕

○9番（加藤康太郎君）

みらい創造クラブの加藤康太郎です。

発言通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

1、「安心してこどもを産み育てることのできる社会」の実現に向けた「こども・子育て政策」の強化について。

こども・子育て政策の現状と課題として、我が国の少子化は深刻さを増しており、「静かな有事」

とも言える状況にあります。昨年の出生数は、80万人を割り込み、わずか5年間で、20万人近くも減少しており、過去最少となる見込みであり、政府の予測よりも8年速いペースで少子化が進んでいます。少子化の問題はこれ以上放置できない待ったなしの課題であり、多くの若者が「いずれは結婚したい」と思い、また、結婚した夫婦の多くが「子供がいると生活が楽しく、心が豊かになる」と考え、子供を持ちたいと思っているにもかかわらず、結婚できず、希望する数の子供を持ってない状況が続いています。このまま出生数が急激な減少を続けると、経済活動は縮小し、社会保障制度や地域社会の維持に支障が生じかねず、一刻の猶予も許されていません。

少子化は、日本の未来を左右する喫緊の課題であり、若い子育て世帯だけでなく、全ての国民に影響を及ぼす事案であるとともに、本市にとっても、地域の存亡に関わる切実な問題です。

そのような中、令和5年3月31日、「こども・子育て政策の強化について（試案）」において、今後3年間で加速化して取り組むこども・子育ての政策と目指す将来像を示し、具体的な施策や財源の在り方の議論を行い、6月の「経済財政運営と改革の基本方針2023」までに、将来的なこども予算倍増に向けた大枠を提示するとされています。

また、岸田首相は、6月7日の全国市長会総会において、「子育て政策は、国と地方が車の両輪となって取り組んでいくべきだ。」と述べ、自治体と協力して進める考えを示し、総会では、子育て支援に関する「こども・子育て施策の充実強化に関する決議」が採択され、国が中心となる政策と、自治体独自の取組の両方が重要だと指摘し、地域の実情に応じた支援ができるよう、自由度の高い交付金の創設を要請しました。

- (1) 本市における「こども・子育て政策」の現状認識と評価（成果と課題）を伺います。
- (2) 地方自治体においても、根拠・エビデンスに基づく政策立案（EBPM）という取組の重要性が高まっています。EBPMとは、勘・経験・思いつきなどにより政策を立案するのではなく、データ等の客観的な根拠に基づき政策を立案することで、政策の質の向上を図る取組です。「こども・子育て政策」における根拠・エビデンスに基づく政策立案・検証の取組状況について、伺います。
- (3) 本市の実情に応じた、今後の「こども・子育て政策」の自治体独自の取組強化について、見解を伺います。

2、「こどもまんなか社会」の実現に向けた「こども施策」について。

全ての子供や若者が将来にわたって幸せな生活ができる社会、「こどもまんなか社会」を実現するため、令和5年4月1日に、「こども家庭庁」が創設されるのと同時に、国や都道府県、市区町村など社会全体で、こどもや若者に関する取組「こども施策」を進めていくための基本となる事項を定めた法律、「こども基本法」が施行され、こども基本法では、18歳や20歳といった年齢で必要なサポートが途切れないよう、心と身体の発達の過程にある人を「こども」としています。

「こども施策」とは、「こどもに関する施策」と「一体的に講ずべき施策」から成り、「こどもに関する施策」とは、子供の健やかな成長や、結婚・妊娠・出産・子育てに対する支援を主たる目的とする施策であり、「一体的に講ずべき施策」には、国民全体の教育の振興、仕事と子育ての両立等の雇用環境の整備、若者の社会参画支援、就労支援、社会生活を営む上で困難を抱える若者支援、小児医療を含む医療の確保・提供など、教育施策、雇用施策、医療施策等、多岐にわたる施策が含まれます。また、「こどもの居場所」というのは、放課後児童クラブや児童館、こども食堂、

学習支援の場などが挙げられますが、これまでは施設の目的によって別々の省庁が担当していましたが、こども家庭庁では、こども・若者が安心して過ごすことができる場の整備に関する事務を所掌するとともに、「こどもの居場所づくりに関する指針（仮称）」を閣議決定し、これに基づいて強力に推進することとしています。

- (1) こども基本法第10条において、市町村は、「こども大綱」及び都道府県こども計画が定められているときは、都道府県こども計画を勘案して、当該市町村におけるこども施策についての計画、「市町村こども計画」を定めるよう努めるものとあります。今後、作成される「こども大綱」を勘案し、また、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間として令和2年3月に策定された「第2期糸魚川市子ども・子育て支援事業計画」を踏まえ、「糸魚川市こども計画」を策定する考えはないか伺います。
- (2) こども基本法第11条において、国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となる子供、または子供を養育する者、その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとあります。こども施策に意見を反映させるために、子供や若者が意見を言える場や仕組みづくりをどのように進めていくのか伺います。
- (3) 子供に対する支援は国だけでなく、民間企業、NPOなど、様々な主体により行われています。こうした関係者が密に連携していくように「こども基本法」や、世界的な視野から児童の人権の尊重、保護の促進を目指した「児童の権利に関する条約」の内容についても、子供を含む多くの人に知ってもらうことがとても大事になります。市民への周知、広報活動をどのように進めていくのか伺います。
- (4) 「こどもまんなか社会」の実現に向けた多岐にわたる「こども施策」を、こども家庭庁のように一元的に推進していくために、横断的に各部の連携を図り総合的な調整を担う組織運営を、どのように進めていくのか伺います。
- (5) 全ての子供が、安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ちながら、様々な学びや、社会で生き抜く力を得るための糧となる多様な体験活動や外遊びの機会に接することができ、自己肯定感や自己有用感を高め、幸せな状態（ウェルビーイング）で成長し、社会で活躍していけるようにすることが重要です。地域における様々な「こどもの居場所」（サードプレイス）づくりを、こども家庭庁と連携して、どのように進めていくのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

 靄本教育長。 〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

 加藤議員のご質問にお答えいたします。

 1番目の1点目につきましては、子育てに対するニーズが多様化しており、個々のニーズに寄り添った支援が求められています。

 2点目と3点目につきましては、子ども・子育て支援に関するアンケートの結果分析や子ども・子育て会議における意見を踏まえ、当市の特徴に合わせた施策を推進しております。

 2番目の1点目につきましては、今後検討してまいります。

2点目につきましては、これまでもアンケート結果や子ども・子育て会議における意見を施策に反映しておりますが、提案いただきました子供や若者が意見を言える場の仕組みづくりについても、今後研究してまいります。

3点目につきましては、庁内関係部局及び園・学校や関係団体と連携を図りながら、啓発、周知活動をしてまいります。

4点目につきましては、平成22年度から教育委員会事務局内にこども課を設置し、子供施策の一元化をいち早く進めてきたところでございます。

5点目につきましては、引き続き、国・県の動向を注視し、各種事業を着実に推進する中で、子供の居場所づくりにも取り組んでまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

それでは再質問の前に、まず、結婚、妊娠、出産、また子育ては、個人の自由な意思決定に基づくものでありまして、また今般の多様な価値観とか考え方が尊重されるべきで、若い世代の誰もが結婚や子供を産み、育てたいとの希望がかなえられる環境を整えるということを前提に、進めていくということを確認して一般質問に入りたいと思います。2回目の質問に入りたいと思います。

それでは、1番、安心して子供を産み育てることのできる社会の実現に向けた子ども・子育て政策について再質問いたします。

(1)の当市における子ども・子育て政策の現状と評価というところになりますが、国のほうでは6月13日に示された経済財政運営と改革の基本方針2023において、急速な少子化、人口減少に歯止めをかけなければ、我が国の経済、社会システムは、維持することはもう難しくなると。また、若年人口が急激に減少する2030年代までに入るまでに、こうした状況を反転させることができるかどうか分岐点であり、ラストチャンスであると大変厳しい言葉で、また現状認識で今回の対策に当たるとしてあります。

また、次元の異なる少子化対策として、こども未来戦略方針に基づき、若い世代の所得を増やす。社会全体の構造や意識を変える。全ての子育て世帯を切れ目なく支援するという3つの基本理念を踏まえ、抜本的な政策の強化を図るとしてあります。

私ちょっと心配してるのが、国が、あともう2030年とかだと7年、そういった中で加速化プランということですね、この3年間で集中的に取り組むということで、東京を含めた国全体でもそういった状態になってる状況で、当市においては、そういった意味で7年も時間が逆にあるのかなという部分と、そういった意味で今まで国の支援がなかったために財源がなくて人員が補充できなくてできなかった施策を、国がやっと本気で支援するという形になって、今後今のこれからの3年間を、力を生かして、その支援を受けて、同じ気持ちで糸魚川市の子育て支援に当たらなければ、同じように糸魚川市もそういう反転、また、人口減少の歯止めが利かなくなってしまうのではないかとこの考えがあります。そういった部分で、そういった時間軸的な政策とかは本当にいろいろ取

り組まれて評価をしているところなんです、そういったこの年限を決めたこの3年で何かをやり切るとか、今後進めていく上で、糸魚川市の2030年に向けて、いつまでにこれをやらなければいけないというような、そういった時間的な時間軸、国と同じような形で、この3年間で進めていかなければいけないと思うんですが、そういった考えがあるか。また進めていくかどうかをお伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今ほど加藤議員おっしゃいました、こども未来戦略方針が国のほうで示される中で、やはり国でも今回、日本のラストチャンスと掲げて、2030年に向けてということでございますが、来年度からの3か年を加速化して、この3年間に、まずは注力するといった取組が示されているところでございます。

そういった中でも、市のほうでも既存の計画、例えば総合計画であるとか、子供に関する計画というのはございます。またさらには、短い期間での実施計画といったものもございまして、そういったものを活用する中、また、国の動きというのもこれから少しずつ明らかになってくるかと思っておりますので、そういったものを注視する中で、市のほうでも計画を立てて、国のほうの計画に倣う形がいいのか、それを逆に先行する形がいいのか、少子化の課題につきましては、国より糸魚川市のほうが早くそういった事実に至っておりますので、早め早めの事業展開を図ってまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

ぜひそういった視点を持ってスピーディーに対応していただくことが、これから本当に大事だと思いますし、国のほうもそういった財源メニューというか、そういうのを今度出すときに、既に用意しとかなないと、もうすぐに取り組めないということですので、そういったことで情報も取りながら進めていただきたいと思います。

また、(2)の勘・経験・思いつきなどにより政策を立案するのではなく、データの客観的な根拠に基づく政策を立案することということで、ちょっと心配しているのが、先ほどのお話でもあった保育所の在り方検討の取組のところ、例えば令和14年度の中学生の人数なんです、これも既に平成30年、令和元年、令和2年で、恐らくもう出生した人の数が確定して思うんですが、これも結局、平成24年を100%として、その減少率で10年後を見ているために、どうしても人数が多く想定されて表示されているので、私もちょっと今それで、年度でもしかしたら社会の増減があつて多少変わるかもしれないですけど、足すと619ぐらいになると思います。そうすると、この表で見ると813ということで、約200人ぐらい数値がかけ離れた状態で在り方を検討するというので、やはりデータの客観性がないとやっぱり間違った誘導になってしまいます

し、今後また、若年層についてはこれから生まれてくるんですが、今後の見込みとして令和4年度が150ということですから、今後ちょっと増えるという想定はちょっとなかなかできにくい中で、多分こちらの後の小学生の人数、幼・保の0歳から5歳の人数もかなり、2割以上は下がってくるんじゃないかなど。やはりそういったことをしっかり示した中で議論を進めていかないと、さっき言った時間軸やそういった部分が心配になるんですが、こういったデータをするとき、例えば定住人口係がちゃんとチェックをしているとか、そういった内部的な整合性を取っているのかお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今回は保育所の在り方検討の際に、今後の推計見込みというものを、平成24年、また10年後の令和4年、その先ということで見込んだところでございますが、そちらにつきましては、単純な増減率を掛け合わせたものであり、実際のところの推計ということとは若干かけ離れている部分もあるかと思っております。今後、園の適正配置であるとか、そういった部分につきましては、例えば様々な要素、例えば結婚する年齢の方々の人数であるとか、そういったものも、今後の出生数の見込みに影響してくるかと思っております。そういった部分につきましては、人口のほうの統計を取っております部署のほうとも連携を取りながら、正確な数字を持って、今後の取組を進めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

企画定住課のほうからも、お答えをさせていただきます。

現在、人口推計のほうは、2020年に行われた国勢調査の人口を基に行っているんですけども、先般詳しい数字、推計がまた出ておりますので、それに基づいた推計のし直しといったところも必要かと思っております。その数字については、総合計画、人口ビジョンの中で示しておりますので、そういったところをさらに改めるとすれば、また各課のほうにも周知をしながら、各計画に反映をしていただくように努めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

先ほどありましたように、こども課に一元化されるということなんですが、やはり教育委員会の中と、やはりこういった企画定住とかのやっぱり一つの壁があることによって、やっぱりちょっとそういったせっかくの連携ができないということで、今後そういったところもしっかりしながら進めていくことがやっぱり大事だろうと思っておりますので、お願いします。

続いて、(3)の先ほどあった当市の実情に応じたというところで、やはり自治体独自の取組をしていくことが大事だろうと思っております。例えば今言われているのは、西の明石と東の流山と言われているんですが、明石の成功要因を聞くと、ここは10年連続人口増なんですけど、いろいろ5つの無料化ということもあるんですが、隣の神戸市との政策の差、それがもう成功要因だと。隣の神戸市は、空港とか港があって、既存の開発型で、そんなに子育て支援に注力しなくても町が運営できるということで、また、明石は逆に大都市に近い住まいのエリアのベッドタウンということで、その地理的な特色も踏まえて、そういった政策を打って、そこからの人口が増えた。

もう一個言いますと、あえて所得制限もかけずにすることによって、一体を助成で補助金出るんですが、結局、中間層の納税者の共働きの方が入るので、トータル市税が上がると。そういうことで、そういった部分をしたたかにちゃんと計算をしながら、結果的に1回お金は出るんだけど、市税も上がって人口も増えて、また地域にそういった世帯を消費するのがあるので経済も回り始めた。そういったことが大事なので、そういう意味では、例えば入善、黒部、上越、妙高の政策と糸魚川の政策がどうかという部分がすごく大事になっていきます。実際、皆さんのお話にあったように、上越市に家建てたよとか、入善に建てたよという話も聞きます。

そういったところで、他市との政策の差、既存の今の政策から積み上げていると思うんですが、そういった他市との政策の差というのは、しっかりと検証されているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

近隣の他市との差といいますか比較といったもの、例えば何か表をもって横並びにしたといったものは特にはございませんが、各種マスコミといいますか新聞であるとか、そういったものの情報を収集する中で、それぞれの他市の糸魚川市にはない事業というものも、こちらのほうも承知をしております。またそういった部分については、糸魚川市でも導入をできないかといった部分については、日常的に今研究しているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

そういったところでやっぱり妙高市は、もう危機感がやっぱりあるのと、そういった中で、3歳以上の園児から小中学生までの先ほどの給食の完全無償化をして、これ1億7,000万ぐらいかかるんですが、それぐらいしてでもやっぱり、まず来ていただくのもあるんですが、まず今いる若者世代を、子育て世代を出さないという、多分そういう一つの施策だと思うんで、やはり糸魚川もやはり今いる人たちをまず、出さないでも暮らしていける。また、よかったと思えるような政策をしていながら、なおかつ全部は無理なんでめり張りをつける中で、来てほしいその世帯層に向けてメリットを出してきてもらうというような、やっぱり政策もめり張りをつけていただくことが大事だと思っております。今回、企画定住でもライフサイクル支援で継続的な循環ですごくとてもい

いと思うんですが、あれも結局いろいろ政策があって、どこがメインかが分からないというか、もう先ほどの明石は5つの無料化というだけで出してまして、大体、年間予算が2,000億で、それにかかるのが34億ぐらいで、何か1.7%ぐらいの支出で、それだけの人口増を支えてるということで、そういった考え方がすごく大事だと思っているんですが、その辺はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

今年度、人口減少・少子化対策プロジェクトということで、企画定住課企画政策系のほうで、全庁のちょっと旗振りに力を入れていきたいといったことで取組をしている部分にも関わってまいります。特に全国に比べますと20代、30代といったところが少ない。今ほど議員おっしゃるように、少し細かい計算をして突き詰めていくと、多少費用をかけても入ってきていただくことに力を入れるっていうのは、とても大切な視点かなというふうに思っております。そういった様々な数字、データをもうちょっと集めながら、そういった取組に力を入れてく。特にUターンの促進による担い手確保という部分をちょっと大事には考えているんですけども、そういう世代に向けた取組というのは何かできないか。また各課とも協議をしながら、そういった施策についての研究をしていきたいというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

糸魚川は、やはり移住・定住のほうをやっぱり引っ張ってこないと人口増えないというところと、首都圏に比べれば、子育て政策というのは糸魚川は逆にいい面があると思うので、ぜひそういったところのメリットをしっかりと伝えていただきたいと思うので、よろしく願いいたします。

あともう一点、出産・子育て応援交付金事業というのが始まって、当市でもやってるんですが、もうこれ国のほうも先ほど言った国のやるべき施策と地方自治体で寄り添ってやる施策ということで、そういった事業事例を栃木県のさくら市とか大阪府の大阪狭山市とか幾つか挙げているんですが、基本の国のパッケージに、例えばさくら市だと妊娠34週と産後2週間後に電話相談を必ず実施して、接見機会と相談の回数を増やすとか、大阪狭山市のほうは、相談、面談時の妊娠届出時に面談、出産後に出産応援ギフトのほかに妊産婦タクシーチケットの配付をしたりとか、そういった独自の政策をさらにプラスにすることによって、実際の相談内容を挙げたり、接触機会を上げたりということで、独自の政策をしています。

また、山口県の防府市とか福岡県の宇美町とか福岡県の北九州市なんかは、母子手帳アプリの「母子モ」というのを使って、そのアプリ上で面談記録をやったりとか、あとワクチン接種の通知することによって忘れ防止とか、そういった機能がいろいろあるところもうまく合わせながら進めていくところもありますし、あと、神奈川県の高塚市は、電子地域通貨も当市も進めると思うんですが、スターライトマネーというのがありまして、現金と選択なんですけど、スターライトマネーにし

てもらおうとプラス5%のインセンティブをつけるとか、そういったものをうまくこの政策パッケージすることによって、普及をしたりという政策を進めているので、当市についてもぜひ、ただ国の10分の10やるんじゃないなくて、そこにプラスアルファをとということと、もうここにもう地域独自でやってくださいねという設計で国のほうは出してるんで、やっぱりそういう政策を理解した上で生かしていくってのが大事だと思うので、そういった考え方、またその辺の取組の今後は、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

議員の今ほどおっしゃるように、国の施策に上乘せしてということと考えるということのも一つの大きなやり方かなというふうには感じております。

まず、国のですとか県の情報を取りに行く。その上で市の独自のやり方を見いだしていくというのも一つの方策かなというふうに思っております。

先ほど申し上げましたように、まず市としての現状を分析していく中で、先ほど申し上げましたような年代が少ないといったところですか、具体的にじゃあどういふ施策を今まで市のほうでも行ってきたのか。また、議員おっしゃるように、近隣の市町村ではどのような取組をしているのかといったところも併せて研究をしながら、さらにちょっと財源の問題もありますので、新設をしていくのか、それとも事業を再編、組み直しをしていくのか、そういったところも含めて検討をしていければなというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

あとこれは、伴走型支援ということで、面談がやっぱり基本ということで、第1回目の妊娠届出時と出産後に2か月後の面談、これで100%実際、面談されてるかどうか伺わせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

こちらのほうにつきましては、資料ちょっと持ち合わせておりませんが、可能な限り面談等を行っておりますし、また今回それぞれ面談につきましては、直接の対面以外にも、例えばタブレットを使った面談といったものもこういった時代でございますので、そういったものも取り入れて、こちらのほうの面談の回数といいますか、確実に確保しているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

それでまたこれもさくら市の取組なんですけど、やはり家庭訪問、なかなか家に入れてくれない場合とかもあると思うんですが、さくら市は、行ったとき必ず体重測定をしますということで、そうすると結局、体重計を置いて中で量らないといけないのでお子さんの状態も分かるし、そういった形でドアオープンというか、そういった形で面談をすとか。明石については、オムツ届けるんですけど、ドアチェーンをありますので玄関開けて、中に入らないと置かないという形にしたり、やはりその面談することが、いろいろな鬱でいろいろ困ってたり、虐待があったりそういったものを見つけ出す一つの大事なものとして取り組んでいますので、そういった支援も、また今後検討いただければと思います。

続いて、大きな2番の「こどもまんなか社会」の実現に向けた「こども施策」について、再質問をしたいと思います。

これ本当にこども大綱が、これからまた策定されるということで、そちらのほうはしっかりと進んでいただきたいと思います。今現在ある、先ほどの子ども一貫教育とか、こちらの子育て支援の第2期の部分もしっかりとされてますので、大分その辺のを踏まえて、大綱のほうをつくっていただければ、より効果的になるのではないかなと思いますので、お願いします。

2番、こどもまんなか社会に向けたというところで、こども基本法というのがあるんですが、実は日本が、例えば障害者の権利ということで、障害者権利条約というのがありまして、本当に障害者、憲法があって障害者権利条約、障害者基本法があって、各障害者総合支援法などがあったり、女性の権利があって、憲法があって、女性差別撤廃条約、その後男女共同参画社会基本法というのがある、今までも子どもの権利、憲法、子どもの権利条約も批准してたんですが、実はこども基本法というのはいままでなかったんですね。ない下に少年法とか教育基本法とか、児童虐待防止法とか、子供・若者育成支援推進法とかがあって、そういった意味で、今までなかったものがやっと何十年もたって、子供の権利についての基本法がやっと4月1日で施行された。それだけ大変重要な部分ですし、先ほどあったように、内閣府、厚生労働省、文部科学省、法務省にわたるんで、それもちゃんと包括的に進めますということで、しっかり基本法ができて、なおかつそれに合わせて、こども家庭庁もできたというところがすごく大事になってきますので、そういった部分をしっかりと伝えていただきたいと思っております。

また、もう一個お聞きしたいんですが、先ほども申しましたとおり、子供の定義というのがある、子供があえて平仮名で「こども」とこども基本法の場合書くんですが、年齢ではなく、心身の発達の過程にあるものという定義があって、それを子供ということで、発達がもしも多少遅れていれば、それ二十歳かもしれないですし、22かもしれないけど、そういう年齢で、もうばつっと切らないというところで、当市も18歳ぐらいな形で、ある程度見ていただいているんですが、そういった定義が変わってくる中で、当市の子供の定義を今後そういった方向に合わせていくのか、現状の定義としてはどういった形になるか教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

鶴本教育長。〔教育長 鶴本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

お答えいたします。

今現在の糸魚川市教育委員会の考え方は、基本的にはゼロから18までというふうな一応のくくりを設けておりますけれども、例外もありまして、特に特別支援教育に関わるような子供については、18歳というふうな枠ではありません。これ二十歳、あるいは二十歳を過ぎてもというふうな部分のところで、やっぱりその後の育ちというふうな部分をしっかり見てみようと、見ていこうと、関わっていこうというふうな構えがありますので、その部分については、枠は一応延長というふうな部分のところで見えています。

いずれ、こども家庭庁が定義しまして、子供というふうな定義なんですけれども、そこら辺りのところも、やはりいろんな部分の多面的に考えた場合に、やっぱり考慮していかなきゃいけない部分のところもたくさん出てくるんじゃないかなというようなことを今現在想定しております。今後の検討課題に位置づけて、進めてまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

すいません、先ほど（2）番のほうもちょっと今漏れておりまして、すいません。2番のほうの子供や若者も意見が言える場や仕組みづくりというところで、今後、研究していただけるということで1個紹介したいんですが、ヨーロッパの欧州のほうでは、ユースカウンシルといって、スウェーデンなんかはネット選挙で300人ぐらいが立候補して、その中から選挙でメンバーが81人ぐらい選ばれて、毎年5回の全体会議をして、年間約370万の予算がついて、学校教育委員会、余暇委員会、社会委員会、安全委員会ということで、それぞれの選ばれた委員が具体的に施策に関わっていくという仕組みがありまして、日本でも「わかもの会議」ということで、およそ16歳から30歳までの若者が主体となって参画する会議体を、若者議会とか、わかもの会議と読んで、活動をしている方もいますし、尼崎市は、そういったユースカウンシル事業ということで、若者からお声を聴いて、常設のスケートパークを設置してくれとか、校則の規則を見直しをしてくれという部分で、そういった意見を吸い上げる活動もされています。

そういった意味で、当市でもしていただくと子供・若者の社会参画とか、市政に参画する機会を通じて、今後のまちづくりの担い手に育っていくと思いますので、こういった活動を通して意見を反映するというような考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今までは子供に関するものにつきましては、主に子供の保護者の方からのアンケートといったものが中心であったり、またそれ以外にもそれぞれの園だとか学校等の現場で、また地域のほうでも

子供と接する中で、最近の子供はこんなような形のことを要望として言ってるよといったことを聞きながら、各種政策にも取り組んできたところがございます。

今回、こども基本法の制定によりまして、こういった子供や若者が言う機会や場づくりといったものを定義をされておりますので、こういった趣旨にのっとりまして、子供等のそういったご意見を頂戴できる場といったものが、そういった場ができるのかということにつきましては、これまでの聞き取り事例も含めまして、どのような形があるのか、少し検討もしてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

 霧本教育長。〔教育長 霧本修一君登壇〕

○教育長（霧本修一君）

 補足をちょっとさせていただきます。

 子供たちの意見を自由に言い合える場、そしてその意見をしっかりと聞くというふうな部分の場づくり、これについては、今まで問題意識にはあったんだけど、なかなか意図的・計画的に、そういったふうな場の設定みたいなものについてはなかなか実現ができてるようでできませんでした。これは実情だと思います。今後、やっぱりこども基本法、こども大綱というふうな部分のところの学習を進めていく中に、子供たちにも、この内容をしっかりと普及啓発していく、説明していくというふうな部分の学習の機会をやっぱり設定していかないというと、大人だけの理解でもって、何かまたやらされてるんじゃないかというふうな子供たちの受け止めがそうならないように、その辺の部分の学習から始めていくという部分を基本的なスタンスにしたいなと思ってます。

 その学習の機会の場づくりみたいなものについては、やはり市の校長会等を通して、どういう場面で、どんなふうな位置づけで、その学習を進めていくのか、例えば道徳の教育の中で、法令遵守という部分のところ結構あります。遵法精神を養うという部分です。そういう中にこども基本法というような内容を学年発達段階に応じながら解説してあげて、子供たちにそれを聞かせてあげて、自分たちの意識の中にそんなふうなことができる法律があるんだと。これはもう権利なんだというふうな部分の、何ていうのかな、仕組みづくりみたいなものやっていかないと、なかなかないんじゃないかなというふうに思ってます。

 子供たちのふだんの学級の生活なんか見ると、学級会とか児童会活動とかいうふうな場面が結構あります。ああいった場面の中で思ってることをしっかりとと言える。言った意見、実は周りの子供たちがしっかりと聞くというふうな部分のところのコミュニケーションづくりから始まって、やっぱり子供たちに対しての自分自身、自分ごととして何を訴えたいのか、何を願いたいのかというふうな部分のところの気持ちを酌み取るというふうな部分の仕組みづくりを一步ずつ、また考えていきたいというふうに考えております。

 以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

 加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

ありがとうございます。このこども基本法自体も、実際そういった子供に直接お話を聞いてつくられてますし、ホームページ見ると、ちゃんと子供用に伝わる説明の動画とか冊子とか、ちゃんと大人用とかがあって、そういった部分を、すばらしい、内容の理解が進むと思いますので、そういうのを生かしながら、ぜひお願いをしたいと思います。

先ほど、すいません、のところは、（３）でございまして、すいませんでした。

次、（４）に行きたいと思います。こどもまんなか社会に向けては、まさに横断的に各連携が必要だということで、こども課で一元ということなんですが、ちょっと紹介したいんですが、群馬県もやはり子育て政策一元化対応するということで各部局にわたるということと、あと先ほど３年間で、もう迅速で積極的な政策立案をもうしていかなきゃいけないということで、部長級クラスのポストで、こどもまんなか推進監という役職をつけて、そこにその対応の課が持ちまして一元化に進めるというふうにしております。

また、先ほどありましたところで、あと尼崎市、こちらも理事になるんですが、こども政策監というのを置きまして、先ほどの、例えば部局に分かれてる庁内の各局の壁を越えて、子供政策に関する全庁的な調査業務を担当するのを設置するというので進めていらっしゃいます。やはりなかなか組織を変えらるとなるとすごく時間的にタイトの部分もあるので、そういった意味で、そうするといつも副市長にその仕事が行くんですが、ここはやはり専門の、こういったこども政策監というところで、専属で動くそういった方が必要なんではないかと私考えているんですが、そういった部分でやはり進めていく考えはないか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

今の庁内では、庁内連携ということで、毎週の金曜日の朝にちょっと時間外なんですけども、私と各部長の意見交換の場を設けております。そういった中で今、庁内を連携した動きはやっておりますけども、今、加藤議員おっしゃったような方策、一つの案だというふうに思いますので、検討させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○９番（加藤康太郎君）

ぜひお願いをしたいと思います。

またそういった中で、こども家庭センターの設置というところで国のほうも進めていますが、これ努力義務なんですけども、当市においてもそういった子供支援を一括するこども家庭センターを設置する予定、また考えはないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

鶴本教育長。〔教育長 鶴本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

説明いたします。

国のほうからそういった部分の方針、あるいは具体的な策みたいなもので提示されています。大変大事な部署になるんじゃないかなと思ってますけども、今現在、教育委員会の中の内部、どんなふうなものが必要なのかという部分のところもやっぱり問題意識を持って精査する中で、検討課題とさせていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

こちら子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点ということで、連携が不十分でいろいろな問題とか課題が出たということで、一元化して全ての妊産婦と子供を保護しようということで、一体化して進めようというところで出た制度ですので、ぜひこちら積極的に検討していただいて推進をいただきたいと思います。

最後、5番、地域における様々な子供の居場所のサードプレイスづくりということで、これも検討研究していただけるということですが、こちら文京区のb-1a-b（ビーラボ）というところなんですけど、こちらもう8年前から活動してまして、年間延べ中学生、高校生が2万5,000人利用されているんですね。こちら午前9時から午後9時まで、年末年始除いて毎日利用できる。また、あえて来ても、スタッフ、特に何も聞かなくて、その居場所がいて、本人が問い合わせたときに対応するというので、場合によっては学校と家庭に居場所がなくて逃げ場としてる子もいますし、逆にそこにいろんな人がいる中で自分がスタッフとなって自分の居場所としている子もいますし、また、出ても不登校でフリースクールという話もありましたが、そういった居場所が今なくて困ってるということもありますし、コロナ禍でなかなかないという部分で、アンケートでも約2割ぐらいが、居場所がなくて本当に困っているという声がありますので、ぜひ糸魚川でもそういった居場所を検討いただきたいんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 豊君登壇〕

○教育次長（磯野 豊君）

国も、放課後児童クラブであるとか児童館であるとか、またこども食堂といったのを想定して、子供の居場所づくりということを今、方向性としては示しています。当然、国の財源等も今後モデル事業にはなるんですけども、財源等も示されるというふうに思っておりますので、こういったことが、こういった形が糸魚川に合っているのかということも含めて、少し居場所を、大切なことだと思いますので、ちょっと検討してみたいなというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。

○9番（加藤康太郎君）

最後になりますが、高齢者の介護が社会全体で支え合う仕組みということで介護保険制度ができたように、今、子供も社会全体で支える仕組みが必要と思います。子育て世代だけでなく、全ての人の恩恵につながる未来の投資であることを訴えて、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、加藤議員の質問が終わりました。
ここで暫時休憩いたします。
再開を4時15分といたします。

〈午後4時08分 休憩〉

〈午後4時15分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。
次に、古畑浩一議員。
〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。〔17番 古畑浩一君登壇〕

○17番（古畑浩一君）

皆さん、お疲れさまでございます。一般質問15番目、本日5人目ということで、皆さん大変お疲れさまでございましょう。私も少し待ちくたびれました。しかしながら、もう少しお付き合いのほうよろしく願いをいたしたいと思います。

それでは一般質問を行います。

1、市長5期目・後半を迎え、どのように市政を運営し課題を克服していくのか。存続危機が叫ばれる糸魚川市。市長自身の集大成とは一体何か、お聞きいたします。

米田市長5期目のスタートは、官製談合の陳謝により始まり、市長選挙における副市長の公職選挙法違反疑惑、はびねすプールの失格業者への発注、木浦地区公民館の不可解な予備費充当、議会への事後承認など、これまでも3回の問責決議、8度の減給。不祥事による相次ぐ市職員の引責辞職など、俗に「トカゲの尻尾切り」とやゆされ、市民に対して信頼を大きく損なうとともに行政業務を停滞させる緊急事態などを招き、陳謝と再発の防止を繰り返してきております。

今後も、官製談合の防止、物価高による市民生活の救済。深刻な少子化・高齢化への対応。産科の閉鎖などをはじめ医師不足などの医療不安、定着できない若者、職と給料の問題、論議を呼ぶ（仮称）駅北子育て支援複合施設など、積年の課題と新たな問題にどう取り組んでいくのか。

「医・職・住」の充実へプロジェクトチームも立ち上げていただきましたが、これらの問題にどう対処していくのか。パブリックコメントなど市民の声、意見をどうお聴きしていくのかお聞かせください。

また、大糸線の存続問題や後回しにされる駅周辺整備事業や高規格道路・東バイパスなどの交通体系、限界集落から消滅集落へと広がる深刻な過疎問題。インフラ整備も含め、都市計画をどう進めていくのか。今任期を自身の集大成と位置づける市長のお考えをお聞かせください。

以上で、1回目を終了いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

古畑議員のご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響、産婦人科を含む地域医療対策など、山積する課題につきましては、解決に向けて、これまでと同様、最善を尽くしてまいります。

最重要課題である人口減少対策につきましては、全国的な課題とはいえ、決して諦めることなく、引き続き様々な対策を講じるとともに、市内においてはプロジェクトチームを設置し、全庁を挙げて取り組んでまいります。

そして、誰もが住み慣れた地域でいつまでも住み続けられるよう、人口減少対策と、住み続けたくなるまちづくりに対応した総合計画を推進し、持続可能なまちづくりを進めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

それでは、これより2回目の質問に入らせていただきます。

市長、前期2年が終わって、選挙のときにいろいろ公約されましたよね。昨日も質問が出ましたが、看護師の養成学校や公営塾など、選挙の公約として上げていたことの進捗よく状態、これからどう取り組んでいくのか。

また、もう2年経過してしますので、どのぐらい進んでいるのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

看護学校や訓練校につきましては、今情報収集をさせていただいて、いろいろと研究調査をさせていただいておる状況であります。

ただ、先ほど前半のほうの一般質問でもお答えさせていただいたように、厳しい環境であることは間違いのないと思っております。

しかしながら、糸魚川市にとって、やはり必要と思われるわけがございますので、それに対して、この可能性についてしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

そして、それに向けては今、アドバイザーといいたまいますか、コーディネーターを設置させていただく中で取り組んでおるわけでございまして、その進展の中でどう対応していくかというのを考えていきたいと思っております。まずは、子供たちの目標、そして子供たちの、その考えているところをまとめた中で、それに対して対応できるものにしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

昨日の一般質問、渡辺議員のやっぱり言葉をお借りすればですよ、やはり市長の公約というのはね、我々市会議員の公約とはもう全然意味が違います。俗にやっぱりマニフェストと言われます。ましてや、もう4期、5期の大ベテランの市長がつくると言ったらやっぱりやらないと。看護学校につきましてはね、よくこんな厳しい条件の中で公約に上げてくるんだと私も思っていました。はなから無理なもん上げたんじゃないでしょ。それはやっぱり、ベテランの大市長としてね、やはり私ならこうするってとこをやはり見せていただきたい。やはり市民の期待を裏切っちゃいけないと思っておりますよ。その辺はしっかりとやってくださいね。これ以上突っ込みませんがね、お願いします。

またもう一つ、今回の任期の大課題ということで、過去の経験からも入札問題、もちろん談合問題、いろいろありました。官製談合にまで及びました。この入札の管理体制をどのように変えていったのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えさせていただきます。

官製談合につきましては、大変申し訳ない事件だったと思っております。

また、議会の皆様からは、コンプライアンスの調査特別委員会ということで特別委員会でいろいろご意見・議論をいただいたと思っております。またその中で、第三者委員会ということで、外部の方の意見をお聞きしまして、入札制度につきまして、いろんな意見を頂きまして、改正のほうをさせていただいております。中でもやはり大きいのは、入札監視委員会、こちらを設置させていただきましたし、あと指名停止等の期間につきましてもご意見を頂きまして、見直しのほうを進めてまいっております。

あと細かいところにはちょこちょこあるんですけども、大きな点でいいますと、そこになるかと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

ほかにも細かいところはちょこちょこあるって、やはり緊張感がそういうところをやっぱり足り

ないと思います。言い方とってもかわいくて、けども今伝えるべきはやはり緊張感ですね。

この件にもおきまして、昨日の田中議員の質問の中で、避難者住宅の県単価漏えいは、いろいろとるやり取りがありましたよね。これはさ、はっきり言って入札の、要するに行政の怠慢と言えるんじゃないですか。本当はしっかりやっけていなくちゃいけないこと。これ五十嵐課長が必死に答えてらっしゃいましたけど、やっぱり悪いところは悪いとしっかり認めてましたよね。その辺につきまして、やはりそっちの入札管理のほうの立場としてはどのように捉えてるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

お答えします。

確かに入札をする以前のことになりますので、設計図書のをしっかり作るというところの段階になろうかと思えます。そこでしっかりその単価の管理、そのルールの確認、協定の周知、そういったところが足りなかったというふうに思っておりますので、そこは議員の皆さんからもご指摘をいただいたところでありますので、いま一度、真摯にその辺の徹底をさせていただきたいというふうに考えており、いや、実際にそこはもう協定違反ということで述べさせていただきましたので、徹底をさせていただいてるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

田中議員は、昨日だけではなくて、その前の予算委員会でも何でも、やはりこういう事例については疑わしいんじゃないでしょうか、県単価がなぜ漏れてきてるんだということに関しまして、行政調べませんでしたよね。けども田中議員さんは、県庁まで行って、それを全部突き合わせて、何時間もかけて、やっぱりそうだよって。田中議員さんに言わせれば、ほかにもあるんじゃないかと言ってます。こういうことに関しまして徹底的に調べましたか。大丈夫ですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

昨日の田中議員のご質問に関しては、答弁のとおり、また私どもが県に出向いて、調べて、またご報告をさせていただきます。

ただ、前回の頂いたときに、見て、県単価との関連はない、この紙からは見つけられなかったという、そこで作業を止めてしまって、議員おっしゃるように、じゃあその先に県に調べに行くという、その残りの部分を残した。これは、それが市から漏れたか漏れないか業者がどうやって仕入れたかということがいかんと、そっちのほうに私たちは傾注しとったので、その残した道についてやり切る、突き詰めてやるという部分の今、案件が案件ですので、そういう部分は、こういう事態をちゃ

んときっちり今回もやることで、次にちゃんとつなげていきたいと思います。ありがとうございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

1つの癒着の構造、これはやっぱりこうしたことが割と長年も続いていた。時効があるから、さらに昔にまでは遡って調べることができない。だけど、それをやるのが県単価と書いてあって出してるということは、それは悪いことという疑惑というか疑問もなかったということですね。要するに悪いことをしたという意識がないまま、管理体制というのは、ずさんではなかったのかと。業者における談合、そして官製談合もそう、このぐらいは軽く考えることで情報を漏えいしてしまってるのではないのでしょうか。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

確かに県単価も含めてであります。そのやっぱりルールというものを長年どうしても慣習とかでやっぱり確認をしていなかった。やっぱりそこは私たちは反省すべきだというふうに思います。なので、もう一度原点に戻って、このルールというのはどこで決まったのか、どういうルールがあるかというところをもう一回調べるところが今大切だと思います。もう先輩からこう言われてきたんだ、そういった慣例で動いているんだと。それをなぜという、どこで、どこの法律で、どこの規則で、やっぱりそこら辺をやっぱり確認するというのが、いま一度私どもの、行政執行する人間の立ち止まらなければいけないというところだと思います。

そういった意味では、管理監督する職員というのも、やっぱり逆にこの規則は、担当者がどこで決まってるんだ。どこの条文だ。そういったところのチェックというのを常日頃からやらなきゃいけないっていうのが、今回分かったようなところあります。そういったところを全庁的には徹底をさせていかなきゃならないというのが私は教訓だというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

机をひっくり返してね、やはり大掃除すべきですよ。やっぱり昔ながらの中で生じたひずみなんだから、そこはやっぱりきれいに汚れを取ってやって、何だろう、いろいろと行政課題に臨むべきだと思う。五十嵐課長さんとかね、やっぱりかわいそうだと思うよ。あなたやったわけでもないし、その書類を作ったわけでもない。だけど一生懸命汗をかいて、脂汗をかいて答えなくちゃいけない。新潟県庁まで行って、謝ってこなくちゃいけない。帰ってきたら、また怒られる。やっぱり、その悪しき習慣というのがね、皆さんには悪いけど、皆さんの代で1回クリアにしないと、また次の後輩たちが同じ目に遭うんですよ。また新たの出てきてどうなんだって、もう前任者おりませんと言

ったって、もう無理でしょう。いい加減、トカゲの尻尾切りは通用しませんよってこった。

さて、これからやるって、これからちゃんとやりますんで、厳しくやりますんでという、その言葉を信じましょう。

もう一つは、過去の話ですよ。今、田中議員さんが指摘されたのは、過去にやっていたことの責任はどうなんだと言ってる。このメンバーを見ても、その当時いた職員でいないでしょう、そのときいた職員います、いませんね。そのときいたと言えば、市長、あなたですよ。どう責任を取るんですか。完全なる監督不行き届きじゃないですか。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり事実確認をさせていただいて、分かったものについては対応させてもらってまいりました。そして、この分かる範囲の中で、私はその管理責任として、責任を取らせてもらったと思っておりますし、そして、その責任の一つとしては、やはりしっかりとそういったことのないように、この体制をしっかりと整えたと捉えております。それが責任と捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

私の言う責任とは処分です。甘い管理体制だとか入札に対する談合気質みたいな、米田市長になってから特にそれがひどいじゃないですか。それをやったことに対して自分も責任を取って、そこまでは断ち切るから、新しい時代はみんなで厳しくやっていこうねと。当たり前ですけど、当たり前前やっていこうねと、やる姿勢を見せることが大事じゃないですか。辞めろとは言いません。やはり減棒だとか何だとかって、何だか目に見える形、納得できる形で自ら処分すべきじゃないですか。責任を取るというのは、そういうことじゃないでしょうか。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私はしっかりとそれをやってきたと、責任を取ってきたと思っておりますので、そのようなことは二度と起こさないような体制をつくってまいりました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

再発防止と陳謝というのはやってきました。

しかし、自らの責任を取っての処分はございません。そこはやっぱり処分というものと責任というものを分けて、しっかりと考えて、これはやっぱり田中さんもあれでお済みになるとは思いませんのでね、当然、早いところ、自らの責任を認めたほうが私はいいと思いますよ。

でだ、最近あったことという、木浦公民館の解体工事における様々な予備費だね。この解体工事における積算というのはどうやってやったもんなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

記憶違いでなければ、私どもの技術担当が現地を見て、確認をして、必要な見積り等を徴収して、積算した。業務委託じゃなかったと思ってるんですが、これはちょっと回答として保留をさせていただきます、大事なことです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

やっぱりとても大事なことだと思うんです。この積算根拠をどうやってやってくるのか、これはもうこれからの時期、ほかの事業にも言えるんですよ。特にこの今話題になってる、なんと15億円もかかるあの施設。軽い気持ちで15億と言ってるわけじゃないでしょうが、一体何に15億円かかるのか、後ほど聞きますね。

さて、それは調べてくださいね。

次、入札問題とありますね。木浦公民館の入札、その結果はどうになりましたか、教えてください。業者名は言わなくていいですよ、A社、B社、C社で結構。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山本生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 山本喜八郎君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（山本喜八郎君）

お答えいたします。

入札には3者の応札がありまして、落札した業者につきましては、税抜きで620万、第1の業者さんです。第2が682万、それから第3の業者さんにつきましては1,110万円という結果でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

これはね、ちょっともう一回さ、聞きますよ。このさっき今、積算根拠を調べてもらってるけど、

その積算根拠で予算をつけていくわけでしょ。この予備費がその後520万か、580万ついでる。こういうのは、ありますか。最初の事業費とほぼ同額の予備費というのは、ありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

積算根拠といいますか、最初の当初予算のつけ方につきましては、見込みという形で、事業のほうを、事業費をはじきまして予算づけをさせていただきます。

ただ、今回の木浦の場合は、事業を進める上で状況が変わった。アスベストの関係だったんですけども、状況が変わって額が増えたという結果になっております。それに対して予算の措置ということで、時間的な余裕がないという判断の下、予備費のほうを充当したという形になっております。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

先ほどは申し訳ございませんでした。解体工事に関しましては、私どもの技師の直営作業で発注図書のほうを作成しております。アスベストの部分が見込みが甘かったということは、その中ではあると思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

A社、B社で、結局、予備費を入れて今回落としたのがA社620万円ですね。予備費入れて、幾らになったんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山本生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 山本喜八郎君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（山本喜八郎君）

お答えいたします。

1,181万5,100円でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

1回目で落選した業者が、1,110万円で失格になってるんですね。でもその業者がお話を聞いたら、ちゃんとした設計ソフトがあって、そこに入れて幾らぐらいかかる。アスベストはレベル3だとか何とかと言ってましたけど、そこもちゃんと行政から連絡があったんで、そのアスベストが入ってる。除去しなくちゃいけない。その金額を普通に計算したら1,300万円以上だと。だけど入札なんで少し落として1,100万円で応札しましたよと。これさ、A社さん、今回落札したAさんは、最初からアスベストを抜いて計算してきたんじゃないですか。この数字になるのはあり得ないと言ってるんですよ。

さらに、予備費も充当することを先に、口車合わせたんでしょ。じゃないと壊せないからね。これ知らなかったことにして、剥ぐったらさ、分かったことにしようって、やったんじゃないですか。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山本生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 山本喜八郎君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（山本喜八郎君）

お答えいたします。

屋根のアスベストの関係だと思います。それにつきましては、入札のときに3者同じ内容で出しているものですから、皆同じような条件で入札していただいたものと思っております。

それから屋根については、落札した業者なんですけど、何年か前に耐震工事をやったときに違う業者さんが、そのところも構っていたので、そのところにはないものということで工事を進めたということで、いずれにいたしましても見込みが甘かったと。事前の調査、やっぱりしっかりやるべきだったということでございます。その辺につきましては、私どものほうも大変反省すべき点だというふうに思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

ちょっとお聞きしたいんですけどね、その後、国のいろんな補助を使いたいということで、議会のほうに初めてこの議案が出てきましたよね、追加予算、予備費。国からの補助金というのは、当初予算、一番最初の事業費の中には乗ってなかったんですか。その補助金を使う予定じゃなかったんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

補助金、国の補助金ではなく、起債を借りるということで対応させていただいております。今回事業費が追加になりましたので、起債を借りるには起債の補正が必要であるということで、事業費も併せて補正をさせていただきました。起債の増額について、第2表、第3表の中の起債のほうの補正という形で、そのときは提案をさせていただいたものになります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

それでは、入札結果で一括で補助金を出したわけじゃなくて、最初から起債は充当してあったということだね。合計金額出てから起債を使うというんなら、もう完全に出来レースだよ。増額なら、やっぱりそれを増やさなきゃできないよねと思うけど。最初、起債を見込んでないで入札やって、後になって何だ追加予算を、予備費を入れてから、これ起債充当できるからやりましようっていうんだ、そこで初めて起債を使ったとしたら、問題だよ。予備費充当されるまで、要するに最初は起債を使えば少ないよね。その後にアスベストの関係性で、それは倍になってくる。これに起債をやったほうが、起債は倍もらえるんだ。

でも、今ほど山口課長が言われたように、起債は最初から充当してあった。だけど予算が膨れたので、この起債の増加分を今回補正予算にかけてきた。どっちなんですか、本当は。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

当初に起債は盛ってありました。ありました。議員が言うのは、補助金ではなくて起債になります。当初は盛ってありました。それで、出るほうがアスベストの関係で膨らみますので、600万とか500万、膨らむもんだから、入るほうの財源もそれに合わせて起債を同じ分だけ補正をかける。当初があったものに、歳入も上乘せする。出るほうも上乘せする。そういう補正をかけておりますので、当初から起債というのはございました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

当初から起債があったっていうんなら、後でもう一回確認しておけばいい。これはどうせ、また決算でやりゃあ。委員会でもやるし、全然納得してないんだ、私。これ、そうであるならばさ、合計1,100万で出てきた第3番手、失格になった業者さんかわいそうでしょ。ぴったり賞じゃないですか。これはあれですか、競争妨害になってきますよ。正当な競争を妨害した。というか先ほど言った積算の見積りが甘かったんじゃないかというところに行く。だって普通に計算したらその金額になりますよと言ってるのを、あんたどういう計算したんだって話だよ。

出ました、積算の根拠は。私はそっちの技術者じゃないからよく分かりませんが、言うには、技術者がちゃんと、何だそれなりのアプリを使って計算すると、そういう金額になるんだそうで。古

畑さん別に珍しい話じゃないですよということです。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

アスベストの建物のどこに含まれているかというところを設計段階で読み間違えて、実際剥ぐってみたら、もっと想定してないところにアスベストがたくさん出てきて、その処分費にコストを要したというようなストーリーの、ストーリーというか、そういう流れです。なかったことにしてとか、そこまで知恵が回る職員でもないですし、通常に入っておるところに、なんか通常は入っていないようなところにもあったということで、それを処分費をちゃんと積み上げたら、あのような結果になってしまったということで、それ以降はアスベストの調査というものもしっかり外注をして、こういう発注とその後の実施に開きがないようにというような対応を、その反省を機に進めております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

今回初めてだったら私もこんなしつこく言わない。

ただ、今回入札したA社というのは、B&Gプールの大規模改修やったとき、あのときも屋根剥ぐったら、さびがひどくてと言って追加予算取ったんだよね。そのときも議会の中で大分問題になった。それは前もって分かんなかったのかということだった。今回のアスベストと同じです。どうもやり方が似てらっしゃるなどかって、引っかかっているんですね。

したがって、ちょっと割と引っかかるとしつこい性格なんで、おいおいこれから調べていきます。多分、今日一般質問やるといろんな情報入ってくると思いますけどね。

それでは、次、行きます。

プロジェクトチーム、人口問題行きますよ。プロジェクトチームは具体的にどうやって活動するのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

組織といたしましては、人口減少対策プロジェクト推進体制ということで、推進本部長を副市長とする推進本部を立ち上げておりまして、その下に人口減少・少子化対策プロジェクトチームという形で総務部長、教育次長をトップとしまして、私ども企画定住課のほうで事務局を取らせていただいて、体制としては進めていきたいと思っております。

重点推進項目ということで、若年層を中心とした人材確保といったところを定めまして、それに向けて情報収集、分析をしながらどのような取組を考えるべきかといった、まず方向性を考えていながらプロジェクトチーム、もしくは担当課と意見交換もしながら事業再編、それから統合、それから新設といった庁内での人口減少、少子化対策の旗振り、推進役として、企画定住課としては取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（松尾徹郎君）

質問の途中ですが、あらかじめお諮りいたします。

このままですと質問時間が午後5時を過ぎることが予想されますので、本日の会議時間を延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間を延長することに決しました。

古畑議員、どうぞ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

最初からやります。

人口減少、少子化などはどう捉えているんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

昨年の10月の1日で4万人を切ったといったところが非常に大きくクローズアップされておりますが、人口ビジョンの中でも令和7年には3万7,000人まで減るといった見込みもございます。人口減少問題、当市にとって最大の課題といったのは、市長1回目の答弁でもお答えをさせていただいたとおりにかと思っております。全ての事業が人口減少につながっていくといったことから、誰もが住み続けられる、住み続けたいまちなちづくりを進めておりますけれども、結果的に人口が減ってきているといった実情かと思っております。

そういった中では、大きくは第3次総合計画の着実な実行、人口減少への対応、様々な施策で引き続き取り組みながら、また議員ご指摘が今ほどあったプロジェクトチームといったところも活用しながら、またこれまでの事業も見直しをしながら、何とか成果が出るように取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

そこでね、いろいろ調べてくれたり調査をしてると思うんで、これやっぱりここでちょっと久々に人口白書、やっぱりそれを絶対作るべきじゃないですか。大分変わってきたでしょ。総合計画の将来人口の推移から見込みも大分変わってきてるはず。毎年500人程度だったのが今800人減ってるでしょ、人口だって。出生率も婚姻率も地元定着率も変わってきてるはずだ。それらをちゃんとまとめて一つにすること、それから県と、それから国も異次元の少子化対策やってきてるからいろんな制度出てきてるよね。それを基になるデータみたいにして、そろえてやっぱり白書を作るべきだと思うが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

お答えします。

今、やっぱり人口の総合計画をつくったのは、令和3年だったと思います。令和2年、2020年、国勢調査が行われております。それで、その国勢調査を基にした将来推計というのが、もうじき発表になるのかなというふうに思います。そこの将来推計が出てきますと、よりもうちょっと糸魚川市の自治体としての部分も出てまいりますので、より踏み込んだ推計値、前回との比較もできますので、そういったビジョンという形での見通しというのは、つくっていかなきゃいけないというふうに考えております。それと今、国のほうでも6月、今月骨太の方針で示されましたように、いろんな児童手当の拡充ですとか施策が出てくると思うんです。それとあと新潟県の取組もちょっと出てきておりますので、それと市、そこをやっぱり3つ並べる中で、やっぱり各年代層にどういうふうに、例えばゼロから18というふうくくりじゃなくて、もっと短く、本当にゼロから3歳、5歳から就学前とか小学生、中学生、高校、二十歳ぐらい。そこを各年齢層にどういう支援が当たっていくのか、そこら辺を国の状況を見ながら、県も取組を見ながら、ちょっとそういう分かりやすいものをつくっていかなきゃいけないなと思います。そのためにも前段でちょっと振り返りをやりますけども、次年度に向けて、そういった取組をさせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

すばらしい答弁ですね。それでいいと思います。ぜひつくってほしい。というよりも、もうつくって持ってきなさいよ、何月に誕生したんだ、このプロジェクトチームは。あのね、渡辺部長の意気込みはよしなんだよ。言ったらやんなさいって、本当に。私だっていつまでも笑ってないですよ。そこはやっぱり厳しくいきましようよ。そのプロジェクトチームは、先ほど加藤さんか、渡辺さんか、昨日言ってたわけ。プロジェクトチームというのは、緊急対策じゃないのか。私もそう思うよ。

それからさあ、人口対策本部でしょう。これがプロジェクトチームでしょう。偉い人が集まり過ぎだよ。部長さんたちだとか課長さんだとか、庁内でさ、やっぱりこれからの糸魚川を担っていかなくちゃいけない若手職員の中で、やる気のある人を選抜させて、その方で、お前らどうだ、ちょっと糸魚川市何とかしてほしい。研究してくれんかと。出てきたものを、よし分かった。責任持っ

てやろうというのが、一つの形じゃない。偉い人は忙しい人だから、頭突き合わせたって、いいアイデアは私は出ないと思いますよ。その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

おっしゃるとおりのところがあると思います。正直、私も、よわい半ばを超えまして、大分頭が固くなってきてるなという感じがございます。

ただ、先ほどもちょっとプロジェクトチームの取組の仕方というところで、情報を収集して分析をしていく。それで方向性を定めて、具体的にどうしていくほうがいいのかというところを考える。そういったときには、ある程度の経験年数であったり、大局を見た中での取組というののも必要でないかなというふうには考えております。

そういった中で、企画定住課としても、実施計画ですとか総合計画の担当部署として、様々な政策で各課と連携、対応させていただいておりますので、まずは各課とも綿密な協議をさせていただきながら、その上で部長なりの意見を聞いて、プロジェクトチームとしてどういう方向に定めていくべきかとか、そういった協議を進めていきたいというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

では、私のほうからも。私もかなりちょっと歳が上なので頭の固いほうかもしれませんが、もうちょっとやっぱり若年層、若い人、今、課長、部長というレベルというのは、どうしても総合的なところしか見れてございませんので、やっぱり一番基礎となるのは、係というところになるんですね。最小の単位です、最初の組織。そこの中のやっぱり係員というのがあります。そこになるとやっぱり年齢がぐんと下がってきます。いろんなやっぱり情報も知っておりますし、議員によく横文字だとまた言われますけども、デジタルの技術とか、そういったところも非常に知識があると思います。そういったところとも意見を交換しながら、取組を進めなきゃいけないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

プロジェクトチームの中のプロジェクトチームをつくりなさい。それからね、今回いろいろと少子化対策、定住化対策として、新たに何を考えてきましたか、メニューとして。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

まず、人口減少対策というのが、一口でいいますと、なかなか表現が難しいと思います。個々にはいろんなところがあって、人口減少人口減少と、こう言うと思うんですね。私たちが今プロジェクトで捉えているのは、人口減少というのは、まず人材が不足するというのが一番だと思います。若年層はどこへ行っても人手不足。人手を確保する。

それともう一つ私の捉え方とすれば、この空間も糸魚川市という広大な面積、市域が大きいという、どなたかの一般質問で答えていましたけども、地域が広いので、やっぱりその空間を管理するところが大変になってくると思います。

それとあと、インフラの問題という形がついてきますが、その3つの三次元で私は捉えてて、今回はどうしてもやっぱり若年層といいますか、人ですね。そこにもう一度、Uターンも含めた少子化を含めた、そういった若年層のところにターゲットを捉えたほうがいいんじゃないかということで、これから出てくる政策とか施策を見ながら、そこにターゲットを当てて、皆さんとちょっと協力をしていきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

人口問題というのは、何も少子化だけじゃないですからね。いろんなことを含めて、私は「イトヨプラン」を提案して、皆さんは循環型プランという格好の中で、それぞれが干渉し合って、相乗効果の中で増やしていく。それだと弱いとかって、さっきなんか議員さんに1回言ってましたけど。そこだけじゃないんだ。全部が、何なんだろう、絡み合っていて、一つのタイヤのように回ることが大事だ。1つだけよくして若者が増えたとしても、それが都会に出ていったり何だりして、帰ってこなくなったら意味がないんだからね。やっぱり産めば、やっぱり今度は歩け、歩けば今度は地元に残れという運動をやっぱりやっていかなくちゃいけない。残って何がいいのかって、死ぬまで幸せだよという国づくり、まちづくりをしていかないと難しいということだね。

さて、そこでちょっと聞きたいんですけどね、今回、結婚応援金制度をつくりましたよね。ちょっとその内容を教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

今回の6月市議会定例会の中で、補正予算といったことで計上させていただいております。新生活支援事業補助ということで、結婚に伴う新生活を支援するために、新婚世帯の住居取得費ですとか賃借費用、それから引っ越し費用を補助するといった経済支援について、市として取り組んでまいりたいといったもので考えているものでございます。

以上です。

すいません、昨年11月ですか、福井県のあわら市ですとか、石川県能美市とか視察させていただいて、特に福井県のほうで事例として挙げていただいております結婚に対する支援といったものについて、市として取り組んでいきたいというものでございまして、あのときは福井県のほう

でも、福井県の市町村に声かけをして取り組んでいったと。今回、新潟県のほうでも、そのような取組を4月からスタートしているといったことで、財源としてはそういったところも活用していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

早速効果があったって、もうこちらも提言したしね。

これたださ、年齢区分ついてないか。何歳以下とか何歳以上とか、何でそんなつけた。そこをちょっと説明してください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

年齢区分といたしましては、39歳以下ということになっております。39歳以下ですと補助上限が30万円。29歳以下になりますと補助上限が60万円まで上がるといったふうにはなっております。

理由のほうなんですけども、先ほど少し県のほうでもというお話をしました。あと、県と国のほうでの財源措置を頂けるものでして、そちらのもともとのスキームの中でそういった年齢制限のあるといった形になっております。あくまでも、最初に申しあげました結婚に伴う新生活の経済的支援だということで、そういった年齢制限が設けられているものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

この年齢区分は、国のものに従ったってことだよ。だけどこれ聞いたら、もう一気に女性を敵に回すぞ、これ。もう40以上は女じゃないという感じの制度になってるよ。何で若い子と私と差はついてるのって来るぞ、これ。転ばぬ先のつえだから、この条件は見直したほうがいい。危ない、出すな、これは。危ないよと思いますよね、市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

今回初めて取り組むというところもありますが、まずはやってみて、こういったのを始める前に議員からもそういうご提言を頂ければ、そういったところも柔軟には考えていかなきゃいけないと思いますが、まずはやってみようという形で、本当は当初予算で出せばよかったんですけども、まずはやってみようというところで上げさせていただきましたので、またやってみての状況という

のは、また市独自の部分というところは、検討していかなきゃいけないというふうには思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

せっかくいいことやるんだ。せっかくいいことやるんだから、怒られると面白くないじゃん。何か批判されると面白くないんで、やっぱりやるからには慎重に、これから議案審査入るんだろうけど、そこら辺で一点の曇りないようにやっぱり進めていただきたいと思うんだよ。推進する、応援するから、ごとくね。でも批判して、これどうなんですかと言われると、これやっぱりまずいよって、やっぱり言わざるを得ませんので、先に言っておきます。

それからね、引っ越しの補助金は、なぜ市内限定なの。外から引っ越しもちゃんと出る、出るんですか。ただ、市内在住に限るみたいなん書いてあった。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

引っ越しの費用につきましては、引っ越し業者や運送業者に払った費用ということになります。市内に住居を構えるといったことが条件になってきますので、その際にどちらの業者に払ったかということまでは問うてないものにはなっております。市外から転入してこられた方ということでも、もちろん結構です。お使いになれる制度。

ただ、令和5年の4月1日から令和6年の3月31日までに入籍された世帯といった条件はついております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

これは、私も誤解したから、表記ちょっと気をつけたほうがいいよ。何で市内の引っ越しに限るんだよと、皆思いますからね。東京からこっちに来た人は、逆にその費用を持ってあげたいわけだから、都会からこっちへ、ウエルカムで、糸魚川へ来た人のための引っ越し費用だからね。誤解のないように、表記もやっぱり気をつけたほうがいいっすね。まだ印刷する前なんだろうからね、そこはちゃんと表記を気をつけてください。

それから、空き家の対策というのはどうなってますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

空き家の対策につきましては、空き家の取得改修支援、もうこれはUIターン者支援ということで取得費の支援、それから改修費の支援といったところを行っております。

また、一般社団法人空き家活用ネットワーク糸魚川さんのほうに登録していただくのを条件に、家財処分の助成だとか、そういったところも行いながら、空き家の利活用が進むように取り組んでいるところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

これは空き家対策には、今ほど、もっともっと細かいよね、いろいろあるけど。これでもさ、こないだ一般社団法人空き家活用ネットワーク糸魚川の総会に来いと言うんで、何で呼ばれるんだろうと思いついて行ってみますと、すばらしい活動してんなと思ってたらですよ、これちょっと気をつけないとまずいんじゃないですか。日本の一般社団法人空き家活用ネットワーク糸魚川の制度、これさ、独占禁止法の、はっきり言ってカルテルだろう。一般社団法人空き家活用ネットワーク糸魚川に入っていないと、糸魚川市がつくった様々な制度が適用できないんだぜ。公平性に欠けるところが、これ独占だよ。その一般社団法人空き家活用ネットワーク糸魚川のネットワークに入っていないと、あなた入っていないから補助金あげませんということになるんだよ。これ市長、ゆゆしき問題ですよ。もう何年もたってる。これを裁判に出されたら、絶対負けるね。どうしますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

糸魚川市におけます空き家の利活用といった点について、一般社団法人空き家活用ネットワーク、それから空き家バンクの利用促進を兼ねて、空き家の情報提供といった形で行ってきている、活動を行ってきているものと思っております。

これまでの「いえかつ糸魚川」、すいません、一般社団法人空き家活用ネットワーク糸魚川、「いえかつ糸魚川」ということでちょっと省略させていただきますと、そちらのほうの設立に際しましても、糸魚川市の空き家バンクのもっと利用促進、空き家の利活用を利用促進していきたいといった経緯で、市と商工会議所さんと一緒になって取り組んで設立してきた経過がございます。そういった中で、会員企業さんからもお入りいただいて、取組を進めていただきながら、そういった補助制度などもつくってきたといった経過でございます。

所有者さんが登録をする。所有者さんが、例えば空き家の家財処分についての助成を受けるといった形になっておりますし、空き家の改修事業ですとか取得の補助についても、所有者さんが受けるといったことで補助制度としては、スキームとしてつくっているものになっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

これもう時間がないんでね、今度、総務文教常任委員会でやります。

ただ、言っとくけど、不動産関係というのは面倒くさくて、いろいろな資格だとか、法令的なものとか、不動産売買のための不動産物件何とか法だとかいろいろあるんだそうです。このいえかつネットワークというか、一般社団法人空き家活用ネットワーク糸魚川さんは、誰もそれ持ってないんですって、その資格。だから、法令違反を指摘している業者もいるよ。これちょっとまずいかもしんない。糸魚川市補助金出してるんだろ、50万だっけな。あのおとき来賓で一番上に座ってたけどさ、中村課長、いい気になってると足すくわれるよ。大丈夫なら大丈夫でいいけどさ、でもちゃんとそこは調べておいたほうがいいよ。今度の総務文教常任委員会までちゃんと調べておいていただきたい。

時間がなくなってきたんで、次、行きますね。先に行っちゃいます。

次ね、パブリックコメントですね。パブリックコメント、これ例の子育て支援、あのさあ何か議員さんの話聞いていると、なんか自分の都合もいのように解釈して、1,500万円じゃないわ。15億円や5,000万が数字だけ独り歩きしているとか、またね、過去何年も協議してきた、今さら反対するなみたいな意見もある。けどね、私4年間、その前の市議会議員やってないし。私が15億円の年間5,000万のDBO方式でどうのこうのやりたいとかというのは、議会を通り越して、パブリックコメントの公開資料の中で初めて知ったんだよ。今年、それまでは3億だ、10億だ、12億だと言ってたんだよ。概要も全然できてなかった。それを何年も協議してきたと、私は言わないでほしい。いかがですか。それとも保守には話してあったか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

今回パブリックコメントにかけた計画書の中で、14億8,000万円と5,000万円というのは、初めて出たものでございます。これについては、議会の皆さんにしっかり説明しないままパブリックコメントを出したということについては、本当に大変申し訳なく思っております。今後このようなことのないようにいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

つい先日ね、総務文教常任委員会もありましたけど、この子育て支援センターの内容なんか全然協議してないんですよ、話してない、議長もいらっしゃったから分かったと思うけど。言ってみれば、何だ、この件について審議したのは、ほとんどないんですよ。3月議会の中の常任委員会だけだろうと思うんですけどね。この具体的になってからね。パブリックコメントに載ってから。それなのに今さら、ずっと話し合ってきたみたいなことをおっしゃる議員さんがいるけど、そんなばかなことはない。私にとっては2月からスタートですよ、これ。年数なんか何言ってんだ。補助金が期限があるとかが何とかがって、また補助金の期限のことを言い出したね。これどうするんですか、

補助金の期限。補助金の期限があるから早く決めなくちゃいけないんですか。あれ行政じゃなかったかな。田原洋子議員か。補助金、期限付補助金があるから急がんならんとやったん。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 豊君登壇〕

○教育次長（磯野 豊君）

お答えします。

今までの一般質問の中にも出てきましたように、大火から駅北復興まちづくりという一連のもので動いてきまして、その中で子育て支援を中心にというところで、まちづくり戦略で皆さんの意見を聞いて、まちづくり戦略ができたというところで、予算審査特別委員会のときに、基本計画、駅北子育て支援複合施設の基本計画を私ども、そこでこの計画は、それによるものではない、たたき台としてといったところで、集約がなされました。市といたしましては、この基本計画をたたき台としてということであるので、これを、この基本計画をたたき台として、今後、総務文教常任委員会で検討していただくというふうに思っております。当然、基本計画についても、提示させていただいた基本計画についても、パブリックコメントの取扱いも含めての基本計画ですので、そういった点も含めて、たたき台として、ゼロではなくて、この基本計画をたたき台として、ご審議いただくというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

思い出したよ。質問したのは、ついこないだだね。田原洋子議員の質問の中にそれが出たんだよね。持論として出てきた。

でも今、磯野次長に言われた時点で、補助金の期限に何か左右されるもんじゃないというのは、たしかやったよね。またそれも総務文教常任委員会でやろう。

それから、このパブリックコメント、行政としてはまとめられましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

3月8日の総務文教常任委員会の際に、パブリックコメントの分類ですとかその辺の概要についてご説明をさせていただきました。その中で、73件の意見を頂いたうち、33件が今この先、実施時、もしくは検討課題とするものということで、課題を認識したまま、課題を認識しているよという状態で、この基本計画の修正案をまとめてございます。その中で総務文教常任委員会に諮るべきもの、あと実際の設計を進めないと分からないものというようにちゃんと仕分けをして、総務文教常任委員会にお諮りするべきというものを、先ほどの次長の答弁でないですけど、総務文教常任委員会で議論いただくという流れになると思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

これはA、B、Cとランク分けしてあるけどさ、このランク分けはどういう意味ですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

皆様からのパブリックコメントを頂いて、ご意見に反映します。これはご意見に反映しません。そういう市としての判断をお示ししたものが、このAからDの記号でございます。今、Cの部分で、その先送りにするやつが、73の半分近くは、まだここでは決めきれていないですよという市の状態をお示ししたものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

このパブリックコメント、これやっぱりすごい数ですし、読むだけでも大変ですよ。これやっぱり市民のちゃんとさ、思いを自分の実名入りで行政のほうへちゃんと送ってきた。本来ならA、B、Cとランクつけるもんじゃないでしょう、この中については。これご意見が書いてある。いいか悪いか書いてあるんじゃないんだよ。ただ、ちゃんと根拠を示して、今回のこの計画につきましては反対です。もしくはこれを造るなら、こうしてほしい、こんなお金があるんだったら保育支援をもっと充実してほしいとか、これ書いてある。これ書いてある方がCとかDなの。そりゃおかしいですよ。都市政策課だけしか読んでないの、これ。全課それぞれ読むもんだと思うけど、どうですか。市長どう思いました、市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

見ました。それ全て見さしてもらいました。

○17番（古畑浩一君）

で、どう思ったかって、聞いている。駄目、時間ないです。どう思ったか聞いたんじゃないですか。

○議長（松尾徹郎君）

読んで、市長がどのように思われたかということです。

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

いろいろな意見を頂いておるというのを感じておりますし、いろいろな考え方があるというのも理解をさせていただきました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

あのね、見ましたか。見ましたという答弁、それからいろいろな意見があるなと思いましたって、人ごとみたい。これだけ書いてあって、真剣に皆さん書いてあるんですよ。ばかやろう、このやろうなんて、絶対書いてない。反対するにも、反対するなりの理由を入れて、こうやってちゃんと書いてある。それやっぱり市民にちゃんと真摯に耳を傾けるべきじゃないですか。目も見えなくなつたし、耳も聞こえなくなつたんですか。そういう市民の真摯の声を、ほかの議員みたいに付度して、よしよして、さあやってくれって言ってんじゃないんですよ。やるならやるで市民の理解をちゃんと得るべきだと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

パブリックコメントだけが、私に寄せられた意見ではないと思っております。いろんな場面場面、いろんな状況のところで、子育て支援総合センターの複合施設については、ご意見を頂いています。パブリックコメントもその中の一つとして捉えておるわけでありまして、そのような答弁にさせていただきました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

全然納得できませんが、これも総務文教常任委員会の中でやりましょうね。それから、まだ数が残ってるんですけどね。

五十嵐さん、駅周辺整備計画というのは、一体どうなったんですか。何年もたってるけど、やらないんですか。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

議員おっしゃるのは、主に駅北ばっかやって、駅南をとというような趣旨のご発言かと思えます。現状は、今力が入っているのは、大火のこともありまして駅北ということは、誰もが明らかかかと思えます。

ただ、糸魚川市としては、立地適正化計画をぜひ機会があればご覧いただきたいのですが、糸魚川駅を中心として、こういう四角で、このエリアを都市機能を充実していきたいという意思を、大火に若干遅れるんですが、計画として示しています。今まだ駅南のほうに、ああいう優良な未利用地があるんですが、その利活用の検討というところまでになかなか入っていけないところは、ちょっと力不足というところもあるんですけど、そろそろ駅北のほうの計画が動き出せば、今度は都市政策課としては、そちらのほうにシフトしていかなきゃいけないタイミングには、もう来ていると思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

話を変わって、今度は大糸線存続の問題。先ほど来、いろいろ論議もありましたけど、これ例えば上下分離方式となった場合、国、県、沿線自治体の負担というのはどのぐらいになりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

まだそういうような上下分離に向けた議論の前にやるべきことがあるということで、利用促進の取組をやっております。全体で年間19年から21だったですか、その3年間の平均で6.3億円毎年赤字が出ている。あと、これを上下分離なのか支援なのか、いろいろな形あるかと思えますけど、どういう形まですれば、JRは存続するかとか、そういう上と下の分けるお話もしてないですし、黒字にしてくれという話なのかとか、そういうお話自体もしてないということですので、全体の赤字が6.3という、その部分でしか動いていない話でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

JRはさ、経済的な、経営的なことしか言ってこない。

ただ、大糸線というのは、関東直結の、いわゆる国策鉄道と言われてもいいんだ。これからの有事の場合、絶対に必要な路線なんだから、今簡単に赤字だから廃線にするというわけにはいかないものであります。さすがにもう時間が来てしまいましたけどね。

市長やっぱりね、全体、木を見て森を見ずと言いますけど、やっぱり全体を見て幾らかかるかと。これからどれぐらいの金額がかかっていくのか、巨額な累積された問題もたくさんあります。1点

豪華主義でさ、1つだけに15億円もかけてる場合じゃないと言ってる。

○議長（松尾徹郎君）

時間が参りました。

○17番（古畑浩一君）

それと、かけるならかけるでちゃんと採算性のある計画を立ててほしい。何回も言うように。時間が来たようなんで、やめますけどね。限りある財源ですよ。

終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、古畑議員の質問が終わりました。

これで一般質問を終結いたします。

以上で本日の全日程が終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後5時27分 散会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員